

資料 5

令和元年 8 月 6 日
保健福祉部生活福祉担当課

平成 30 年度成年後見制度等利用支援に関する実績について

1 主旨

社会福祉協議会成年後見センターに委託実施した成年後見制度の利用支援等について、平成 30 年度の実績を報告する。

2 成年後見制度利用支援に関する実績

(1) 相談

区内在住で高齢、障害、疾病等により判断能力が十分でない方やその親族、あんしんすこやかセンター等からの相談を受け付けた。

① 相談件数（4 年間の推移）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
成年後見センター 相談支援件数	1,690	1,500	1,534	1,389

方法	電話	1,323	1,175	1,229	1,098
	来所	354	311	284	261
	出張相談	13	14	21	30
	計	1,690	1,500	1,534	1,389

相談者	本人	207	198	200	199
	親族	942	808	782	677
	行政	111	104	128	115
	地域包括支援センター	112	131	107	123
	知人・その他	318	259	317	275
	計	1,690	1,500	1,534	1,389

対象者	高齢者	1,393	1,222	1,258	1,143
	精神障害者	118	102	132	110
	知的障害者	78	73	51	50
	その他	101	103	93	86
	計	1,690	1,500	1,534	1,389

② 相談内容内訳

相談内容	法定後見	あんしん事業	任意後見	後見人養成等	相続・遺言	その他	計
平成 30 年度 相談件数	871	221	136	10	38	113	1,389

(2) 法律相談

相続や遺言、負債整理及びそれらに関するトラブル等の相談には、弁護士による法律相談を実施して解決に向けて支援した。

① 開催状況

第1・3水曜日及び第2木曜日の午後（予約制）

※第2木曜日は社会福祉協議会の自主事業

② 相談件数

116件

(3) 親族等申立ての支援

親族が成年後見人の申立てを行う場合の手続き等について、成年後見支援員（区民成年後見人養成講座修了者）による成年後見申立て手続き説明会を週1回開催（予約制）し、親族等申立てを支援した。（相談者70名）

(4) 区民成年後見人の養成

判断能力が十分でない方で親族が後見人に就くことが困難な方の権利を擁護するため、区民成年後見人養成研修を開催し、区民後見人を養成した。

① 研修の期間

平成30年6月2日から10月20日まで 延べ12日、55時間

② 研修修了者数

21名（男性13名、女性8名 平均年齢61歳）（延べ修了者数194名）

(5) 事例検討委員会

成年後見区長申立て事案等について、課題整理や後見業務の検討、成年後見人等の候補者（弁護士、司法書士、社会福祉士、社会福祉協議会、区民成年後見人など）の選任等を行う事例検討委員会を月2回開催（案件がない場合は中止）した。

① 成年後見人等候補者選任状況（4年間の推移）

	弁護士	司法書士	社会福祉士	その他	社協 (法人後見)	区民後見人	計
平成26年度	16件	8件	9件	0件	19件	19件	71件
平成27年度	20件	15件	10件	1件	10件	17件	73件
平成28年度	20件	8件	16件	0件	4件	17件	65件
平成29年度	10件	8件	11件	2件	7件	15件	53件
平成30年度	16件	10件	16件	0件	32件	10件	84件

※候補者の選任件数は、区長申立て事案に加え、区及び社会福祉協議会が関わった本人または親族申立て事案における成年後見人等候補者の選任件数を含む。

(6) 制度の普及啓発

成年後見制度ハンドブックや区のホームページ、社会福祉協議会のホームページ等により制度を案内するとともに、地域の活動団体や他の自治体に成年後見センター職員や区民成年後見支援員を講師として派遣するなど、制度の普及啓発を図った。(成年後見センター職員 20 件、区民成年後見支援員 3 件)

また、あんしんすこやかセンターなど相談機関を対象に後見事例検討会を開催し、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の情報共有や事例検討等を通じ、連携を深めた。(実施回数 2 回、延べ参加者 75 名)

3 成年後見区長申立て

認知症や精神障害、知的障害で判断能力が十分でない方で、親族不在や虐待、親族が遠方にいるなど、親族の支援を受けることができない方を対象に、老人福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律並びに知的障害者福祉法に基づき、区が親族に代わり家庭裁判所へ後見開始の審判の申立てを行った。

① 区長申立て件数（4年間の推移）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
区長申立て件数	51 件	54 件	46 件	67 件

4 その他（社会福祉協議会自主事業等の主な取り組み）

(1) 権利擁護の取り組み

社会福祉協議会が運営する成年後見センターでは、区の成年後見制度利用支援事業の受託のほか、法人の自主事業として法人後見や任意後見を受任した。なお、区民成年後見人が成年後見人として選任された場合、後見監督人として区民成年後見人が行う後見業務について指導、助言、監督を行った。

金銭管理等に不安がある区民には、福祉サービスの利用や金銭の管理等を援助するあんしん事業（地域福祉権利擁護事業）により、高齢者等の日常生活を支援した。

【法人後見等の件数】

	法人後見	任意後見	後見監督人	あんしん事業
平成 31 年 3 月末現在 受任・契約件数	79 件受任	9 件受任	64 件受任	120 件契約

(2) 制度の普及啓発

成年後見制度の普及を図るため、弁護士会と連携し、成年後見制度や任意後見制度に関するセミナーを開催した。

また、弁護士会や司法書士会と連携し、遺言、相続、自分の将来を考えておくことの必要性について、関係団体や関係機関等と協力して老い支度講座を開催するなど、制度の普及に取り組んだ。

なお、独自にエンディングノート（私のノート）を作成・販売し、高齢者が自身の将来を考えていただくきっかけづくりを支援した。(平成 30 年度販売実績: 332 冊
販売数累計: 2, 122 冊)

【セミナー・講座等の開催状況】

	開催回数	参加者数	共催団体
成年後見セミナー	2回	54名	
老い支度講座	10回	357名	あんしんすこやかセンター、 金融機関、地域団体など

平成30年度高齢者虐待対策の取組み

1. 高齢者虐待対策の取組み

(1) 高齢者虐待対策地域連絡会および高齢者虐待対策検討担当者会

- ① 連絡会（学識経験者、医師、弁護士、警察、民生委員などで構成）・・・年1回
- ② 担当者会（区職員、あんしんすこやかセンター職員、社会福祉協議会職員などで構成）・・・年2回

(2) 虐待対応ケア会議

- ・ 329件の事例について、ケア会議を613回実施（過年度からの継続案件含む）。

(3) 高齢者一時保護施設の運営・・・利用実績4名（新規4名）うち虐待事例は3件

(4) 対応力向上を目指した事業者への研修、説明および区民への啓発

- ・ 研修は年3回実施（企画、運営は担当者会）

【第1回】

講義①：「高齢者虐待防止について」

発表者：高齢福祉課 事業担当 木村 有史

講義②：「高齢者虐待対応の手引きについて」

発表者：北沢保健福祉課 地域支援担当係長 北村 絵里

講義③：「高齢者虐待の早期発見に大切なのは私たちの小さな気づき
～世田谷区 高齢者虐待統計の分析結果から～」

発表者：世田谷保健福祉課 地域支援担当係長 岩崎 知恵子

参加者：71名

【第2回】

講義①：「法律家とともに学ぶ高齢者虐待対応の現場における留意点」

講師：富永法律事務所 所長 富永 忠祐 氏

講義②：「高齢者虐待対応の手引きについて」

発表者：世田谷保健福祉課 地域支援担当 谷藤 京子

参加者：34名

【第3回】

講義①：「高齢者虐待対応の手引きについて」

発表者：砧保健福祉課 地域支援担当係長 佐藤 中雄

講義②：「セルフネグレクトへの対応」

講師：あさくさばしファミリーカウンセリングルーム 室長 野口 洋一 氏

参加者：56名

- ・ 虐待手引き（事業者向け）の説明

4月あんすこスキルアップ会議

6月新任ケアマネ研修

8月介護サービス事業者集団指導

2月介護サービス事業者集団指導

- ・ 保健福祉課職員による虐待についての説明

あんすこ職員、ケアマネ連絡会、主任ケアマネ交流会、多職種連携の会、地域合同包括ケア会議、保健師交流会等

- ・ あんすこ職員による虐待についての説明

民生委員連絡会、ケアマネ連絡会、地域密着型通所介護運営推進会議等

- ・ 「高齢者虐待対応の手引き」（事業者・区職員向け）、「ひとりで悩まないで」（区民向け）および「高齢者施設内虐待対応の手引き」（区職員向け）の改訂
- ・ 区のおしらせ（平成30年12月1日号）にて、「高齢者への虐待を防ぎましょう」の記事を掲載 ※参考資料有

2. 平成30年度の相談・通報実績

(1) 養護者による虐待

年度	27	28	29	30
通報(件)	163	211	203	188
認定(件)	142	141	182	154

新規相談・通報受理件数(平成30年度内に通報を受理したもの)		30年度(29年度)	
		188(203)	件
相談・通報者 (重複有)	介護支援専門員	76(77)	人
	介護保険事業所職員	6(5)	人
	医療機関従事者(医師含む)	18(19)	人
	近隣住民・知人	6(13)	人
	民生委員	3(3)	人
	被虐待者本人	8(7)	人
	家族・親族	12(14)	人
	虐待者自身	3(8)	人
	区職員(あんしんすこやかセンター職員含む)	40(39)	人
	警察	21(20)	人
	その他・匿名・不明	2(7)	人
合計(延べ)		195(212)	人

相談・通報を受けた事例の状況(過年度に通報を受理した事例を含む)		30年度(29年度)		
事実確認の状況	調査の結果	虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	154(182)	件
		虐待ではないと判断した事例	37(28)	件
		虐待の判断に至らなかった事例	21(15)	件
	事実確認調査を行っていない事例(明らかに虐待ではなく調査不要と判断したもの、今後調査を予定している又は検討中のもの)	6(13)	件	
内訳	虐待の種別・ 類型(重複有)	身体的虐待	106(111)	件
		介護・世話の放棄、放任	38(39)	件
		心理的虐待	72(97)	件
		性的虐待	1(1)	件
		経済的虐待	19(26)	件
	被虐待者の 性別	男性	34(35)	人
		女性	122(151)	人

被虐待者と虐待者の関係 (被虐待者から見た続柄) (重複有)	夫	28 (27)	人
	妻	7 (6)	人
	息子	68 (91)	人
	娘	46 (49)	人
	息子、娘の配偶者	4 (4)	人
	兄弟姉妹	5 (3)	人
	孫	2 (6)	人
	その他・不明	5 (9)	人

平成30年度に虐待対応を行った事例 (過年度に通報を受理した事例を含む)		30年度(29年度)		
		287(280)	件	
虐待への対応策	分離の有無	分離を行った事例	25(31)	人
		分離していない事例	98(126)	人
		対応検討中	2(1)	人
		虐待判断時点で入院、別居等の状態	20(27)	人
		その他(前年度からの継続含む)	148(107)	人
		合計	293(292)	人
	分離を行った事例の対応の内訳	契約による介護保険サービスの利用	7(16)	人
		老人福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	10(5)	人
		緊急一時保護	0(2)	人
		医療機関への一時入院	4(2)	人
		上記以外の住まい・施設等の利用	2(1)	人
		虐待者を高齢者から分離(転居等)	0(2)	人
		その他	2(3)	人
		合計	25(31)	人
	分離していない事例の対応の内訳(重複有)	養護者に対する助言・指導	80(45)	人
		養護者が介護負担軽減のための事業に参加	2(1)	人
		被虐待者が新たに介護保険サービスを利用	3(9)	人
		ケアプランの見直し	13(60)	人
		介護保険サービス以外のサービスを利用	5(18)	人
		その他	12(11)	人
		見守りのみ	9(19)	人
	合計(延べ)	124(163)	人	
	調査対象年度末日での状況	対応継続	162(156)	人
一定の対応終了、経過観察継続		22(45)	人	
終結		109(91)	人	
合計		293(292)	人	

(2) 養介護施設従事者等による虐待

年度	27	28	29	30
通報(件)	10	17	4	12
認定(件)	4	1	1	4

通報対応件数(過年度に通報を受理した事例を含む)		30年度(29年度)		
		13(4)	件	
通報を受けた 養介護施設・事業所 の種別	養護老人ホーム、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、地域密着型特定施設	7(4)	件	
	特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設	1(0)	件	
	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、居宅介護支援事業所、通所リハビリテーション、短期入所施設(生活介護、療養介護)	4(0)	件	
	小規模多機能型居宅介護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、その他	1(0)	件	
	合計	13(4)	件	
相談・通報者 (重複有)	介護支援専門員	2(0)	人	
	介護相談員	0(0)	人	
	当該施設職員	2(0)	人	
	当該施設元職員	0(0)	人	
	施設・事業所の管理者	5(2)	人	
	医療機関従事者(医師含む)	0(1)	人	
	被虐待者本人	0(0)	人	
	家族・親族	1(0)	人	
	区職員(あんしんすこやかセンター職員含む)	0(0)	人	
	警察	1(0)	人	
	社会福祉協議会職員	0(0)	人	
	国民健康保険団体連合会	0(0)	人	
	都道府県	0(0)	人	
	その他・匿名・不明	2(1)	人	
合計(延べ)	13(4)	人		
事実確認の 状況	調査の結果	虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	4(1)	件
		虐待ではないと判断した事例	3(0)	件
		虐待の判断に至らなかった事例	3(0)	件
	事実確認調査を行っていない事例(明らかに虐待ではなく調査不要と判断したもの、今後調査を予定している又は検討中のもの、都道府県に調査を依頼したもの)		3(3)	件

虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例の内訳		30年度(29年度)	
		件数	人
		4(1)	件
		6(1)	人
虐待の種別・ 類型(重複有)	身体的虐待	2(0)	件
	介護・世話の放棄、放任	1(0)	件
	心理的虐待	3(1)	件
	性的虐待	0(0)	件
	経済的虐待	0(0)	件
	合計(延べ)	6(1)	件
被虐待者の性別	男性	0(1)	人
	女性	6(0)	人
虐待を行った 養介護施設等 の従事者 (重複有)	介護職	5(1)	人
	看護職	0(0)	人
	管理職	0(0)	人
	施設長	0(0)	人
	経営者・関係者	0(0)	人
	その他・不明	0(0)	人
	合計(延べ)	5(1)	人

【参考】区のおしらせ抜粋(平成30年12月1日号掲載)

高齢者への虐待を防ぎましょう

まずは相談して下さい

高齢者に対する次のような行為は、高齢者虐待になります。

- 暴力をふるう
- 言葉や態度で精神的な苦痛を与える
- 財産や年金を勝手に使う
- 介護や世話を行わない
- 嫌がる性的行為を強要する

「こうした行為を受けている、または受けている疑いがある」「こうした行為をしてしまっているかも」という時は一人で悩まず、総合支所保健福祉課、またはあんしんすこやかセンターにご相談下さい。

介護負担を減らしましょう

介護の疲れが、高齢者虐待の原因となる場合もあります。一人で悩まず、ケアマネジャーやあんしんすこやかセンター等にご相談下さい。

相談先 住所地のあんしんすこやかセンター、総合支所保健福祉課
 (世田谷 ☎5432-2854 ☎5432-3049、北沢 ☎3323-9907 ☎3323-9925、玉川 ☎3702-1894 ☎5707-2661、砧 ☎3482-8193 ☎3482-1796、烏山 ☎3326-6136 ☎3326-6154)

☎高齢福祉課 ☎5432-2412 ☎5432-3085

平成30年度 高齢者孤立死の調査結果

資料7

令和元年8月6日
高齢福祉課

高齢者が誰にも看取られずに自宅で死亡し、死後数日を経過し発見されたもので、区及びあんしんすこやかセンターにて把握した件数を計上している。

1. 孤立死発見の状況

		世田谷地域	北沢地域	玉川地域	砦地域	烏山地域	合計
性別	男	8	7	18	5	8	46
	女	15	5	5	11	0	36
年齢	60代	6	0	7	3	1	17
	70代	6	6	7	4	4	27
	80代	8	5	7	9	3	32
	90代	3	1	2	0	0	6
発見までの期間	3日以内	8	4	13	5	0	30
	1週間以内	5	2	4	5	3	19
	2週間以内	3	1	3	5	2	14
	2週間以上	7	5	3	1	3	19
	不明	0	0	0	0	0	0
サービス利用状況 (重複利用あり)	介護保険サービス	9	1	7	1	0	18
	その他のサービス	4	1	2	1	0	8
	なし	11	7	10	13	8	49
	不明	1	4	4	1	0	10
合計		23	12	23	16	8	82

割合

性別	男	女	合計
人	46	36	82
%	56%	44%	100%

年齢	60代	70代	80代	90代	合計
人	17	27	32	6	82
%	15%	38%	41%	6%	100%

発見までの期間	3日以内	1週間以内	2週間以内	2週間以上	不明	合計
人	30	19	14	19	0	82
%	37%	21%	18%	23%	1%	100%

サービス利用状況 (※)	介護保険サービス	その他のサービス	なし	不明	合計
人	18	8	49	10	85
%	19%	14%	57%	10%	100%

※重複利用有

2. 発見までの期間とサービス利用状況

		3日以内 (数日)		1週間以内		2週間以内		2週間以上		不明	合計	
あり(重複利用あり)	介護保険サービス	14	10	3	3	2	1	4	4	0	23	18
	その他のサービス		5		0		2		1			8
なし		12		16		8		13			49	
不明		4		0		4		2		0	10	
合計		30		19		14		19		0	82	

3. 発見月の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男	6	3	3	8	6	1	4	0	3	3	2	7	46
女	0	2	2	10	4	1	2	1	4	2	3	5	36
合計	6	5	5	18	10	2	6	1	7	5	5	12	82

4. 発見までの期間と最初に異変を感じた人

	3日以内 (数日)	1週間以内	2週間以内	2週間以上	不明	合計
親族	6	4	1	1		12
近隣	5	2	4	6		17
友人	5	2	1			8
大家	1		2	3		6
不動産会社・管理人		2	1	3		6
自治会役員						0
見守りボランティア						0
民生委員		4				4
生活保護CW	1			2		3
あんすこ	1			1		2
ケアマネジャー	1			2		3
ヘルパー	4	3				7
配食サービス	1					1
訪問医療	1		1			2
かかりつけ医関係			3			3
警備会社(見守り)						0
新聞・牛乳配達	1	2	1			4
配達業者	1					1
区職員	2					2
救急隊・警察				1		1
合計	30	19	14	19	0	82

5. 年度別

27年度

		世田谷地域	北沢地域	玉川地域	砧地域	烏山地域	合計
性別	男	11	6	16	5	9	47
	女	9	0	7	1	5	22
年齢	65～69歳	3	1	4	0	4	12
	70～79歳	9	3	12	5	7	36
	80～89歳	6	2	6	1	3	18
	90歳以上	2	0	1	0	0	3
合計		20	6	23	6	14	69

(月別)		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
性別	男	13	14	11	9	47
	女	5	6	6	5	22
合計		18	20	17	14	69

28年度

		世田谷地域	北沢地域	玉川地域	砧地域	烏山地域	合計
性別	男	12	9	11	6	7	45
	女	6	5	1	4	3	19
年齢	65～69歳	3	1	2	3	2	11
	70～79歳	7	8	6	3	4	28
	80～89歳	5	5	0	4	3	17
	90歳以上	3	0	4	0	1	8
合計		18	14	12	10	10	64

(月別)		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
性別	男	11	14	7	13	45
	女	3	2	5	9	19
合計		14	16	12	22	64

29年度

		世田谷地域	北沢地域	玉川地域	砧地域	烏山地域	合計
性別	男	14	2	4	10	6	36
	女	13	5	4	5	5	32
年齢	65～69歳	7	0	0	2	1	10
	70～79歳	9	2	2	8	5	26
	80～89歳	10	4	6	5	3	28
	90歳以上	1	1	0	0	2	4
合計		27	7	8	15	11	68

(月別)		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
性別	男	12	10	3	11	36
	女	7	9	7	9	32
合計		19	19	10	20	68

30年度

		世田谷地域	北沢地域	玉川地域	砧地域	烏山地域	合計
性別	男	8	7	18	5	8	46
	女	15	5	5	11	0	36
年齢	65～69歳	6	0	7	3	1	17
	70～79歳	6	6	7	4	4	27
	80～89歳	8	5	7	9	3	32
	90歳以上	3	1	2	0	0	6
合計		23	12	23	16	8	82

(月別)		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
性別	男	12	15	7	12	46
	女	4	15	7	10	36
合計		16	30	14	22	82

介護施設等の整備状況(日常生活圏域別) ※令和元年7月16日現在

総合支所	まちづくりセンター	地域密着型サービス						ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム						地域密着型特別養護老人ホーム
世田谷	池尻			1 (24)	2 (49)		1 (18)						
	太子堂							1 (54)		1 (130)			
	若林				1 (29)		1 (27)						
	上町			2 (24)			2 (27)			1 (63)	1 (20)	3 (162)	
	経堂			2 (24)			2 (36)					4 (439)	
	下馬			2 (22)	1 (29)		2 (36)	1 (29)	1 (4)	1 (65)		2 (139)	
	上馬						1 (18)						
		0 (0)	0 (0)	7 (94)	4 (107)	0 (0)	9 (162)	1 (29)	2 (58)	1 (65)	2 (193)	1 (20)	9 (740)
北沢	梅丘			1 (12)								1 (30)	
	代沢												
	新代田			1 (3)			1 (18)						
	北沢			1 (12)				1 (25)	1 (100)				
	松原	2 (186)	1 (300)	1 (12)						1 (100)		2 (135)	
	松沢			1 (12)							1 (20)		
		2 (186)	1 (300)	5 (51)	0 (0)	0 (0)	1 (18)	0 (0)	1 (25)	1 (100)	1 (100)	1 (20)	3 (165)
玉川	奥沢				1 (29)		1 (27)					1 (79)	
	九品仏			1 (12)			1 (18)						
	等々力			1 (12)	1 (29)		1 (18)		2 (15)	2 (112)		7 (365)	
	上野毛	1 (30)		1 (12)		1 (24)	2 (45)					3 (164)	
	用賀	1 (60)				1 (29)	2 (36)		1 (8)	1 (58)		7 (579)	
	二子玉川			1 (3)			1 (9)		1 (24)		1 (156)	4 (184)	
	深沢	1 (35)			2 (58)		1 (27)		1 (12)	1 (96)	1 (50)	1 (10)	4 (274)
		3 (125)	0 (0)	4 (39)	4 (116)	2 (53)	9 (180)	0 (0)	5 (59)	4 (266)	2 (206)	1 (10)	26 (1,645)
砧	祖師谷						2 (36)					4 (207)	
	成城	1 (30)	1 (22)	3 (31)				1 (29)	2 (28)	2 (154)		1 (10)	4 (344)
	船橋			1 (12)	2 (54)		4 (81)		2 (30)	3 (289)		2 (40)	6 (362)
	喜多見			2 (24)	1 (29)		9 (162)		2 (28)	2 (150)	3 (236)	2 (40)	8 (465)
	砧			1 (3)			3 (54)		1 (4)	1 (60)	1 (77)	1 (20)	2 (134)
		1 (30)	1 (22)	7 (70)	3 (83)	0 (0)	18 (333)	1 (29)	7 (90)	8 (653)	4 (313)	6 (110)	24 (1,512)
烏山	上北沢			1 (12)	1 (29)		1 (27)	1 (29)	2 (26)	1 (100)		1 (20)	3 (158)
	上祖師谷			3 (26)			3 (63)		2 (25)	2 (179)			6 (400)
	烏山	2 (59)		2 (15)	1 (29)		3 (45)		4 (39)	4 (303)	1 (60)		3 (164)
		2 (59)	0 (0)	6 (53)	2 (58)	0 (0)	7 (135)	1 (29)	8 (90)	7 (582)	1 (60)	1 (20)	12 (722)
合計	箇所	8	2	29	13	2	44	3	23	21	10	10	74
	人数	400	322	307	364	53	828	87	322	1,666	872	180	4,784

※小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の(人数)は登録定員

介護施設等の整備状況及び今後の予定

令和元年7月16日現在

種別	平成 29年度末 整備数	平成 30年度 増加数	平成 30年度末 整備数	第7期 整備目標 (令和 2年度末)	令和元年度の開設予定 ●開設済み ○事業者決定済み	併設
A 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6か所 360人	0か所 0人	6か所 360人	8か所 420人	●区有地(松原6-37) 36人 ●民有地(南烏山2-19) 4人	C J
B 夜間対応型訪問介護	1か所 230人	1か所 92人	2か所 322人	— —		
C 認知症対応型通所介護	26か所 289人	2か所 10人	28か所 299人	28か所 313人	●区有地(松原6-37) 12人	A J
D 小規模多機能型居宅介護	12か所 317人 (通所)	1か所 47人 (登録)	13か所 364人 (登録)	18か所 491人 (登録)		
E 看護小規模多機能型居宅介護	2か所 47人 (通所)	0か所 6人 (登録)	2か所 53人 (登録)	4か所 105人 (登録)		
F 認知症高齢者グループホーム (認知症対応型共同生活介護)	42か所 801人	2か所 27人	44か所 828人	50か所 945人		
G 地域密着型特別養護老人ホーム (地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)	2か所 58人	1か所 29人	3か所 87人	4か所 116人		
H 特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	19か所 1,498人	1か所 110人	20か所 1,608人	24か所 1,958人	●国有地(上用賀4-15) 58人 ○国有地(下馬2-3) 90人 ○国有地(瀬田4-5) 144人 ○国有地(弦巻3-3) 58人	I I I I
I ショートステイ (短期入所生活介護)	21か所 294人	1か所 20人	22か所 314人	26か所 366人	●国有地(上用賀4-15) 8人 ○国有地(下馬2-3) 10人 ○国有地(瀬田4-5) 24人 ○国有地(弦巻3-3) 10人	H H H H
J 介護老人保健施設	9か所 772人	0か所 0人	9か所 772人	11か所 952人	●区有地(松原6-37) 100人	A C
K 介護療養型医療施設	2か所 141人	— —	2か所 97人	— —		
L 特定施設入居者生活介護 (介護付有料老人ホーム等)	70か所 4,478人	3か所 265人	73か所 4,743人	77か所 4,894人	○民有地(砧5-1) 55人	
M 都市型軽費老人ホーム	8か所 140人	2か所 40人	10か所 180人	12か所 220人		

平成30年度介護保険事業の実施状況について

＜年度集計速報＞

〔各表中の給付費及びパーセンテージは、四捨五入して表記しており、合計数値等が一致しない場合があります〕

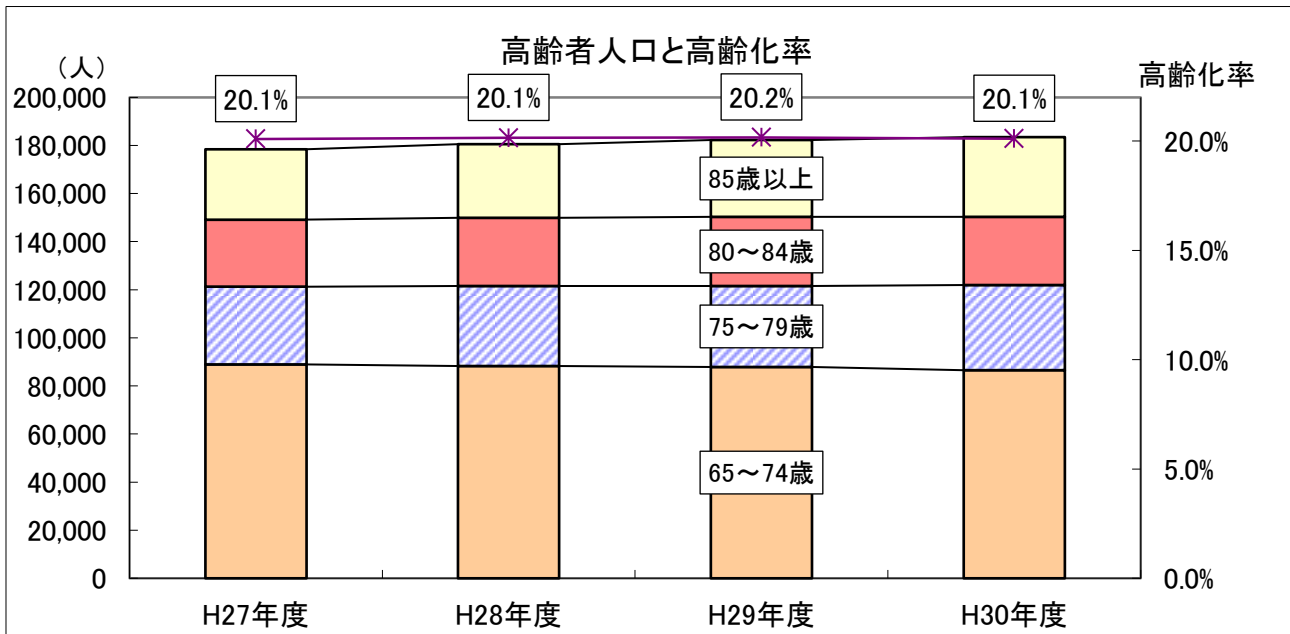
1. 総人口及び年齢別人口の推移

- ・ 区の総人口は、約912,000人と前年度比約8,500人(0.9%)増加し、高齡者人口は約183,000人と前年度比約1,200人(0.6%)増となり、高齡化率は20.1%となった。
- ・ 高齡者の年齢階層別人口では、前期高齡者である65歳～74歳が前年度より減少する一方、75歳以上の後期高齡者が一層増加している。

(単位:人)

	第6期			第7期			
	H27年度	H28年度	H29年度 (A)	H30年度 (B)	全体 構成比	前年比	
						増減数 (B-A)	増減率 (B/A-1)
総人口	887,994	896,057	903,613	912,095	100.0%	8,482	0.9%
40～64歳	312,554	318,545	324,883	331,377	36.3%	6,494	2.0%
65歳以上	178,426	180,550	182,266	183,429	20.1%	1,163	0.6%
65～74歳	88,921	88,237	87,928	86,528	9.5%	-1,400	-1.6%
75～79歳	32,336	33,365	33,619	35,469	3.9%	1,850	5.5%
80～84歳	27,907	28,367	28,705	28,299	3.1%	-406	-1.4%
85歳以上	29,262	30,581	32,014	33,133	3.6%	1,119	3.5%
高齡化率	20.1%	20.1%	20.2%	20.1%			

各年度末の翌日4月1日現在。例えば平成30年度では、年度末の平成31年3月31日の直近となる平成31年4月1日の人口。



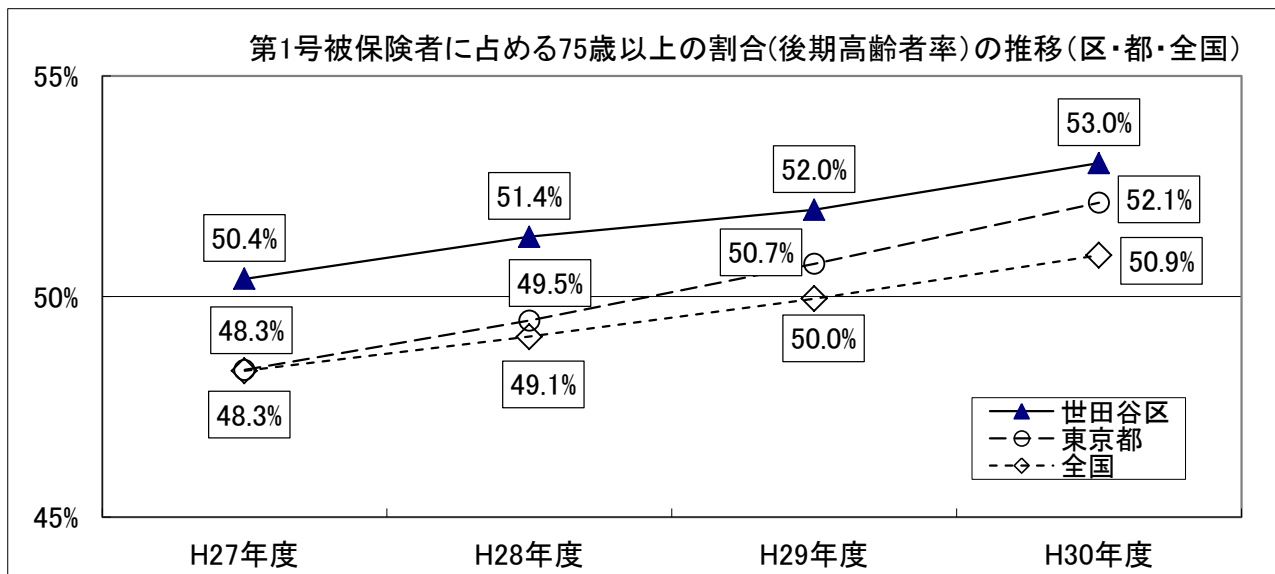
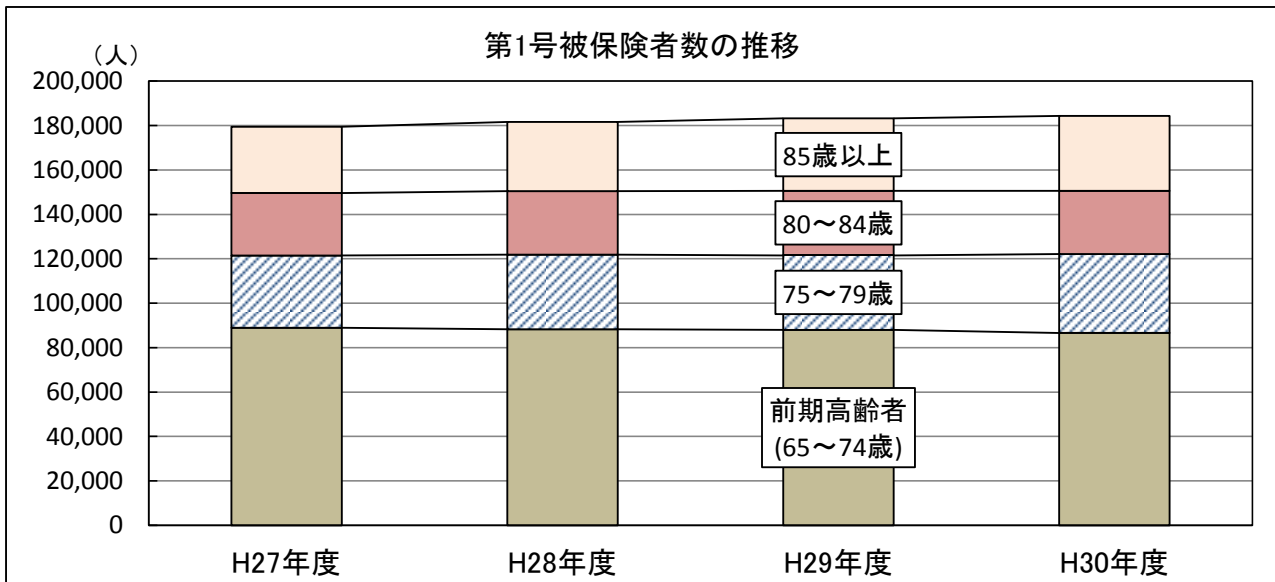
2. 第1号被保険者数の推移

- ・ 第1号被保険者数は人口推移と同じく増加傾向にあり、前年度比約1,100人(0.6%)増の約184,000人となった。年齢階層別では、前期高齢者が前年度比約1,400人減(-1.6%)となる一方、後期高齢者は同約2,600人(2.7%)増となり、中でも75歳～79歳は約1,900人(5.5%)増と増加率が大きい。
- ・ 第1号被保険者の内、75歳以上の後期高齢者の割合(後期高齢者率)は、区は53.0%であり、都52.1%、全国50.9%に比べて後期高齢者の割合が大きい。近年この傾向は続いている。

(各年度末現在。単位:人)

		第6期			第7期			
		H27年度	H28年度	H29年度 (A)	H30年度 (B)	全体 構成比	前年比	
							増減数 (B-A)	増減率 (B/A-1)
1号被保険者数		179,512	181,652	183,267	184,415	100.0%	1,148	0.6%
(再掲) 前期・ 後期別 内訳	前期高齢者 (65～74歳)	89,031	88,360	88,032	86,623	47.0%	-1,409	-1.6%
	後期高齢者 (75歳以上)	90,481	93,292	95,235	97,792	53.0%	2,557	2.7%
(再掲) 後期 高齢者 内訳	75～79歳	32,519	33,546	33,763	35,623	19.3%	1,860	5.5%
	80～84歳	28,102	28,568	28,871	28,463	15.4%	-408	-1.4%
	85歳以上	29,860	31,178	32,601	33,706	18.3%	1,105	3.4%

※住所地特例適用者を含む。



各年度末現在。

3. 要介護・要支援認定状況

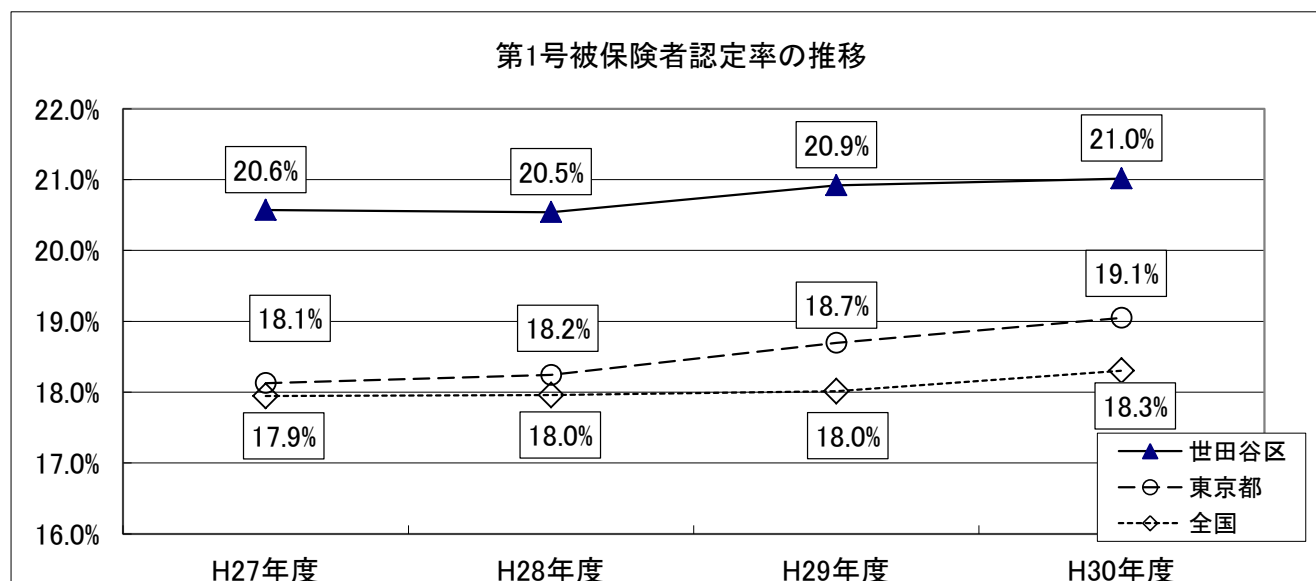
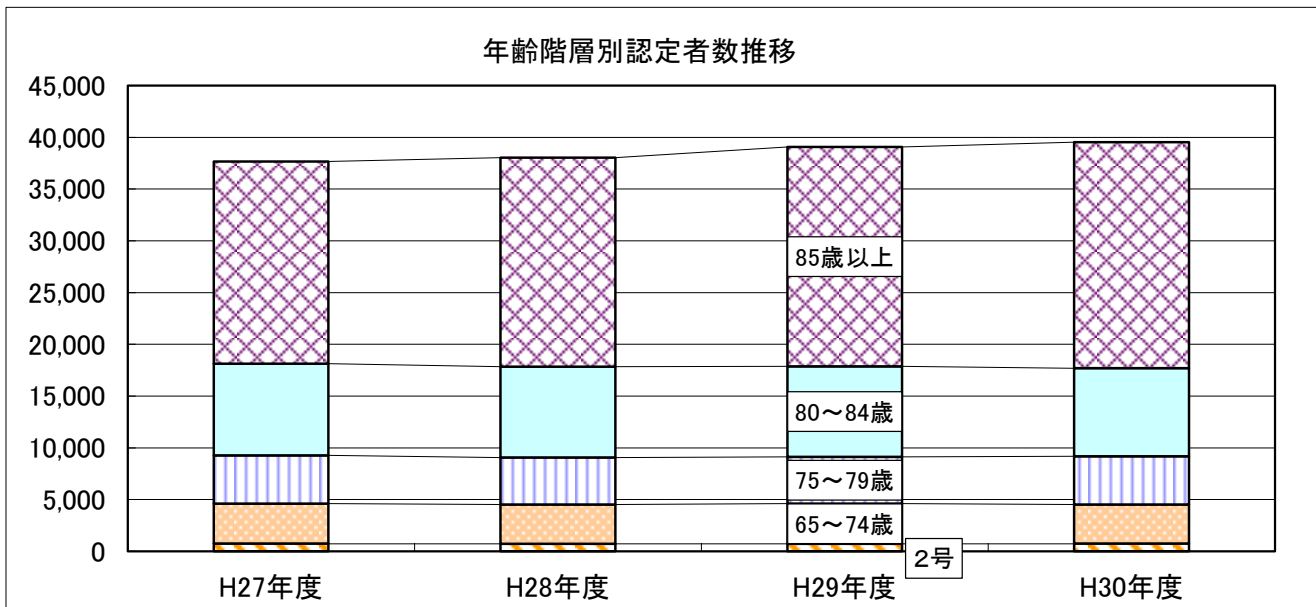
(1) 年齢階層別認定者数の推移

- ・ 認定者数は、前年度比約500人(1.2%)増の約39,500人となった。年齢階層別では、65～74歳で前年度より約100人(3.1%)の減少となる一方、85歳以上で同約600人(3.1%)増となり、より高齢層での認定者が増加している。
- ・ 第1号被保険者の認定率は、21.0%(前年度比+0.1)と微増している。東京都の認定率は19.1%(前年度比+0.4)、全国の認定率は18.3%(前年度比+0.3)となっている。

(各年度末現在。単位:人)

	第6期			第7期				
	H27年度	H28年度	H29年度 (A)	H30年度 (B)	全体 構成比	前年比		年齢階層 別認定率 ※
						増減数 (B-A)	増減率 (B/A-1)	
総認定者数	37,659	38,037	39,058	39,511	100.0%	453	1.2%	—
第1号(65歳以上)	36,924	37,313	38,341	38,756	98.1%	415	1.1%	21.0%
65～74歳	3,859	3,790	3,881	3,759	9.5%	-122	-3.1%	4.3%
75～79歳	4,670	4,534	4,524	4,663	11.8%	139	3.1%	13.1%
80～84歳	8,854	8,782	8,748	8,499	21.5%	-249	-2.8%	29.9%
85歳以上	19,541	20,207	21,188	21,835	55.3%	647	3.1%	64.8%
第2号(40～64歳)	735	724	717	755	1.9%	38	5.3%	0.2%

※第2号被保険者の認定率は、被保険者数に40～64歳人口(外国人含む)を用いて算出。



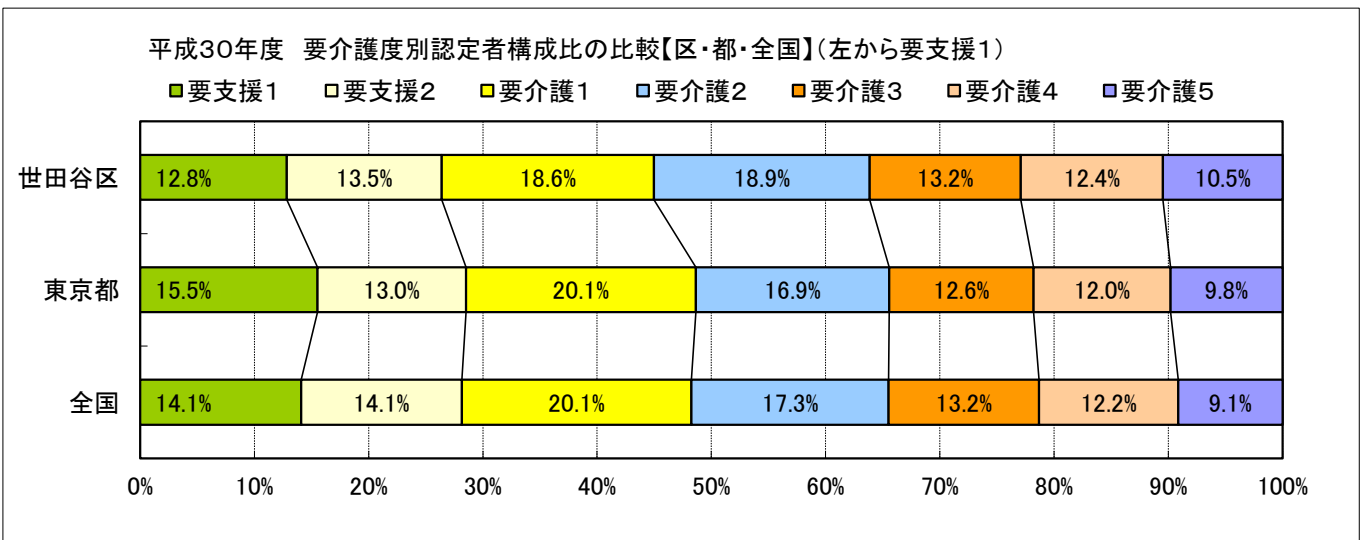
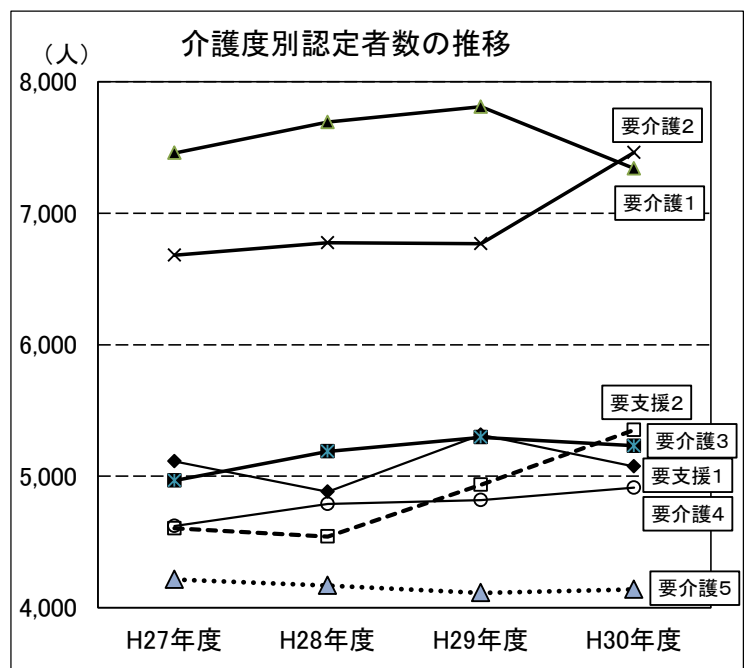
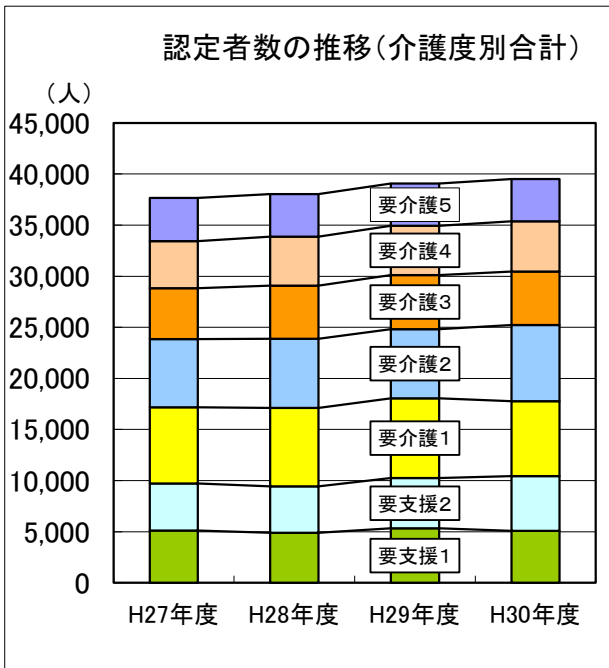
(2) 要介護度別認定者数の推移

- ・ 要介護1が前年度比約500人(6.0%)減、要支援1が同200人(4.5%)減となる一方、要介護2が同約700人(10.3%)増、要支援2が同約400人(8.4%)増となっており、要介護度別認定者数全体の伸びは約500人(1.2%)増となった。

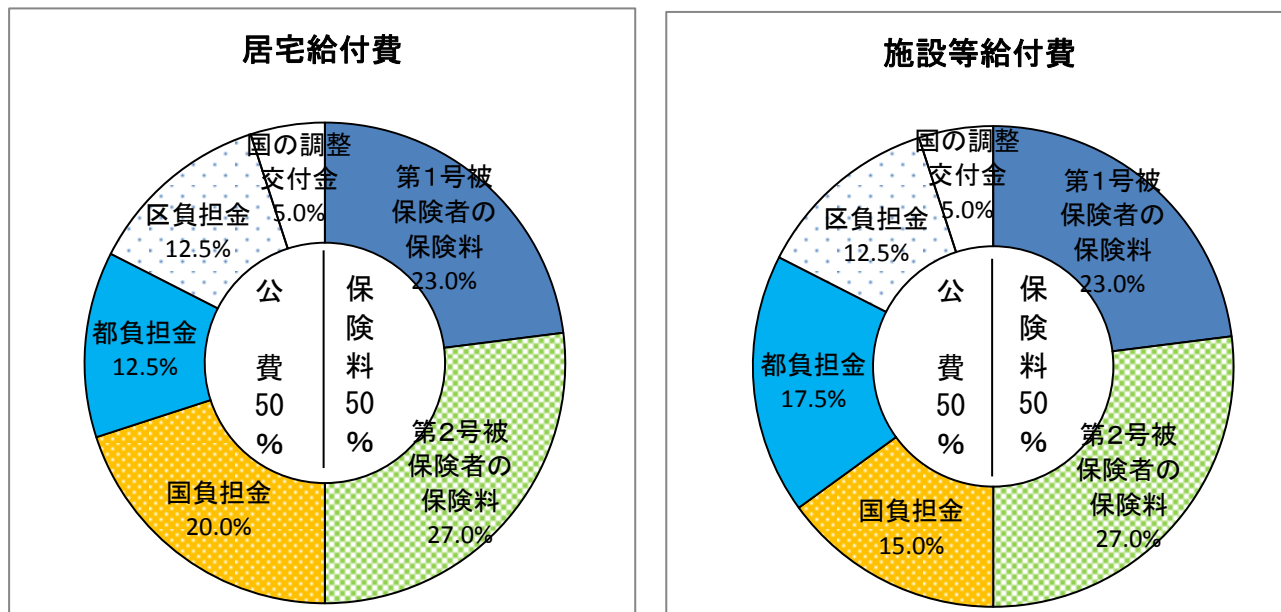
(各年度末現在。第2号被保険者含む。単位：人)

	第6期			第7期				
	H27年度	H28年度	H29年度 (A)	H30年度 (B)	全体 構成比	前年比		
						増減数 (B-A)	増減率 (B/A-1)	
総認定者数	37,659	38,037	39,058	39,511	100.0%	453	1.2%	
要介護度別 内訳	要支援1	5,113	4,882	5,316	5,075	12.8%	-241	-4.5%
	要支援2	4,604	4,541	4,935	5,351	13.5%	416	8.4%
	要介護1	7,459	7,693	7,811	7,341	18.6%	-470	-6.0%
	要介護2	6,682	6,775	6,768	7,462	18.9%	694	10.3%
	要介護3	4,966	5,189	5,296	5,231	13.2%	-65	-1.2%
要介護4	4,621	4,788	4,819	4,912	12.4%	93	1.9%	
要介護5	4,214	4,169	4,113	4,139	10.5%	26	0.6%	
事業対象者	—	539	810	767				

※事業対象者は、要介護(支援)認定のない者の人数。事業対象者で認定を受けている者は、認定者として計上。



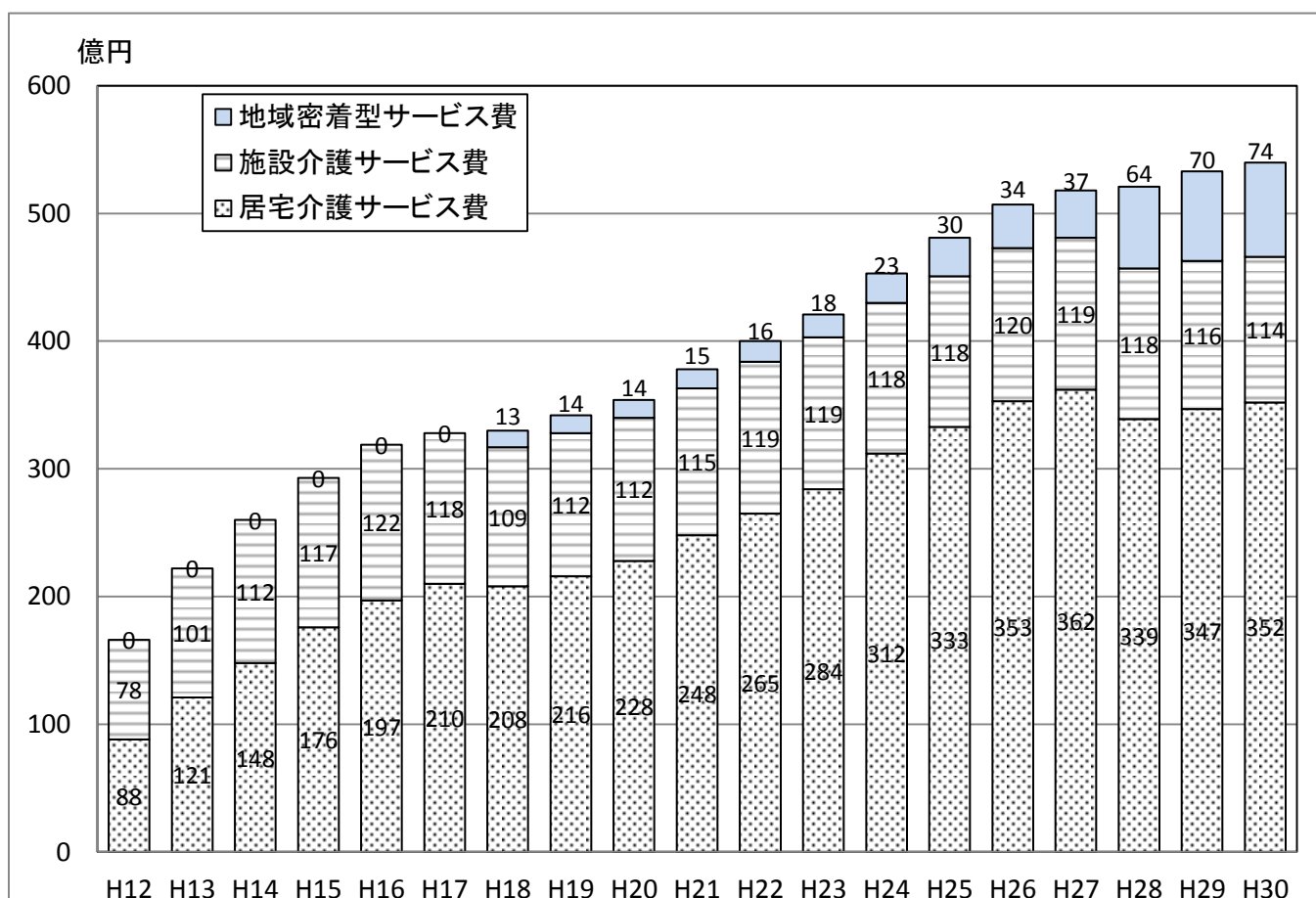
4. 介護保険給付費の財源構成



※国の調整交付金:5%相当分が各区市町村間における高齢者の年齢構成や所得分布に応じて交付される(平成30年度の交付率は3.73%)。

5. 介護保険サービス給付費の推移

・平成12年度に比べ、給付費の総額は約3.3倍になっている。



6. 給付実績の推移

- ・平成30年度の介護サービス給付費実績は、前年度比1.3%増の約540億円となった。
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護が前年比+398.8%となっている主な理由は、平成29年度末及び平成30年度に地域密着型特別養護老人ホームが開設したことによる。
- ・サービス別の給付費で大きなものは、特定施設入居者生活介護(95億3千万円、全体構成比17.6%)、訪問介護(71億9千万円、同13.3%)、介護老人福祉施設(67億5千万円、同12.5%)、通所介護(54億1千万円、同10.0%)であり、全体の過半数を占めている。

(介護予防を含む。単位:千円)

	第6期			第7期			
	H27年度	H28年度	H29年度 (A)	H30年度 (B)	全体 構成比	前年比 増減率 (B/A-1)	
居宅サービス	1訪問介護	7,467,215	7,335,621	7,366,916	7,190,175	13.3%	-2.4%
	2訪問入浴介護	534,814	489,881	494,006	484,473	0.9%	-1.9%
	3訪問看護	2,424,330	2,730,637	3,000,916	3,169,654	5.9%	5.6%
	4訪問リハビリテーション	227,188	251,419	300,763	330,324	0.6%	9.8%
	5居宅療養管理指導	1,249,119	1,345,166	1,465,187	1,562,554	2.9%	6.6%
	6通所介護	8,506,936	5,735,937	5,355,049	5,407,615	10.0%	1.0%
	7通所リハビリテーション	752,761	772,881	775,979	746,073	1.4%	-3.9%
	8短期入所生活介護	969,937	1,001,752	1,047,559	977,555	1.8%	-6.7%
	9短期入所療養介護	135,132	143,493	149,139	127,874	0.2%	-14.3%
	10特定施設入居者生活介護	8,622,189	8,647,703	9,242,935	9,527,241	17.6%	3.1%
	11福祉用具貸与	1,785,627	1,877,242	1,995,447	2,029,988	3.8%	1.7%
	12福祉用具購入費	92,683	91,230	88,871	82,211	0.2%	-7.5%
	13住宅改修	269,909	237,065	226,209	201,114	0.4%	-11.1%
	14居宅介護支援・介護予防支援	3,161,061	3,202,893	3,231,583	3,337,894	6.2%	3.3%
合計	36,198,901	33,862,920	34,740,558	35,174,744	65.1%	1.2%	
地域密着型サービス	15定期巡回・随時対応型訪問介護看護	307,238	294,305	281,049	404,977	0.8%	44.1%
	16夜間対応型訪問介護	65,958	56,886	53,370	58,257	0.1%	9.2%
	17地域密着型通所介護	—	2,552,814	2,878,843	2,866,472	5.3%	-0.4%
	18認知症対応型通所介護	641,808	654,795	620,797	589,100	1.1%	-5.1%
	19小規模多機能型居宅介護	406,674	454,397	538,013	624,707	1.2%	16.1%
	20認知症対応型共同生活介護	2,269,518	2,367,237	2,506,738	2,519,549	4.7%	0.5%
	21地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0.0%	—
	22地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	6,917	6,427	50,075	249,759	0.5%	398.8%
23看護小規模多機能型居宅介護	511	3,986	71,248	121,973	0.2%	71.2%	
合計	3,698,624	6,390,847	7,000,135	7,434,795	13.8%	6.2%	
施設サービス	24介護老人福祉施設	6,519,719	6,538,572	6,635,803	6,748,809	12.5%	1.7%
	25介護老人保健施設	3,904,675	3,879,277	3,748,423	3,588,630	6.6%	-4.3%
	26介護療養型医療施設	1,476,946	1,349,084	1,180,040	1,038,657	1.9%	-12.0%
	27介護医療院	—	—	—	8,862	0.0%	—
合計	11,901,339	11,766,933	11,564,266	11,384,958	21.1%	-1.6%	
総給付費 実績値	51,798,864	52,020,700	53,304,959	53,994,498	100.0%	1.3%	
総給付費 計画値	53,754,699	55,007,300	57,583,853	59,989,217			
対計画値比 乖離額	-1,955,835	-2,986,601	-4,278,894	-5,994,719			
対計画値比 乖離率	-3.6%	-5.4%	-7.4%	-10.0%			

※介護保険事業状況報告(平成30年度速報値)より作成。(東日本大震災による臨時特例補助金分を含む)

(別掲)介護予防・日常生活支援総合事業	H28年度	H29年度	H30年度	(単位:千円)
総合事業訪問型サービス	256,900	535,158	521,118	
総合事業通所型サービス	402,544	771,473	798,145	
介護予防ケアマネジメント費	112,307	204,440	203,968	

※訪問介護及び通所介護のうち介護予防サービスは、平成28年4月より総合事業の訪問型サービス及び通所型サービスに移行。

7. 高額介護サービス費の状況

年度	H28年度	H29年度	H30年度
件数	123,303	125,450	126,643
給付費 (単位:円)	1,512,815,953	1,542,473,269	1,750,158,933

※介護予防、介護予防・日常生活支援総合事業を含む。

※平成30年度末の第1号被保険者の認定者38,756人の内、自己負担割合が2割の者は3,328人(8.6%)、3割の者は5,502人(14.2%)。

8. 平成30年度介護保険料の収納状況

単位:円

区分	年間調定額	収納額	収納率 ()内は29年度	
現年度分	16,614,569,893	16,387,352,240	98.6%	(98.4%)
特別徴収分	14,526,845,275	14,526,845,275	100.0%	(100.0%)
普通徴収分	2,087,724,618	1,860,506,965	89.1%	(87.4%)
滞納繰越分	439,495,878	73,267,515	16.7%	(16.2%)
合計	17,054,065,771	16,460,619,755	96.5%	(96.0%)

※平成30年度より還付加算金の支払い及び延滞金の徴収を開始した。

9. 平成30年度事故報告の状況

※令和元年5月到着分までの集計

サービス種別	事故報告件数		事故報告事業所数		<参考> H31年1月利用者数
	H30年度	H29年度	H30年度	H29年度	
特定施設入居者生活介護	1,070	972	297	277	4,269
介護老人福祉施設	215	227	50	63	2,115
認知症対応型共同生活介護	96	101	31	33	798
通所介護・地域密着型通所介護	73	79	52	52	13,836
短期入所生活介護	43	46	20	20	1,029
訪問介護	42	21	26	17	12,440
介護老人保健施設	41	60	19	28	1,037
小規模多機能型居宅介護	9	9	6	6	250
訪問看護	9	3	5	3	5,998
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	8	5	4	3	174
認知症対応型通所介護	5	5	5	4	431
居宅介護支援	2	3	2	3	19,760
通所リハビリテーション	2	2	2	2	1,311
短期入所療養介護(介護老人保健施設)	2	1	2	1	116
訪問入浴介護	2	0	2	0	615
訪問リハビリテーション	1	0	1	0	800
福祉用具貸与	0	2	0	2	13,860
介護療養型医療施設	0	1	0	1	234
夜間対応型訪問介護	0	1	0	1	223
宿泊サービス(介護保険外)	12	7	11	6	
合計	1,632	1,545	535	522	79,296

※各サービス種別には、介護予防、介護予防・日常生活支援総合事業を含む。

※主な事故内容は、骨折35%、打撲17%、誤与薬・与薬漏れ16%、損傷等12%

10. 介護事業者への指導・監査 実施状況

- ・平成28年度から平成30年度における実地指導の実施件数は以下のとおりである。
- ・指定地域密着型サービス等は区が主体となって実地指導を行い、居宅サービス等は東京都が主体となって実地指導を行っている。
- ・平成30年度から指定居宅介護支援の指定権限が東京都から区市町村に移譲されたことから、区が主体となって実地指導を行うこととしている。
- ・実地指導においては、主に、人員の配置等に関する事、サービス計画の作成や秘密の保持などの運営に関する事、給付費の算定および取り扱いに関する事等について確認を行った。改善が必要な事業者については改善報告書を受領し、適切に改善が行われていることを確認した。
- ・このほか、複数の事業所を対象に講習等の方法によって行う集団指導を、各年度に2回実施し、平成30年度においては、介護保険制度改正に関する事のほか、労務管理及び労働安全衛生、高齢者虐待防止の取組み等についても周知を図った。
- ・監査は、重大な不正等が疑われる事案が発生した際に実施するが、平成23年度以降該当する事例は発生していない。

サービス種別ごとの実地指導の実績

指定権限	サービス種別	H28年度		H29年度		H30年度		
		事業所数 (H28.4)	実績	事業所数 (H29.4)	実績	事業所数 (H30.4)	実績	
世田谷区	指定地域密着型サービス	233	59	229	51	227	49	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5	1	6	2	6	2	
	夜間対応型訪問介護	2	0	1	0	1	1	
	地域密着型通所介護	152	30	144	23	135	23	
	認知症対応型通所介護	27	12	26	4	26	9	
	小規模多機能型居宅介護	8	3	10	4	13	3	
	認知症対応型共同生活介護	39	13	42	16	42	9	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	—	—	—	—	2	1	
	看護小規模多機能型居宅介護	—	—	—	—	2	1	
	指定居宅介護支援 ※1	—	—	—	—	267	22	
	指定介護予防支援	27	5	27	0	27	0	
基準該当サービス	1	0	1	1	1	0		
東京都	種別を掲載 区が実地指導を行ったサービス	指定居宅介護支援 ※1	236	5	249	13	—	—
		指定居宅サービス	343	13	347	8	352	7
		訪問介護	237	4	238	3	240	3
		通所介護	86	6	89	2	90	2
		短期入所生活介護	20	3	20	3	22	2
		施設サービス	21	6	21	5	21	4
		介護老人保健施設	9	3	9	2	9	2
		介護老人福祉施設 ※2	12	3	12	3	12	2
合計		861	88	874	78	894	82	

※1 指定居宅介護支援は、平成30年度から指定権限が都から区市町村へ移譲されている。

※2 介護老人福祉施設は、世田谷区長が所管庁である社会福祉法人が運営する施設数を掲載。

令和元年 8 月 6 日
高 齢 福 祉 部

医療と介護の連携と在宅看取り等に関する調査結果について（報 告）

1 調査目的

医療と介護の連携と在宅看取りに関する現状を把握し、今後の施策を検討するため調査を実施した。その結果について報告する。

2 調査概要

(1) 調査日程

平成 31 年 2 月 8 日～22 日

(2) 調査方法

調査・回答とも F A X による。

(3) 調査対象及び回収

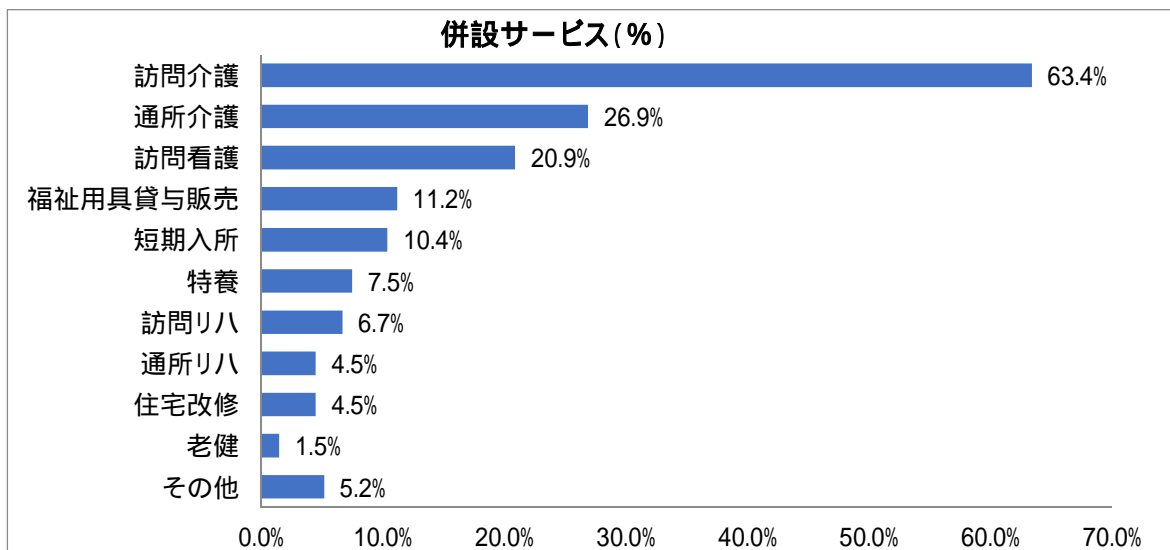
居宅介護支援事業所：267 か所中 163 事業所（61.0%）

介護予防支援事業所（あんしんすこやかセンター）：27 か所中 26 事業所

3 調査結果

(1) 居宅介護支援事業所の状況

- ・回答のあった 163 事業所のうち、134 事業所（82.2%）は併設サービスがあり、併設サービスのうち、訪問介護は 85 事業所（63.4%）、通所介護は 36 事業所（26.9%）、訪問看護は 28 事業所（20.9%）となっている。



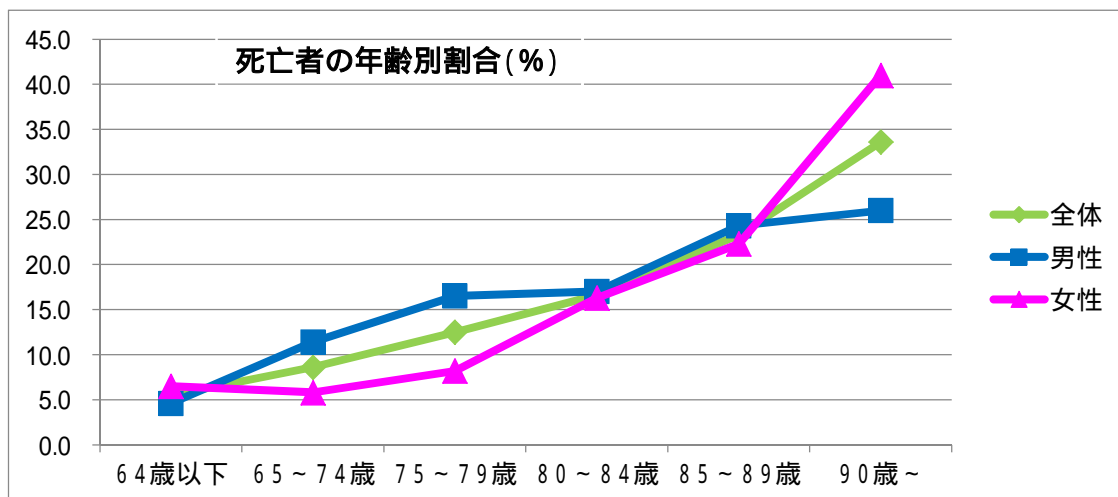
- ・介護支援専門員数の回答があったのは 161 事業所で全体の合計は 494 人、1 人の事業所は 41 事業所（25.5%）、2 人の事業所は 39 事業所（24.2%）で合わせて 80 事業所（49.7%）となっており、3～5 人の事業所 62 事業所（38.5%）、6 人以上の事業所は 19 事業所（11.8%）となっている。
- ・利用者 10,840 人のうち医療系の利用者は、訪問看護 3,269 人（30.2%）、訪問診療 2,245 人（20.7%）、訪問リハビリ 990 人（9.1%）となっている。
- ・平成 30 年 1 月から 12 月に事業所が担当していた利用者の死亡は 1,102 人（10.2%）、そのうち 854 人の詳細な情報を得た。

1) 死亡者 854 人の状況 一部未回答、不明あり

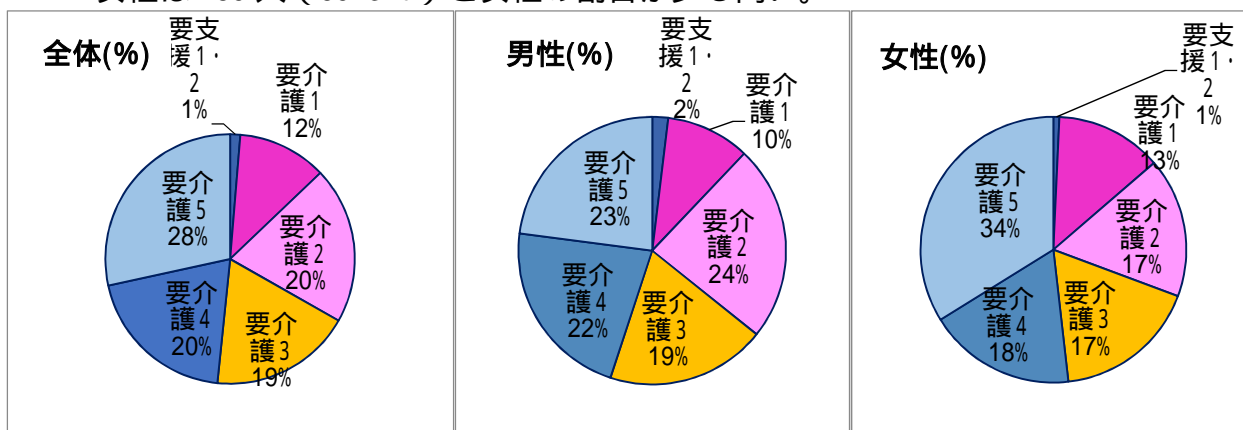
性別 (n=849): 男性 423 人(49.8%)、女性 426 人 (50.2%) で性別による差はない。

年齢 (n=842): 介護保険の要介護認定率が増加する 80 歳以上は 619 人 (73.5%)、90 歳以上は 283 人 (33.6%) と 3 割を占めている。

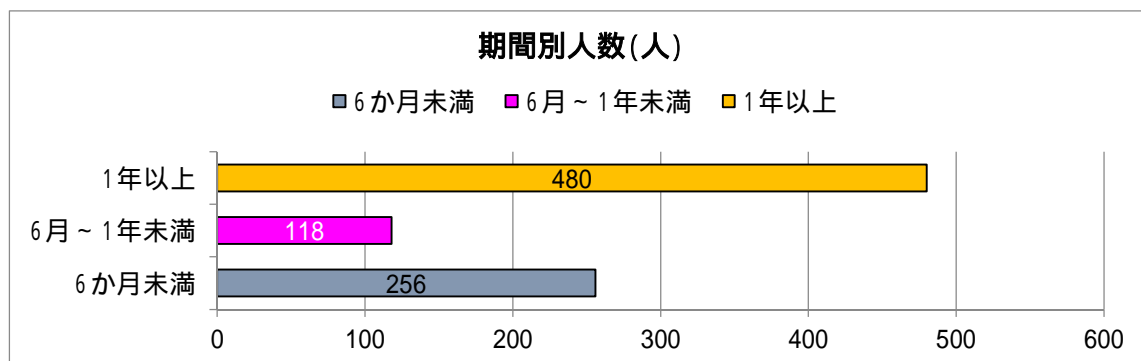
死亡者全体では性別による差はないが、年齢別では 65~79 歳では男性の死亡割合が高く、90 歳以上は女性の死亡割合が高い。



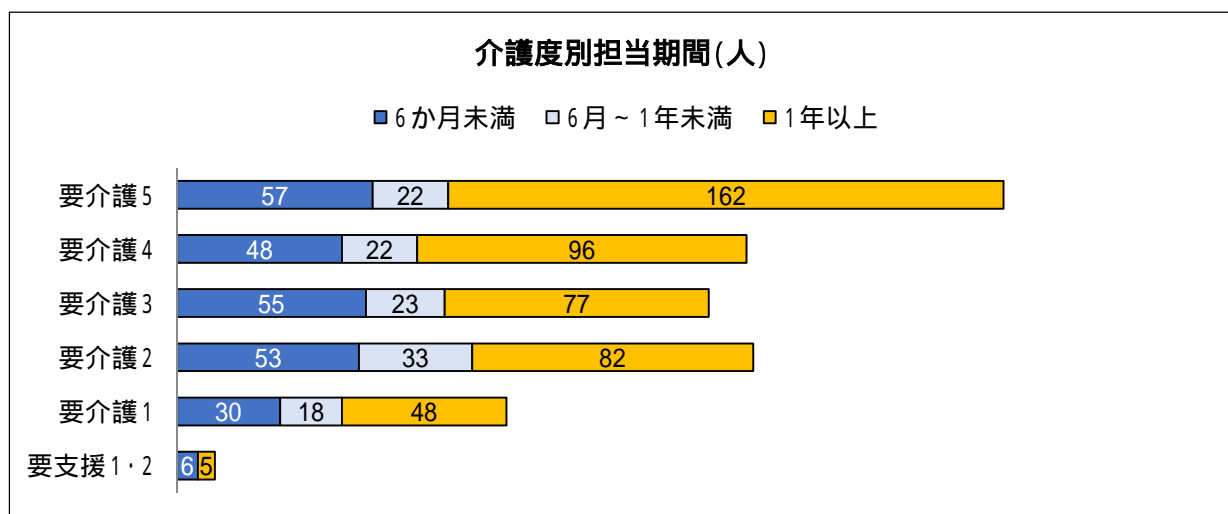
介護度 (n=845): 要介護 3 以上は全体で 568 人 (67.2%)、男性は 266 人 (64.3%)、女性は 289 人 (69.3%) と女性の割合が少し高い。



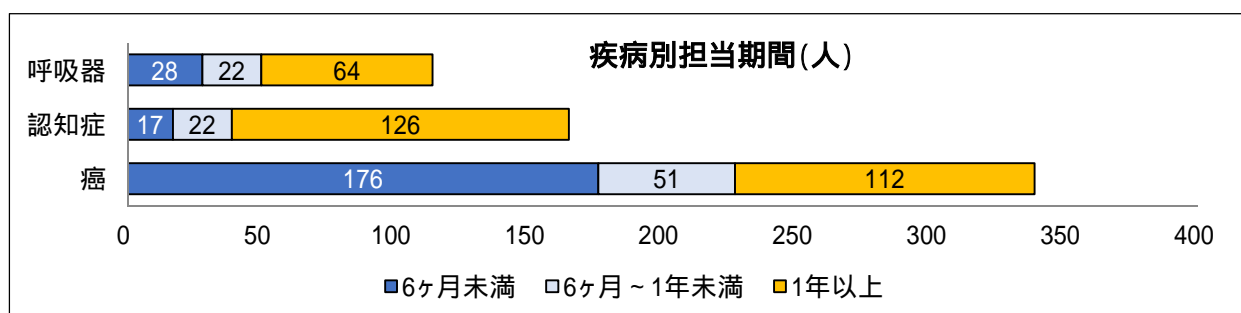
担当期間 (n=854): 1 年以上が 480 人 (56.2%) だが、短期間でのサービス調整を要すると思われる 6 か月未満も 256 人 (30.0%) となっている。



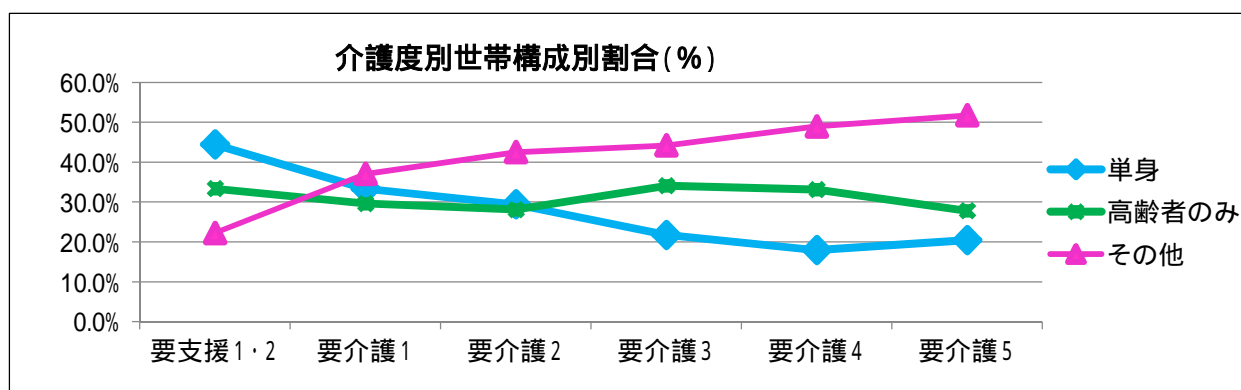
介護度別の担当期間：1年以上は要介護5では162人（67.2%）と多く、要介護4は96人（57.8%）、要介護3は77人（49.7%）、要介護2は82人（48.8%）となっている。一方、6か月未満は要支援1～要介護4は3割前後で、要介護5は57人（23.7%）となっている。



疾病別の担当期間：1年以上では、呼吸器は64人（56.1%）、認知症は126人（76.4%）、癌は112人（33.0%）、6か月未満では、呼吸器28人（24.6%）、認知症17人（10.3%）、癌176人（51.9%）と認知症の担当期間は長く、癌の担当期間は短い。

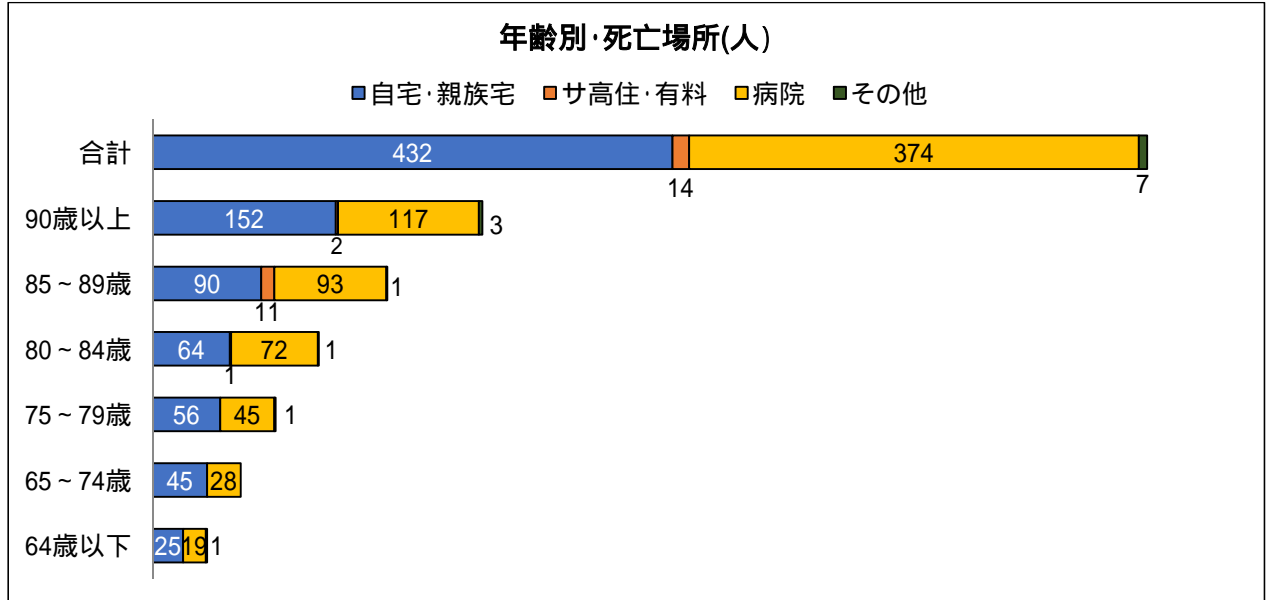


世帯構成（n=772）：高齢者以外が含まれるその他世帯が356人（46.1%）、生活全般の支援を要する割合が高くなる単身・高齢者のみ世帯が416人（53.9%）となっている。介護度が高くなるにつれ単身が減少し、要介護5では47人（20.4%）、その他世帯は119人（51.7%）と増加する。

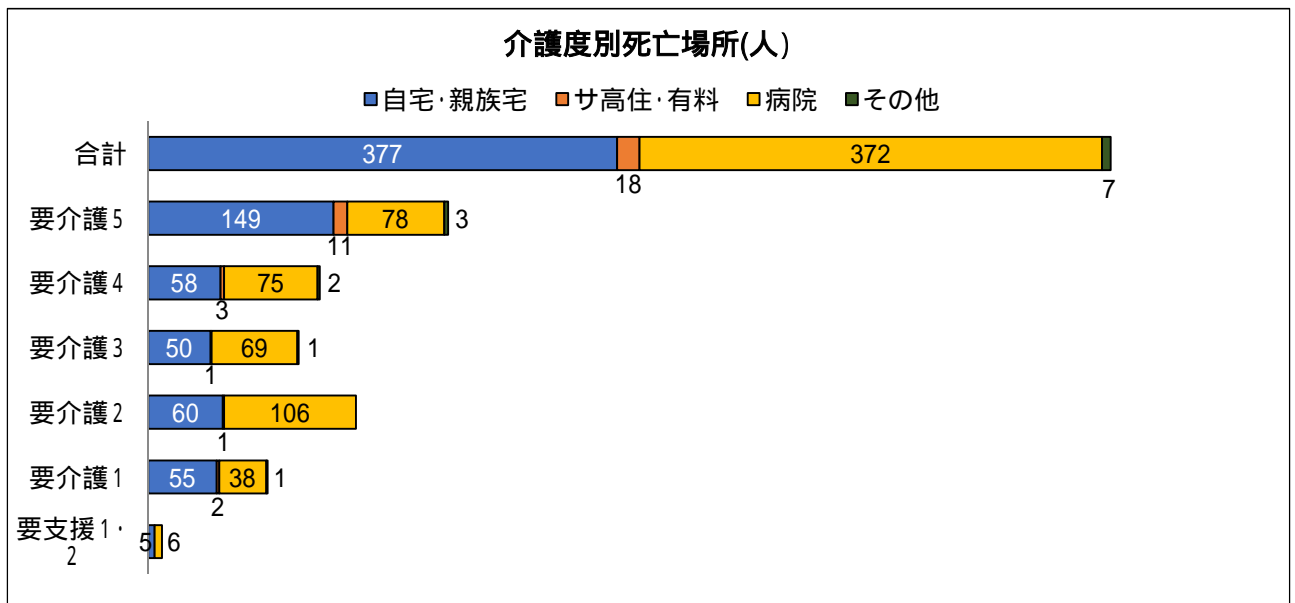


死亡場所 (n=854) : 病院 (入院後 7 日以内) 380 人 (44.5%) より、自宅・親族宅が 445 人 (52.1%) と自宅・親族宅での死亡が病院での死亡より多い。

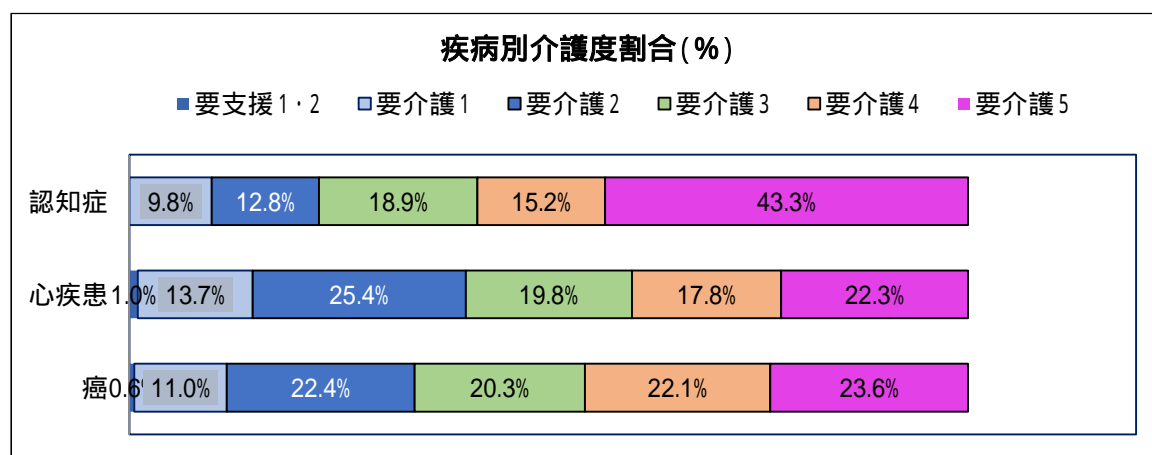
年齢と死亡場所: 80~89 歳は自宅・親族宅が 154 人 (49.4%) で、病院 165 人 (52.9%) より少なく、90 歳以上は自宅・親族宅が 152 人 (55.5%) で、病院 117 人 (42.7%) より多い。



介護度と死亡場所: 要介護 2 ~ 4 は自宅・親族宅での死亡が 4 割弱程度で、要介護 5 では自宅・親族宅での死亡が 6 割を超えている。



主な疾病（複数回答）：癌 341 人（40.2%）、心疾患 203 人（23.9%）、認知症 166 人（19.6%）、呼吸器疾患 115 人（13.5%）の順で、癌の死亡者が多い。認知症では要介護 3 以上の割合が 77.4%で、要介護 5 も 43.3%と高い。心疾患は要介護 3 以上が 59.9%、癌は 66.0%、また、癌は要介護 2 以上の割合がほぼ同じとなっている。



在宅での医療（複数回答）：訪問診療 558 人（65.7%）、訪問看護 563 人（66.3%）となっている。そのうち 448 人（52.8%）は訪問診療と訪問看護の両方となっている。

医療的ケア（複数回答）：在宅酸素 180 人（21.2%）、点滴 120 人（14.1%）が高い。在宅酸素と点滴の両方は 40 人（4.7%）となっている。

福祉サービス（複数回答）：何らかの福祉用具を利用している方は 725 人（85.4%）と高く、次いで訪問介護 457 人（58.3%）、通所介護 227 人（26.7%）の順となっている。

在宅看取りの意向：本人の意向（n=839）では、ありは 341 人（40.6%）、認知症等で意向確認できない場合もあり、不明が 353 人（42.1%）。家族の意向（n=829）では、ありは 438 人（52.8%）となっている。本人と家族の意向（n=839）の不一致は 269 人（32.1%）で、自由意見にもあるが、不一致の場合は調整に苦慮するという。

2) 本人が在宅看取りを希望している方の状況 一部未回答、不明あり

性別（n=336）：男性 184 人（54.8%）、女性 152 人（45.7%）で男性の方が多く、全体の性別による割合（男性 49.8%、女性 50.2%）と比べても男性の方が高い。

年齢（n=330）：80 歳以上が 226 人（68.5%）と全体（73.5%）に比べて低い。

介護度（n=331）：要介護 3 以上が 259 人（78.2%）と全体（67.2%）に比べて高い。

担当期間（n=338）：1 年以上が 163 人（48.2%）と全体（56.2%）に比べて低い。

世帯構成（n=301）：単身・高齢者のみ世帯は 165 人（54.8%）と全体（53.9%）との差はない。

死亡場所（n=335）：自宅・親族宅が 252 人（75.2%）と全体（52.0%）に比べてかなり高い。

3) 癌患者の状況 一部未回答、不明あり

性別（n=336）：男性 193 人（57.4%）、女性 143 人（42.6%）と男性の割合が高い。

年齢（n=334）：80 歳以上が 182 人（54.5%）と全体（73.5%）に比べて低い。

介護度（n=336）：要介護 2 以上から割合が増加し、要介護 3 以上が 221 人と 65.8% を占める。

担当期間 (n=339): 6 か月未満が 176 人 (51.9%) と全体 (30.0%) に比べて高い。
世帯構成 (n=289): 単身が 55 人 (19.0%)、高齢者のみ世帯が 105 人 (36.3%)、その他が 129 人 (44.6%) と全体との差はない。
死亡場所 (n=338): 自宅・親族宅が 184 人 (54.4%)、サ高住・有料ホームが 6 人 (1.8%)、病院が 146 人 (43.2%) と全体との差はない。

(2) 介護予防支援事業所の状況

- ・ あんしんすこやかセンターでは、地域包括支援センター業務を含め、介護予防ケアマネジメントを行っている。担当者は 26 事業所で 161 人。1 事業所あたり平均 6.2 人の介護支援専門員等があり、平均 163.6 人のプランを作成している。
- ・ 要支援が中心のため、医療系とのかかわりの割合は少ない。
- ・ 平成 30 年 1 月から 12 月にあんしんすこやかセンターが担当していた利用者 4,235 人のうち死亡は 47 人 (1.1%) そのうち 38 人の詳細な情報を得た。

1) 死亡者 38 人の状況 一部未回答、不明あり

性別 (n=38): 男性 18 人 (47.4%)、女性 20 人 (52.6%) と差はない。(1) との差はない。

年齢 (n=38): 80 歳以上が 28 人 (73.7%) を占める。(1) との差はない。

介護度 (n=37): 要支援 1・2 が中心だが、死亡時に 8 人 (21.6%) が要介護となっている。

担当期間 (n=37): 1 年以上が 19 人 (51.4%)、6 ヶ月未満が 12 人 (32.4%) を占め、(1) との差はない。

世帯構成 (n=34): 単身・高齢者のみ世帯が 22 人 (64.7%) で (1) に比べてその割合が高い。

死亡場所 (n=38): 自宅・親族宅が 19 人 (50.0%)、サ高住・有料ホームが 18 人 (47.4%) と (1) と比べ病院の割合が低く、有料等の割合が高い。

疾病 (複数回答): 骨・関節疾患、呼吸器疾患、心疾患の割合が高い。(1) と比べ癌が少ない。

在宅での医療 (複数回答): 利用割合は低いが、訪問看護は 34.2% と高い。

医療的ケア (複数回答): 利用割合は低いが、ストマ管理、痰吸引、褥瘡、点滴、尿道カテーテルなどのケアを必要とする人が 23.7~28.5% である。

福祉サービス (複数回答): 訪問介護 40.5%、通所介護 31.6% の利用がある。

在宅看取りの意向: 本人・家族とも意向が不明の割合が高く、本人・家族の意向も不明で一致している割合が高い。(1) と比べて不明の割合が高い。

(3) 自由記載

1) 在宅看取り

- ・ 最期は家族の負担が大きく心配だった。夜、泊まりの看護師や、日中 3~5 時間ヘルパー派遣が、公的にできれば家族が眠る時間ができる。
- ・ 医療保険の訪問看護との調整が大変。
- ・ 自己実現、人格尊重、利用者・家族の意向中心、医療費・介護費抑制等、相談の方向性の調整を現場だけに求める今の状況は現場が疲弊する。社会的支援(税金投入)の制度なので、はっきりした国や保険者の方向性も欲しい。

- ・在宅で看取りたくても、経済的理由でサービスが使えない世帯もある現実を知って欲しい。
- ・独居で癌の方、在宅での看取りでの注意事項など知りたい。
- ・退院調整に何度も病院へ足を運び、サービス導入のコーディネートに手間取るが在宅に戻れない、数日で終了、医療のみで介護が発生しない場合が多い。
- ・ターミナルは逝去後に認定結果が出ることが多く、家族と連絡が取りにくく、請求や支払いがスムーズにできないことがある。
- ・独居の方の自宅での看取りは難しくターミナルと緩和病棟を選ぶ人が多い。
- ・在宅看取りが増加し訪問診療を希望する人が増えている。訪問看護、主治医、訪問介護とチームケアが多くなり皆頑張っている。
- ・末期がんは急に悪化するので、区分変更の時期が難しい。末期に対してはフレキシブルに対応できる特例が欲しい。
- ・在宅で看取るためには本人・家族の相当な意思が必要。いつでも入院できる医療機関があれば安心して在宅看取りができる。
- ・在宅看取りは本人・家族の意向が違う場合があり、支援チームは状況に合わせた迅速な対応が求められる。

2) 医療と介護の連携

- ・カナミックなど医療と介護の多職種連携、情報共有できるシステムの導入により支援者が最大限支援できる連携体制の構築を望む。
- ・在宅看取りのためには、日ごろから医師、看護師との連携が必要
- ・各地区のあんしんすこやかセンターが中心に医療と介護の連携の会議を進めているが、医療側の参加が少ない。
- ・大病院の主治医の場合、連携が一方通行になることが多い。主治医の意見書や診療情報提供書が遅くなりサービス開始時期が遅れてしまう。
- ・連携がスムーズにいくように、日々の連絡ノートを作って記入しあうことが大切。
- ・入退院を繰り返し、近医の往診診療と居宅療養管理指導の引継ぎが難しかった。
- ・病院より急に退院の話があり、調整に困ることが多い。
- ・お互いの制度の理解が必要
- ・生活保護の方、低所得の方の通院同行をケアマネがボランティアで行う場合があり、対策が必要と思う。入院先病院からケアマネに支援を求められ困る。
- ・地区連携医に相談し、同行受診により関係づくりをすることを助言された。
- ・情報共有ができずに困る。同時に複数の関係者が情報伝達できるツールの利用を進めていきたい。
- ・居宅の状況（狭い、汚い）により、家族の介入拒否があり訪問の医療、介護ができないことがある。
- ・ケアマネタイムや医療と介護の連携シートなど世田谷区独自のツールがあるが受け取る病院側（医師、医事課、医療連携室）が認識していないことが多い。
- ・FAX不可や郵送のみなど、通院同行以外に連携を取りにくいのが大学病院、総合病院である。報酬上も主治医の連携強化が言われているので、保険者から医療機関に向け周知して欲しい。

参 考

医療と介護の連携及び在宅看取りに関する調査【回答票】

<提出先> 番号をお間違えにならないよう、ご注意ください。
世田谷区高齢福祉部あて FAX : 5 4 3 2 - 3 0 8 5

2月22日

事業所名		事業所番号	
回 答 者		電話番号	

該当箇所の あるいは をつけるか、自由記載欄に記載してください。

質問1 併設事業の有無（有の時は該当番号に○をつけてください。）

有 1.通所介護 2.訪問看護 3.訪問介護 4.訪問リハ 5.通所リハ 6.福祉用具貸与販売
7.住宅改修 8.短期入所 9.特養 10.老健 11.サ高住 12.その他)
無

質問2 12月1日現在 事業所の介護支援専門員数: _____人（非常勤も1人とする）

質問3 12月1日現在 世田谷区民の利用者数 : _____人

質問4 12月1日現在 世田谷区の在宅医療の利用者数（わかる範囲で記載してください。）

訪問診療	人	訪問看護（医療含）	人	訪問リハビリ	人
訪問歯科診療	人	訪問薬剤指導	人	その他（	）

質問5 平成30年1月～12月に亡くなった世田谷区民の人数: _____人

質問6 平成30年1月～12月に亡くなった方の状況：わかる範囲で記入してください。

用紙は3人分ですが、不足する場合はコピーして記入してください。【記入 _____人分】

【NO _____】*死亡場所「病院」は入院後7日以内の死亡を含みます。

性別	男	女	死亡時年齢	64歳以下	65～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳～	
死亡時介護度	要支援1・2		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5			
担当期間	6ヶ月未満	6ヶ月～1年未満	1年以上	世帯構成	単身	高のみ	その他			
死亡場所	自宅・親族宅		サ高住・有料	病院	その他（ _____ ）					
主な疾病 （複数回答）	癌	高血圧	脳血管疾患	心疾患	糖尿病	骨・関節疾患	認知症	呼吸器疾患 パーキンソン病 腎臓疾患 その他（ _____ ）		
在宅での医療 （複数回答）	訪問診療	訪問看護	訪問リハビリ	訪問歯科診療	訪問薬剤指導	訪問栄養指導 その他（ _____ ）				
医療的ケア （複数回答）	在宅酸素	人工呼吸器	腹膜透析	血液透析	胃ろう・腸ろう	点滴	インスリン注射 尿道カテーテル 痰吸引 褥そう ストマ管理 その他（ _____ ）			
利用サービス （複数回答）	訪問介護	訪問入浴	通所介護	短期入所	福祉用具（・ベッド ・車椅子 ・褥そう防止マット ・シャワーチェア ・ポータブルトイレ・他）		住宅改修			
在宅看取りの意向	【本人】		あり	なし	不明	【家族】		あり	なし	不明

平成31年 8月 6日
 保 健 福 祉 部
 高 齢 福 祉 部

地区における在宅医療・介護連携の推進について

1. 経緯

少子高齢化が進む中、今後ますます増大する医療・介護需要に応え、医療や介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる社会の実現に向け、区では多職種が参加する医療連携推進協議会で区の医療・介護提供体制のあるべき姿や進め方の全体像を協議・共有しながら、「在宅医療・介護連携推進事業」に取り組んでいる。その一環として、あんしんすこやかセンターの在宅療養相談窓口で在宅サービスの調整や入退院支援を行なうとともに、地区連携医事業を通じて医療職と介護職のネットワークづくり、在宅医療の区民への普及・啓発を図っている。

2. 在宅療養相談窓口の実施状況（平成30年度）

在宅療養相談窓口では、在宅での療養生活を支える医療機関を案内するとともに、在宅療養や入退院に関する区民や医療・介護関係者からの相談を受けている。

(1) 相談者数（重複なし・実人数） 5,793人

(2) 相談件数（人物重複あり・件数重複なし）

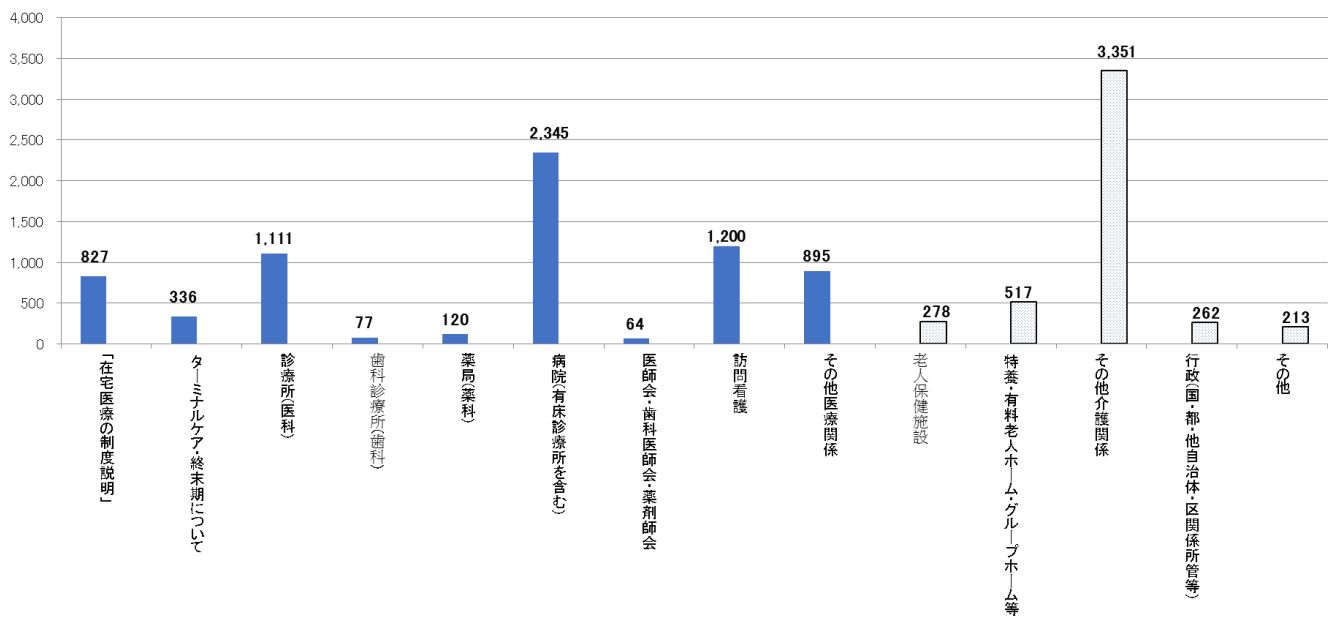
在宅療養に関する相談	6,558件
入院・入所・転院相談	2,430件
その他	2,104件
計	11,092件

(3) 対応の内訳（人物重複あり・件数重複なし・上記件数の「その他」を除く）

情報提供	5,588件
傾聴・苦情対応	699件
アセスメント	2,044件
カンファレンス	654件
計	8,985件

(4) 案内した情報の内訳 (件数重複あり・上記から「その他」を除く) (件)

ア 「在宅医療」の制度説明	8 2 7
イ ターミナルケア・終末期について	3 3 6
ウ 診療所 (医科)	1, 1 1 1
エ 歯科診療所 (歯科)	7 7
オ 薬局 (薬科)	1 2 0
カ 病院 (有床診療所を含む)	2, 3 4 5
キ 医師会・歯科医師会・薬剤師会	6 4
ク 訪問看護	1, 2 0 0
ケ 老人保健施設	2 7 8
コ 特養・有料老人ホーム・グループホーム等	5 1 7
サ その他の医療関係	8 9 5
シ その他の介護関係	3, 3 5 1
ス 行政 (国・都・他自治体・区関係所管等)	2 6 2
セ その他	2 1 3



3. 地区連携医事業の実施状況

各地区に担当の医師 (地区連携医) を配置し、医療職・介護職のネットワークづくりを進める地区連携医事業が、各地区の特色を生かしながら事業目的に沿って円滑に実施されるよう、30年度に検討を行い事業実施要領を定めた。また、在宅医療の区民への普及・周知を図る取組みとして、地区連携医の他、ケアマネジャーや訪問看護等の多職種が参加する区民向けミニ講座を25地区で開催した。

地区連携医事業実施要領（概要）

項目（根拠等）	内容	変更点
実施方法 (仕様書)	毎月1回、2時間程度。必要に応じて随時対応。	変更なし
実施内容 (実施要綱)	(1)事例、地区課題等に関する助言 (2)ケアマネジャー等を対象とした研修 (3)医療と介護の連携のためのネットワークづくり	(1)と(3)の順を入替
年間の実施標準	① 地区連携医事業研修全体会 2回 ② 区民向け「在宅医療」ミニ講座 2回 ③ 護職向け医療講座 2回 ④ 医療職・介護職の意見交換会・ネットワークづくり ⑤ 在宅療養相談窓口での事例に関する多職種検討 ⑥ 地区連携医との打ち合わせ 2回	【新設】
地域での合同開催 (20190111 事業の実施について Vol.1)	区が開催する全体会を除き、年2回まで (介護予防・地域支援課に事前協議が必要)	変更なし
地区連携医の更新	・年度ごとに更新 ・同一医師の継続は原則として4年まで	【新設】
地区連携医の代理 (20190111 事業の実施について Vol.1)	・地区連携医とあんすこが協議の上、代理実施が可能 ・代理医師になれるのは地区連携医と同じ医師会会員 ・同一医師の連続代理は3回まで ・代理の医師による実施は年5回まで	代理の条件 (回数) 追記
実施計画 (在宅医療・介護連携推進マニュアル)	地区連携医事業実施予定カレンダーの公開	変更なし
実施報告 (在宅医療・介護連携推進マニュアル)	毎月、あんすこから介護予防・地域支援課へ提出	変更なし
実施内容の確認 (20190111 事業の実施について Vol.1)	あんすこが中心となって行う活動で、医療・介護に係わる多職種の連携を進めていくためのもの	変更なし
随時相談 (仕様書)	随時相談を行なう際の連絡方法を予め決めておく	変更なし
在宅療養相談窓口、かかりつけ医関連	在宅療養相談窓口との関係、個別ケースを相談する場合のかかりつけ医・主治医との関係を記載する	【新規】
参加者 (20190111 事業の実施について Vol.1)	医療・介護関係者に限る (区民向けミニ講座を除く)	変更なし
開催場所等 (20190111 事業の実施について Vol.1)	特定の介護事業所等で行う場合も、当該事業所の職員だけでなく広く地域の事業者に参加を呼びかけ、施設見学や利用者本人・家族との交流等を行わない	変更なし
民間業者との共催	医療機器や薬品を扱う民間業者との共催は行わず、業者から物品等の提供を受けない	【新規】

「在宅医療」区民向けミニ講座の実施状況（平成30年度）

	地区	開催日	タイトル(サブタイトル)	開催場所	参加人数
世田谷	池尻	10月27日	「元気なうちから知っておこう 自宅でうけられる医療」	池尻まちづくりセンター	20
	太子堂	12月14日	青空保健相談室 在宅医療区民講座 「65歳からのあんしん医療」	太子堂まちづくりセンター	30
	若林	5月30日	おうちでずっと暮らしていくには～くらしを支える在宅医療・看護・介護～	若林まちづくりセンター	28
	上町	11月4日	必見！いつか、在宅療養が必要になったとき	社会福祉事業団会議室	26
	経堂	3月28日	「住み慣れたまちで元気にすこやかに暮らしたい」 ～生活習慣病の予防について～	経堂あんしんすこやかセンター	37
	下馬	8月2日	在宅医療って何ですか	下馬一丁目町会会館	35
	上馬		実施なし		
北沢	梅丘	10月29日	知っておきたい「在宅医療」のあれこれ (「自宅でも療養生活ができる」って知ってますか！！)	梅丘パークホール	81
	代沢	11月14日	「在宅医療講座」と「風邪・感染症予防講座」	代沢地区会館	20
	新代田	1月12日	相談しやすいかかりつけ医を持ちましょう (住み慣れた我が家での暮らしを続けるために)	新代田まちづくりセンター	21
	北沢	2月26日	在宅療養を知る～住み慣れた地域で暮らし続けるために～	北沢タウンホール集会室	41
	松原	3月14日	「在宅医療講座」もし自分や家族が重い病気になったらどうしよう・・・ 家で最後まですごしたい、すごしてほしい。	松原まちづくりセンター	32
	松沢	1月9日	かかりつけ医はありますか？ (住み慣れた地域で安心して暮らしていくために)	松沢まちづくりセンター	25
玉川	奥沢	3月8日	お家でも医療が受けられる～知っておくとお得な在宅医療のはなし～	奥沢東地区会館	37
	九品仏	12月10日	住み慣れた自宅で暮らしたいあなたへ～在宅医療とは	九品仏まちづくりセンター	18
	等々力	7月31日	知っていますか？ かかりつけ医の大切さ	等々力庁舎	22
	上野毛	9月8日	在宅応援フェス	上野毛まちづくりセンター	15
	用賀	11月29日	かかりつけ医と介護保険の上手な付き合い方 ～自宅で暮らし続けるために～	用賀まちづくりセンター	30
	深沢	10月17日	知ってほしい！安心してほしい！～認知症在宅医療～ 認知症になっても安心して生活できるまちづくりをめざして	深沢区民センター	62
砧	祖師谷	2月16日	住み慣れたまちで自分らしい暮らしを人生の最期まで ～本当に私を支えてくれるの？～	祖師谷まちづくりセンター	60
	成城	11月27日	高齢者の在宅医療について(知って安心！)	成城ホール集会室	46
	船橋	1月23日	家で医療が受けられる(入門編) ～住み慣れた地域で暮らし続けるために～	船橋まちづくりセンター	46
	喜多見		実施なし		
	砧	1月17日	元気なうちに考えておきたい老い支度 在宅介護の実際	砧まちづくりセンター	40
烏山	上北沢	11月29日	住み慣れた街で～私らしい最期を迎えるために～	上北沢区民センター	62
	上祖師谷	9月21日	最期まで自宅で過ごす暮らし方	烏山区民センター	81
	烏山	2月25日	妄想性障がいの理解とケア	烏山区民センター	39

令和元年度地区連携医事業実施(予定)カレンダー

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
池尻	元年度実施計画	「現場で役立つ嚥下障害と口腔ケアの知識」	パーキンソン病の困りごと	第1回研修会(全体会)	9月地区連携医事業打合せ	虐待対応における医療との連携(予定)	【池尻・太子堂・下馬合同】在宅医療と福祉の会議打合せ	【池尻・太子堂・下馬合同】在宅医療と福祉の会議	1月区民向け講座打合せ	区民向けミニ講座(排泄に関する内容/予定)	第2回研修会(全体会)	今年度の振り返り		
太子堂	あんすこ地区連携医の顔合せ、元年度の方向性	多職種連携会議「情報交換会」	元年度事業計画打合せ		パーキンソン病に関する勉強会	高齢者に多い整形外科疾患とその支援	事例を基にした学びの会「病院との連携」	【池尻・太子堂・下馬合同】在宅医療と福祉の会議	打合せ	事例検討		今年度の振り返り 来年度の目標		
若林	元年度事業計画	多職種事例検討会「高血圧について基本を学び理解を深める」	若林地区医療連携会「自らが望む人生の最終段階における医療・介護」について		「若林ケアマネジャーと多職種の会」と行う勉強会	「若林ケアマネジャーと多職種の会」で行う事例検討会	区民向けミニ講座打合せ	区民向けミニ講座	若林地区在宅医療連携会	「若林ケアマネジャーと多職種の会」と行う事例検討会(虐待対応)		今年度の振り返り(課題整理)		
上町	定例会 元年度事業計画 連携交流会打合せ	連携交流会 区民向け講座打合せ	連携交流会(事例検討)		区民向け講座打合せ	事業所向け医療講座(認知症)	定例会 事業所向け講座振り返り 区民向け講座打合せ	寸劇式区民向けミニ講座	連携交流会打合せ	連携交流会(事例検討会・事業所向け医療講座)		定例会 連携交流会振り返り 今年度まとめ		
経堂	ケア会議開催	元年度顔合せ	元年度事業計画打合せ		第1回意見交換会	第2回介護事業者向け医療講座	第3回事例検討会①	第4回事例検討会②	第5回事例検討会③	第6回事例検討会④		4月実施予定の 区民向け講座打合せ		
下馬	30年度の振り返り(課題整理) 元年度事業計画打合せ	世田谷地区在宅医療医師とケアマネジャー、関係機関との交流会	区民向け講座打合せ		区民向けミニ講座 「在宅医療ってなんですか」	世田谷地区在宅医療医師と介護の連携会議	【池尻・太子堂・下馬合同】在宅医療と福祉の会議打合せ	【池尻・太子堂・下馬合同】在宅医療と福祉の会議	事例検討	世田谷地区在宅医療医師と介護の連携会議		今年度事業計画振り返り		
上馬	30年度の振り返り(課題整理) 元年度事業計画打合せ	事例検討、意見交換	8月の交流会の計画		上馬・駒沢地区の医師、薬剤師、介護事業者職員との交流会	事例検討、意見交換	今後の計画調整、打合せ	事例検討、意見交換	3月勉強会にむけた打合せ	事例検討、意見交換		脳卒中・バス実践に基づく 他職種連携勉強会		
梅丘	元年度の実施内容打合せ	多職種事例検討会 「障害のサービスと介護保険のサービス」	多職種事例検討会(仮) 「医療や支援拒否の方への対応」		在宅療養研修(仮) 「呼吸リハビリが必要な方へのケアと支援」	下半期の実施内容打合せ	【北沢地域合同】在宅医療・介護連携会議	多職種事例検討会 「介護者への理解と支援」	区民向けミニ講座 「自宅での終末期の迎え方」	在宅療養研修 「嚥下障害へのケアと支援」		多職種事例検討会(仮) 「糖尿病疾患の方へのケアと支援」		
代沢	企画会議(年度計画)	MCS勉強会 区民向け講座打合せ	区民向けミニ講座		企画会議(交流会打合せ)	代沢地区 医療と福祉の交流会	【北沢地域合同】在宅療養多職種連携会議	代沢・北沢ケアマネ連絡会(事例検討会)	代沢・北沢ケアマネ連絡会(なんでも相談会)	代沢・北沢ケアマネ連絡会(事例検討会)		企画会議、今年度振り返り 来年度の事業計画		
新代田	30年度の振り返り 元年度年間計画打合せ	「事例抽出と各部署の事業案内について検討」	医療・介護連携 「事例を用いて関係機関との意見交換・交流会」		ケアマネジャー向け研修 「在宅療養講座」	【北沢地域合同】在宅療養に関わる多職種間で在宅医療・介護連携会議	困難事例検討会	区民向け講座打合せ	区民向け講座打合せ	区民向けミニ講座 「在宅で取組むリハビリテーション」		今年度振り返り 来年度打合せ		
北沢	代沢・北沢ケアマネ連絡会 情報交換会	代沢・北沢ケアマネ連絡会 事例検討会(認知症)	代沢・北沢ケアマネ連絡会 情報交換会		代沢・北沢ケアマネ連絡会	代沢・北沢ケアマネ連絡会	【北沢地域合同】在宅療養に関わる多職種間で在宅医療・介護連携会議	区民向け講座打合せ	区民向け講座打合せ	区民向けミニ講座		代沢・北沢ケアマネ連絡会		
松原	30年度事業報告 元年度事業計画	連携交流会開催打合せ	「まつばら医療と福祉の連携交流会」		事例検討実施に向けた打合せ	多職種による事例検討	区民向け講座打合せ	区民向けミニ講座	多職種による事例検討	(仮)「まつばら医療と福祉の連携交流会」		今年度事業報告・効果検証 来年度の重点目標について		
松沢	事例検討会又は事例共有 会準備、講座打合せ	事例検討会・講座打合せ	介護職向け医療講座		医療ケースカンファレンス、事例を通じて対応力を高める	区民向けミニ講座 「自宅・近隣で暮らしていくために必要な医療とのつきあい方」	【北沢地域合同】医療と介護福祉の連携会	多職種事例検討会	松沢地区の医師とケアマネジャー関係機関との交流会について意見交換	松沢地区の医師とケアマネジャー、関係機関との交流会		今年度振り返り(課題整理) 来年度の事業計画打合せ		
奥沢	30年度振り返り 元年度上半期事業計画	地域ケア会議 「近隣関係で問題、出来ていた事が変わってきた方への支援」	医療連携 「喘息やCOPD用吸入薬、CPAP療法、在宅酸素療法」		地域住民・民生委員・ケアマネジャー意見交換会	元年度前期振り返り 元年度後期の計画	訪問介護との情報交換会	【奥沢・九品仏合同】多職種連携の会	精神疾患について	歯科との関わりについて		区民向けミニ講座		
九品仏	地区連携医とケアマネジャー顔合せ・意見交換会	今年度の活動内容、 介護職向け医療講座の打合せ	介護職向け医療講座		区民向け講座打合せ	区民向けミニ講座	医療職、介護職の意見交換会	【奥沢・九品仏合同】多職種連携の会 医療に関する事例検討	事例検討会	介護職向け医療講座		一年間の反省・まとめ		
等々力	30年度振り返り(課題整理) 元年度事業計画打合せ	事例検討会	在宅療養勉強会		区民向けミニ講座打合せ	大規模交流会	元年度後期の計画打合せ	区民向けミニ講座						
上野毛	まち歩き準備会	まち歩き報告会	多職種事例検討会		9月スペシャルカフェ打合せ	スペシャルカフェ	アルコール依存症 フリーフィンダーペンションについて			口腔ケアについて		精神疾患がある人の「生きづらさ」について考える	区民向けミニ講座	多職種事例検討会
用賀	30年度振り返り(課題整理) 元年度事業計画打合せ、 次回について	6月開催予定の事例検討会の 打合せ	①障害者支援について 地域障害者相談支援センター「ほーとたまがわ」(事例紹介)		②障害者支援について 地域障害者相談支援センター「ほーとたまがわ」(事例検討)									
深沢	30年度振り返り 元年度事業計画打合せ	地区のケアマネジャー勉強会	多職種連携会「そうだったのか会議！」～ACP～		多職種連携会「そうだったのか会議！」	地区のケアマネジャー勉強会	区民向けミニ講座(テーマ未定)	地区のケアマネジャー勉強会	多職種連携会「そうだったのか会議！」	地区のケアマネジャー勉強会		多職種連携会「そうだったのか会議！」		
祖師谷	30年度振り返り(課題整理) 元年度事業計画打合せ	医療講座 「こんな時、歯医者さんに相談してみよう？」	【砧地域合同】医療と福祉の連携懇談会について(意見交換)		【砧地域合同】医療と福祉の連携懇談会	多職種事例検討会	医療ケースカンファレンス(仮)疾患勉強会	医療講座 整形外科疾患	祖師谷地区の医師とケアマネジャーとの交流会			区民向けミニ講座		
成城	元年度事業計画打合せ	眼の疾患について勉強会・ケアマネカフェ	【砧地域合同】医療と福祉の連携懇談会について(意見交換)	【砧地域合同】医療と福祉の連携懇談会	事例検討会	区民向け講座打合せ	区民向けミニ講座	事例検討会	勉強会・ケアマネカフェ	今年度振り返り				
船橋	元年度事業計画打合せ	事例検討/船橋地区ケアマネジャー交流会と合同	【砧地域合同】医療と福祉の連携懇談会について(意見交換)	【砧地域合同】医療と福祉の連携懇談会	事例検討/船橋地区ケアマネジャー交流会と合同	(仮)「介護職向け医療講座」打合せ	(仮)「介護職向け医療講座」	区民向け講座打合せ	区民向けミニ講座(いきいき講座)	船橋地区の大規模団地等の 問題点や医療に関する検討				
喜多見	元年度事業計画と主任ケアマネジャー顔合せ	地域ケア会議「地域住民が不安に思っている認知症高齢者の支援について」	【砧地域合同】医療と福祉の連携懇談会(打合せ)	【砧地域合同】医療と福祉の連携懇談会	11月「多職種連携」の打合せと準備	地域ケア会議	多職種連携・医療との事例検討会	事例検討会 「精神障害」	11・12月の反省会、3月打合せ	区民向けミニ講座				
砧	元年度事業計画打合せ	地域ケア会議A	【砧地域合同】医療と福祉の連携懇談会について(意見交換)	【砧地域合同】医療と福祉の連携懇談会	地域ケア会議B	事例検討会	在宅医療ミニ講座打合せ	事例検討会	区民向けミニ講座	ケアマネジャー向け研修				
上北沢	30年度振り返り(課題整理) 元年度事業計画打合せ	透析患者の終末期の考え方	元年度事業計画打合せ											
上祖師谷	年間計画作成	ACPを学ぶ(医療講座)	癌の緩和ケアについて(医療講座)	区民講座打合せ(ACP)	区民向けミニ講座(ACP)	神経難病について①(総論・意見交換会)	神経難病について②(各論・意見交換会)	神経難病の事例検討①	神経難病の事例検討②	総括・地区連携医との打合せ				
烏山	区民向けミニ講座	年間計画打合せ	医療講座「グリーンケア」	ガイドマップ作り(地区の訪問看護ステーションとクリニックの情報集約)	多職種検討「自立支援・介護予防に向けた個別会議」		ネットワークづくり「精神障がい の理解とケアピアサポートについて」							

令和元年8月6日

総合支所
保健福祉部
高齢福祉部

地域包括ケアの地区展開の取組みについて

1 主旨

区では、地域包括ケアの地区展開の取組みとして、「参加と協働による地域づくり」と「福祉の相談窓口」を、平成28年7月から区内全27地区で実施している。

平成30年度の取組みと令和元年度の取組み予定について報告する。

2 平成30年度の取組み

(1) 参加と協働による地域づくり

まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）、及び社会福祉協議会の三者を中心に地区住民の参加のもと地区アセスメントの更新を行い、地区の課題と社会資源の整理・把握に努めた。把握した地区・地域の課題解決のために、活動場所や地域住民の主体的な活動の創出・コーディネート、地域人材の育成やマッチング、地域活動のネットワーク化など、社会資源の発掘・創出等に取り組んだ。

平成30年10月25日に全地区合同による三者連携会議と位置づけた事例報告会を開催し、区民・担い手と区との認識及びノウハウの共有を図った。

- ・会場 北沢区民会館「北沢タウンホール」
- ・来場者数 201人
- ・基調講演 「地区における互助の取組みの推進」
世田谷区地域保健福祉審議会会長 中村 秀一 氏

地区	取組み内容
上町	赤ちゃんからお年寄りまで！～みんなで創る地域の居場所
松沢	おしゃべり★カフェ（高齢者等の居場所づくり）
深沢	退職後の男性が地域で活躍できる仕組みづくり
成城	成城セカンドコミュニティ会議（SSCK） （男性の地域参加による地域を支える仕組みの構築）
上祖師谷	男の居場所づくり・大規模団地の引越し支援

(2) 福祉の相談窓口

区民の困りごとや、どこに相談すればよいかわからない複合的な相談等、相談内容や相談者の状況に応じた対応ができるよう職員研修の実施に取り組み、三者間の連携のほか、専門の担当組織や専門機関に適切に引き継ぎ、支援に結びつけている。

地区における「福祉の相談窓口」の認知度の向上をめざし、ちらしの配布や地区の課題解決の取組みにより創出した居場所等での相談の実施や、のぼり旗を活用した周知に努めた。

3 令和元年度の取組み

(1) 参加と協働による地域づくり

①取組みの方向性

引き続き、三者が連携し、地区の課題に対して活動の場と人材を確保し、地区住民等の自主的な活動を推進していく。

活動の「場」の確保については、福祉関連施設の活用等民間事業所や個人宅を活用した成果が生まれた。引き続き、三者や民生委員等地区の関係者が持つ情報を共有・活用し、新たな「場」の確保に努めていく。

また、担い手となる「人」の確保につながる人材育成・人材活用等については、活動の担い手の高齢化や固定化が引き続き課題となっている。

参加と協働による地域づくりに向けた各地区の取組みテーマは別紙1のとおり。

②事例報告会の開催

事例報告会を開催し、各地区の地域づくりのノウハウの共有により、地区の取組みの推進を図る。

- ・日時 令和元年10月28日(月) 午後1時30分～4時30分
- ・場所 砧区民会館「成城ホール」

③区関連所管の地区支援の強化

地区での取組みに、保健福祉センターを中心に、支所内各課が連携する仕組みの検討を進める。また支所内で解決できない課題について、本庁での解決に向けた検討体制の充実を図る。

(2) 福祉の相談窓口

①三者連携による取組みの方向性

区民に身近な地区において、高齢者のみならず、障害者、子育て家庭等の相談を幅広く受け、適切な支援に結び付ける「福祉の相談窓口」の充実に向けて、以下のような取組みを行う。

- ・認知度の向上

区民意識調査では、平成29年30.2%より平成30年43.0%に向上した。

より多くの区民に知ってもらうため、引き続き、ちらしの配布や、のぼり旗を活用した周知を図っていく。

- ・相談のつなぎ先となる各機関とのネットワークの強化

子育て、障害者に関する相談のつなぎ先との関係性を高める。福祉以外の相談のつなぎ先を明確にする。

②あんしんすこやかセンターでの取組み

- ・高齢者に関する相談に加え、精神障害やメンタルヘルス相談も多い。令和元年度から相談体制が拡充された地域障害者相談支援センターとの連携を強化し、精神障害等への相談対応を充実させる。

- ・平成30年度に開設した在宅療養相談窓口の充実や、地区連携医事業の一層の充実に取り組み、在宅医療等が必要な方への支援や医療・介護のネットワークづくりを推進する。

・地域ケア会議を適宜開催し、個別事例の課題解決とともに、地域課題を把握し、三者連携会議に提起する等、地域づくりにもつなげていく。

4 スケジュール（予定）

令和元年9月上旬

区民生活、福祉保健常任委員会報告

（各地区での課題解決の取組み状況及び事例報告会について）

10月28日午後

地域包括ケアの地区展開報告会

会場：砧区民会館「成城ホール」

令和元年度 地区の課題解決の取組み状況
～参加と協働による地域づくり～

地区	取組み状況
池尻	“命のバトン” “三宿池尻まちこま会” “池三スポーツクラブ” など様々な事業を深めてゆく中で、大学生の参加による多世代交流、障害、認知症の有無に左右されない幅広い住民の気軽な交流、参加等を今後も呼びかける。また、課題解決に協力できる人材の発掘に努める。
太子堂	地域に開かれた場所で、気軽に相談できる「青空保健・相談室」をさらに充実させるとともに、地域の支え合いや福祉のまちづくりを進めるための地域包括ケア講座、場の確保・活用をすすめる。また、ダンディクラブなど男性を対象にした活動がさらに充実するよう支援を進める。
若林	ふれあいいきいきサロン等、区民の支えあい活動や地域の自主活動団体等と協働した多様な取り組みとして、多世代が集まり、情報交換など交流の場をつくるように取り組んでいく。また、自宅に閉じこもりがちな区民に対し、参加者同士が交流しながら買い物等を、自分の目で見て楽しむ機会を定期的の実施できるか検討を進める。
上町	他世代が交流できる場づくりを月1回のペースで住民同士が支えあい、展開している。東京医療保健大学との連携により、周年事業に向けたイベントを企画するなどこれまでのノウハウを活かし、自主化に向けて活動している。また、医療・福祉相談を視野に入れた地域づくりを推進している。
経堂	高齢者を中心とする、よろず相談のできる居場所づくりを住民団体や様々な事業者の協力により充実させていくほか、住民ボランティアを主体とする地域の活動団体や、介護事業者等の交流を進め協力関係を築いていく。また、介護事業者とともに高齢者の防災について考えていく。
下馬	地区の様々な課題解決のための居場所連絡会を継続実施し、課題の共有と横の連携を強化していく。また、住まいの近くで看護師の相談が受けられる固定の暮らしの保健室に加え巡回型による相談体制に取り組む。さらに、子育て関係団体交流会を継続開催し、地区内の子育て世代間の繋がりづくりのための事業を計画していく。
上馬	地区内の関係機関ネットワークを活用し、医療、介護保険、障害福祉、児童福祉等各分野の専門機関の協力を得て、サロン・ミニデイ、地域デイサービス、子ども食堂など住民主体の居場所に相談機能を付加することで、住民の困り事や個別課題のニーズキャッチ、課題共有、解決に向けた横断的なネットワークづくりに取り組む。
梅丘	平成29年度から「男の陶芸教室」や「男のストレッチ」などのイベントを通して、男性の地域活動への参加を促す手法を試みてきた。 今年度は、新たに発足した男性の自主活動グループを支援するとともに、引き続き資源開発に取り組む。

地区	取組み状況
代沢	町会をはじめとする地域活動団体が、平成30年度にスタートさせた住民（高齢者）同士が交流できる居場所づくり（地域カフェ）の運営を側面から支援していく。また、地域における社会資源の情報共有、掘起こしに努め、地域カフェの拡大について検討していく。
新代田	新たなボランティア活動の発掘や地域包括ケアの担い手として、社会貢献への意欲を持つ高齢男性の能力を活かす「男の秘密基地（サロン）」の活躍の場を拡充する。また、認知症になった高齢者やその家族のサポート、地区におけるサポート力の強化を図るため、買い物ツアーや認知症サポート会議、認知症サポーター養成講座などを定期的開催する。
北沢	地区で「暮らす人」「働く人」「学ぶ人」が知り合い、交流し、支え合うことを目的に活動しているネットワーク「北沢地区多世代交流 きらり☆きたざわ」において、各種イベントを開催し、地区内で活動する団体同士の顔の見える関係づくり、若い世代も地域活動に参加するきっかけづくりを進めていく。
松原	生活支援、孤立防止の一環として、買物困難者を対象に平成28年11月から実施してきた「地域交流バスツアー」を引き続き開催する。高齢者、障害者の交流や買物の支援を行いながら、PR方法の改善を図り、今まで参加していない方へも広く周知し、実施していく。
松沢	高齢者等の居場所づくりとして平成29年5月に開始した「おしゃべり★カフェ」を引き続き実施していく。「災害時の備えとして平時から高齢者・障害者の顔の見える関係づくり」をテーマに、参加者が内包する課題を関係団体と共有し、提供可能なサービスを協議することなどにより、緩やかな見守り体制の構築に寄与していく。
奥沢	地域住民が障害のある方への理解を深めるための取組みの一環として、障害者スポーツの専門家やアスリート等を招いて地区の子どもたちやその保護者等に対して講演と伴走体験を行うなど障害者スポーツに親しむ事業を行っており、さらなる理解の深まりを広めるために取組みを進める。
九品仏	これまで行ってきたお休み処の椅子の設置や男性の健康体操への支援を引き続き進めていく。また、本年新たな取組みとして、地区内の福祉団体と協働し、スポーツ等を通じて障害者や高齢者、子どもがつながりを強め、交流できるような環境づくりを整備、模索していく。
等々力	高齢者の居場所づくり・生きがいをサポートするため、地区内の高齢者クラブの活動状況を把握し、団体を継続する上で充足感を得られるように新庁舎落成記念発表会の実施を支援する。その際の記録を残し、団体の今以上の活性化に役立ててもらおう。

地区	取組み状況
上野毛	<p>買物支援検討会等を通じた施設・団体・住民同士の連携体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買物支援の取組みの一つとして、福祉施設や地域住民と連携し、外出困難を抱える方を対象としたお出かけサポート事業を試行実施する。 ・ご近所見守りネットワーク事業に基づき、『ご近所出会いのマルシェ』を開催し、参加施設・団体同士のネットワークの更なる構築を目指す。
用賀	<p>用賀地区においても、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯が増加している。とくに上用賀地区では、高齢化が進んだ集合住宅がいくつか見られる。高齢者等の孤立化・孤立死の防止に向けて、三者連携して地域での見守りネットワークづくりを支援する。</p>
深沢	<p>退職後の男性が地域で活躍できる仕組みづくりとして立ち上げた「こども見守りたい」のさらなる発展・充実に取り組むとともに、新たな取組みについても検討を進める。また、男の料理教室等の地域活動団体の周知を図り男性の地域活動への参加を進める。</p>
祖師谷	<p>公社祖師谷団地の運動サロンについて自主活動団体としての立上げ及び運営を支援するとともに、相談の場や買い物支援などに取り組んでいく。また、高齢者のみ世帯の地区防災への取組みとして、介護事業所と連携し、個別訪問時に防災啓発を行ったり、介護事業所職員を対象とした地区防災の勉強会を開催する。</p>
成城	<p>男性のイベント参加者から企画運営への参画を進めるとともに、他の様々な地域活動への参加を案内し、地区内での参加と協働をさらに促進する。また、大規模マンションの高齢者支援を引き続き行い、集合住宅内での見守りの推進・強化を図る</p>
船橋	<p>高齢化の進む希望ヶ丘団地のみならず、フレール西経堂団地や東京テラス、戸建にも着目しながら、「高齢化に伴う課題」解決を目指す。希望ヶ丘複合施設の「ヒト、モノ」を活用した「ちいき食堂」や、老いじたくサロン、希望ヶ丘団地高齢者を支える会の防災部会が行っている勉強会への支援をしていくとともに、多世代相互の理解促進に取り組む、地域課題の解決につなげる。</p>
喜多見	<p>都営喜多見2丁目アパート居住者アンケート調査から判明した課題について、解決策の検討と具体的な解決策の実施に向けて取り組む。買い物支援についての新たな取組みとして、参加者の意向を調査した上で喜多見商店街以外の店舗へのお買い物ツアー実施も検討する。また、移動販売会を都営住宅集会所や公園等の地区住民が集まり易く、参加し易い場所で実施する。</p>
砧	<p>三者に加え管内の社会福祉法人、地域資源、NPO、民間事業者等を巻き込み、意見交換の場を作る。また、三者がまちに出て聞き取った情報を共有し、課題解決につなげるための仕組みづくりを再構築する。さらに、子育てに関わる活動団体等との情報共有を通じて、子育て世代の福祉的ニーズを把握し必要に応じて支援する。</p>

地区	取組み状況
上北沢	<p>上北沢地区は杉並区上高井戸地区と行政境が複雑に入り組んでおり、住民の日常生活圏は重複している。そのため地区住民にとって上高井戸地区の社会資源を知ることは有用であり、住民間の交流促進を図ることによって安全安心なまちづくりを推進する。</p>
上祖師谷	<p>都営団地の建替えに伴い、他地区から大勢の転居者があり、自治会組織も結成されておらず、住民同士のコミュニティが希薄化している。自治会立上げやコミュニティづくりに向けた支援の他、町会の地区毎に健康相談ができる「まちの保健室」などを開催し、コミュニティの活性化を目指す。</p>
烏山	<p>高齢者等の買物支援の一環として、入居者の高齢化が進む都営住宅において移動販売ができる環境を整えるため、昨年度、「都営住宅における買物弱者支援事業に関する覚書」を東京都都市整備局と取り交わした。今後は、移動販売日にあわせて巡回型の健康および介護等に関する相談会を試行する。</p>

平成30年度 福祉の相談窓口相談件数

1 まちづくりセンターの福祉の相談件数 2,619件

※件数は、複数の要素を含む複合した内容の場合も、主な相談内容について1件として計上している。

(1) 相談種別

相談内容	平成30年度	平成29年度
高齢、障害に関する相談	1,469	1,725
子ども・子育てに関する相談	208	247
高齢、障害、子育て以外の福祉の相談	942	570
合計	2,619	2,542

※平成29年6月までの高齢、障害、子育て以外の福祉の相談件数は、区分集計していないため高齢、障害に関する相談件数に含んでいる。

(2) 三者連携により対応した相談内容 856件

①あんしんすこやかセンターに繋いだ相談内容

相談内容	平成30年度	平成29年度
介護保険（介護、高齢福祉サービス、介護予防等）	241	245
医療（療育、治療、医療相談、医療機関等）	49	51
その他（子育て、虐待、生活困窮、生活支援等）	84	35
合計	374	331

②社会福祉協議会に繋いだ相談内容

相談内容	平成30年度	平成29年度
地域支援あい活動（サロン、ミニディ等の紹介）	121	118
成年後見・あんしん事業等	46	42
家事支援、子ども家庭支援（ふれあいサービス、ファミリーサポート等の利用）	141	159
地区活動（ボランティアへの参加、活動支援等）	100	46
その他（高齢者、障害者の福祉等）	19	26
その他（生活困窮等、生活支援等）	37	21
合計	464	412

③まちづくりセンターに繋いだ相談内容

相談内容	平成30年度	平成29年度
防犯・災害対策（障害者の防災対策、訓練の実施等）	1	2
届出・証明（転出入・印鑑証明・戸籍・税など）	4	11
死亡時の対応（届出、墓地、葬祭、相続等）	1	2
ごみと暮らし（生活環境、放置自転車、敷地の管理、ごみ、蜂の巣等）	3	8
保険・年金（健康保険、後期高齢者医療制度、年金等）	2	2
地区活動（町会・商店会等との協力、活動場所等）	4	10
その他（火事の被災、就労支援、路上生活者支援等）	3	9
合計	18	44

- 2 あんしんすこやかセンターの相談件数 165,728件（うち高齢福祉サービス以外の相談件数 1,446件）
 ※件数は、複数の要素を含む複合した内容の場合も、主な相談内容について1件として計上している。

(1) 相談種別（主たる対象者の内訳）

対象者の属性	平成30年度	平成29年度
母子・子育て	72	97
身体障害	132	187
知的障害	53	124
精神障害	453	390
メンタルヘルス	422	374
難病	30	26
高齢の生活困窮等	155	187
その他（病気、怪我による入院等）	129	203
合計	1,446	1,588

(2) 相談内容

相談内容	平成30年度	平成29年度
妊娠届・育児相談	8	34
情報提供・サービス案内	264	306
療育・介護、治療・医療相談	307	365
メンタルヘルス相談、不登校、引きこもり	428	360
DV、虐待	51	78
就労相談、生活困窮	219	205
その他（安否確認、苦情、住まい、環境等）	169	240
合計	1,446	1,588

- 3 社会福祉協議会の相談件数 2,914件

※上記件数は、相談者数を計上している。

※（1）・（2）件数は、相談内容の件数を計上しており、1人の相談者から複数の相談があった場合、相談内容ごとに1件として計上している。

(1) 相談種別（主たる相談者の内訳）

相談内容	平成30年度	平成29年度
高齢者	1,754	1,898
子ども	391	420
障害	205	216
その他	651	849
合計	3,001	3,383

(2) 相談内容

相談内容	平成30年度	平成29年度
地域支えあい活動	1,094	1,280
成年後見・あんしん事業等	122	144
生活困窮等	127	143
家事支援	820	1,006
子ども家庭支援	38	51
その他の社協事業	287	280
上記以外	791	824
合計	3,279	3,728

平成30年度

池尻地区アセスメント概要

項目	現状と課題																				
	面積(k㎡)	人口(人)	人口密度(人/k㎡)	高齢者人口(人)	高齢化率(%)	年少人口(人)	年少人口率(%)	世帯数(世帯)	平均世帯人数(人)	高齢者がいる世帯数			高齢者がいる世帯率		介護保険認定者		障害者手帳保持者		障害サービス受給者		
人口	1,186	23,730	20,008	4,161	17.53%	2,441	10.29%	14,129	1.68	3,086	1,463	726	897	21.84%	15.49%	867	20.84%	430	86	107	47
	(注) 面積、人数又は比率																				
	地区の傾向 ○平成30年4月1日現在の人口は、23,730人、世帯数は14,129世帯。10年前と比較すると、2,623人、1,874世帯の増となっている。これにより、一世帯あたり人口は、1.72人から1.68人に減少している。																				
住まい・生活環境	交通の便に関する事項 ○道路状況については、玉川通り(国道246号線)が地区の中央部を貫き、北側に淡島通りが通っている。公共交通機関としては、田園都市線が玉川通りの地下を走り、池尻大橋駅が最寄駅となっている。また、玉川通り、淡島通りには渋谷駅と結ぶ多くのバス路線が運行している。																				
	地区の土地利用、地理的特徴等 ○池尻地区は、池尻1~4丁目と三宿1~2丁目からなり、世田谷区の東に位置し、東側で目黒区に境を接している。北側は淡島通りで代沢地区と接し、南では下馬地区、西では太子堂地区に接している。玉川通り(国道246号線)が池尻地区のほぼ真中を貫通している。																				
地域(団体)	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設活動場所発掘件数	地区サポート登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク									
	8	11,209	15	10	3	2	4	1	9	12	2	3	三宿池尻地域での困りごとを考える会「三宿池尻まちこま会」は、平成23年に始まり、この地域に関係する方(地域で暮らす方、地域を守る方、地域を支える方)など様々な立場から、地域の情報発信や課題、困りごとを話し合い、共有する会を年3回のペースで開催している。								
活動	地区の主な活動団体とその取組み内容等 ★池尻地区の都営池尻団地の自治会では、高齢者、特に独居老人の閉じこもりや孤独死が増加しているため、対応策に苦慮していた。三者連携会議が、自治会、民生児童委員、地域事業者呼びかけ、高齢者が参加しやすく、また地域の教育機関・学生達とも交流できるような新たなサロンの自主グループ「池尻ハイランド」を立ち上げた。																				
生活支援	地域密着型サービス										その他生活支援施設、サービス等(子ども、就労支援関係等)										
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム	ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	生活支援サービス件数	○地区内には区立小学校が3校。区立中学校はなく隣接地区の三宿中・富士中に通学。私立中学・高校もあり多くの若者が通学。幼稚園は2園、認可保育園は5園、その他認証保育所や保育室などある。地区内の池尻児童館が子どもの活動の拠点となっている。「せたがや若者サポートステーション」と「メルクマールせたがや」の2つの若者支援施設がある。						
	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1							
	(注) 施設数																				
医療	医療機関、訪問看護等 ○医療機関は比較的玉川通り沿いにあり、診療科目は内科、歯科が多い。総合病院は地区に2カ所、自衛隊中央病院は診療科目が充実しておりベッド数は500床を抱える。訪問診療を実施している医療機関は1カ所。区外ではあるが地区に隣接して東邦大学医療センター大橋病院と三宿病院がある。																				

(注) ○：地区や社会資源の状況 ●：課題(全区的な課題を含む) ★：地区で解決に取り組んでいる課題

平成30年度

太子堂 地区アセスメント概要

現状と課題

項目	現状と課題																																																															
	面積 (k㎡)	人口 (人)	人口密度 (人/k㎡)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	年少人口 (人)	年少人口率 (%)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人)	高齢者がいる世帯数			高齢者がいる世帯率		介護保険認定者数 (人)		障害者手帳保持者		障害サービス受給者																																													
人口	1,048	23,923	22,827	4,133	17.28%	2,174	9.09%	15,158	1.58	3,109	1,477	692	940	20.51%	14.31%	838	20.28%	454	63	85	39																																											
	(注) 面積、人数又は比率																																																															
住まい・生活環境	<p>地区の傾向</p> <p>○当地区は、三軒目に小さい面積であり、人口は毎年漸増している。○地区の特徴として、高齢者人口は区で最も低い水準であり、生産年齢人口が他の地区に比べて多く、一方若年人口が少ない。○太子堂・三軒茶屋地区には区民集会施設や就労支援施設が多数存在し、文化生活情報センター、昭和女子大学人見記念講堂などの文化施設が多く、世田谷区のコミュニティ活動や就労活動、文化活動などの拠点になっている。●高齢者化率は低い、高齢化が進行しており、町会会員の高齢化が進んでいる。また、空家率は奥沢地区と同様に区内で有意に増加傾向にあり、地区の安全防災上の課題になっている。●太子堂地区の特徴として在勤・在学者や買物の一時滞在者など昼間人口が多く、夜間人口との人の入れ替わりが大きく防災対策が課題である。★昼間の防災の主体となる事業者や学校・施設の参加を得て、防災塾や地区合同防災訓練を実施している。</p>																																																															
	<p>交通の便に関する事項</p> <p>○三軒茶屋駅周辺は世田谷区でも有数の交通ターミナルとしての機能を持っており、東急田園都市線三軒茶屋駅の乗降客は一日13万人(平成29年度)にのぼり、世田谷線、9路線のバス路線が運行されている。●鉄道やバス路線が集中しているため、交通障害発生時には滞留者が多数発生するなど安全対策面で課題があり、関係機関と連携し災害時の交通対策を進める必要がある。●246号線の歩道の狭隘、道路の狭隘な住宅地など地区内の移動が不便な箇所がある。</p>																																																															
地域(団体)活動	<p>地区の土地利用、地理的特徴等</p> <p>○円葉寺や太子堂八幡神社周辺の太子堂地区と、大田街道の分岐点である三軒茶屋地区が中心となってまちが形成されており、大田街道や猿橋街道沿いの微高地と島田川や堀崩れ川沿いの低地に地形的な特徴を残している。○三軒茶屋駅周辺地区は、下北沢、二子玉川と並び、「主として商業業務機能及び文化情報発信機能が集積し、全区的な「核」であると同時に、「世田谷区を越えた広域的な交流の場」である「広域生活・文化拠点」として位置付けている。一方、地区内に木造住宅密集地域が存在することから、各種の防災街づくり計画が進められてきた。●太子堂・三軒茶屋地区のまちの変化のスピードが早く、不燃化特区指定後の建替えが進む一方、地区の高齢化に伴い空き家が増加しているなど、住民参加による取り組みが求められている。●渋谷や二子玉川、下北沢の再開発が進む一方で、三軒茶屋の立地の優位性が低下しており、三軒茶屋2丁目の再開発とともに、三軒茶屋・太子堂地区の賑わいの創出や活性化が課題となっている。★世代を超えた交流の場として太子堂ふれあいまつりや太子堂子どもマラソンを開催するほか、三軒茶屋ふれあい広場では商店街を中心に多くの地域イベントを開催し地域交流と活性化を行っている。</p>																																																															
	<table border="1"> <tr> <td>町会・自治会数</td> <td>会員世帯数</td> <td colspan="3">サロン等登録団体数</td> <td>自主活動(サロン等以外)</td> <td>新たな居場所登録団体数</td> <td>民間施設の活動場所発掘件数</td> <td>地区サポート登録者数</td> <td>協議体開催回数</td> <td>学校連携(大学等)</td> <td colspan="10">地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>10,166</td> <td>12</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>21</td> <td>2</td> <td>12</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>2</td> <td colspan="10"> ○連合町会町会数 7 ○日赤分団 ○身近なまちづくり推進協議会部会数 5 ○ごみ減量リサイクル推進委員会 ○民生児童委員協議会 ○青少年地区委員会 ○明るい選挙推進協議会 ○地区社会福祉協議会 ○高齢者クラブ 3 ○見守りネットワーク会議(地区情報連絡会) ○防災塾(防災講演会)(地区情報連絡会) ○地域の絆ネットワーク支援事業団体数 2 </td> </tr> </table>																					町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数	地区サポート登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク										7	10,166	12	8	1	3	21	2	12	8	4	2	○連合町会町会数 7 ○日赤分団 ○身近なまちづくり推進協議会部会数 5 ○ごみ減量リサイクル推進委員会 ○民生児童委員協議会 ○青少年地区委員会 ○明るい選挙推進協議会 ○地区社会福祉協議会 ○高齢者クラブ 3 ○見守りネットワーク会議(地区情報連絡会) ○防災塾(防災講演会)(地区情報連絡会) ○地域の絆ネットワーク支援事業団体数 2									
町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数	地区サポート登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク																																																					
7	10,166	12	8	1	3	21	2	12	8	4	2	○連合町会町会数 7 ○日赤分団 ○身近なまちづくり推進協議会部会数 5 ○ごみ減量リサイクル推進委員会 ○民生児童委員協議会 ○青少年地区委員会 ○明るい選挙推進協議会 ○地区社会福祉協議会 ○高齢者クラブ 3 ○見守りネットワーク会議(地区情報連絡会) ○防災塾(防災講演会)(地区情報連絡会) ○地域の絆ネットワーク支援事業団体数 2																																																				
生活支援	<p>地区の主な活動団体とその取組み内容等</p> <p>○戦前からにぎわいのあるまちを形成し、町会や商店会が中心となってまちづくりを包括的かつ主体的に進めてきた。様々な特色のあるまちづくりの取り組みや地域活動を継続して行っており、地域の支えあい活動の主体となっている。●地域活動の中心となってきた町会や商店会の高齢化が進み、町会の加入者の減少や後継者の不足から、従来の地域活動の継続や新たな活動が困難になっている。新たな地域活動の担い手の参加が課題である。★様々な地区の主体が誰もが暮らしやすい地区の実現に向けてそれぞれ特色のある地域活動に取り組んでいる。</p>																																																															
	<table border="1"> <tr> <td colspan="7">地域密着型サービス</td> <td>ショートステイ</td> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>介護老人保健施設</td> <td>介護療養型医療施設</td> <td>都市型軽費老人ホーム</td> <td>特定施設入居者生活介護</td> <td>生活支援サービス件数</td> <td colspan="8">その他生活支援施設、サービス等(子ども、就労支援関係等)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>夜間対応型訪問介護</td> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td colspan="8"> ○就労支援施設関係 3 ○子ども関係 保育施設 1 2 おでかけひろば 1 子育てステーション 1 ○障害のある人関係 5 </td> </tr> </table>																					地域密着型サービス							ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	生活支援サービス件数	その他生活支援施設、サービス等(子ども、就労支援関係等)								定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム	0	1	0	1	2	0	0	○就労支援施設関係 3 ○子ども関係 保育施設 1 2 おでかけひろば 1 子育てステーション 1 ○障害のある人関係 5						
地域密着型サービス							ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	生活支援サービス件数	その他生活支援施設、サービス等(子ども、就労支援関係等)																																																		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム	0	1	0	1	2	0	0	○就労支援施設関係 3 ○子ども関係 保育施設 1 2 おでかけひろば 1 子育てステーション 1 ○障害のある人関係 5																																																		
医療	<p>医療機関、訪問看護等</p> <p>○病院4箇所(三軒茶屋病院、三軒茶屋第一病院、三軒茶屋第二病院、青葉病院)、一般診療所46箇所、歯科1.9箇所 薬局31箇所</p>																																																															
	<p>(注) ○: 地区や社会資源の状況 ●: 課題(全区的な課題を含む) ★: 地区で解決に取り組んでいる課題</p>																																																															

平成30年度

若林 地区アセスメント概要

現状と課題																					
項目	面積 (k㎡)	人口 (人)	人口密度 (人/k㎡)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	年少人口 (人)	年少人口率 (%)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人)	高齢者がいる世帯数			高齢者がいる世帯率	介護保険認定者数 (人)		認定率 (%)	障害者手帳保持者		障害サービス受給者		
										高齢単身世帯数	高齢者のみ世帯数	その他高齢者がいる世帯		内高齢単身・高のみ世帯率			身体障害者手帳	愛の手帳	自立支援給付	障害児通所給付	
人口	1,165	27,210	23,356	5,026	18.47%	2,782	10.22%	16,038	1.70	3,786	1,830	817	1,139	23.61%	16.50%	19.96%	1,003	559	89	127	67
(注) 面積、人数又は比率																					
地区の傾向																					
○若林1～5丁目と三軒茶屋2丁目からなる。(三軒茶屋町会の1丁目の区域は含まない)																					
住まい・生活環境	交通の便に関する事項																				
	○南北に環状7号線が、東西を世田谷通り・国道246号線が通る。 ○西太子堂駅から松陰神社前駅まで世田谷線が東西に走っている。																				
地区の土地利用、地理的特徴等																					
○26年度に実施した「集合住宅の分布調査」では、本地区は30世帯以上の集合住宅が100棟ある。特に、三軒茶屋は密集地区である。 ●若林1～5丁目は、「新たな防火規制」「不燃化特区制度」区域となっており、不燃化への取り組みを進めている。																					
地域(団体)活動	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数	地区サポーター登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク									
			サロン	子育てサロン	ミニデイ																
	2	8,300	26	21	1	4	2	6	12	1											
地区の主な活動団体とその取組み内容等																					
○サロン21団体、子育てサロン1団体、ミニデイ4団体、高齢者クラブ1団体。それ以外にも、子ども食堂など新たに立ち上げを希望している団体に場所の確保等の支援も行なっている。 ○児童館を拠点として、中高生の自主的な地域活動が生まれている。 ●地区内でネットワークを組んでいる団体が抱える課題で、総合的な情報交換が必要とされる物を地区情報連絡会で取り上げる仕組みが求められる。→協議体である「たねまきの会」で参加者間の情報や課題の共有を行なった。 ★地域資源開発事業で、発掘された方に、希望する活動をマッチングさせるとともに活動開始後のフォローを行なう仕組みづくりが求められる。→地区活動入門講座を開催している。 ○総合型地域文化スポーツクラブ「若林クラブ」は、人づくり、健康づくり、生きがいつくり、絆づくり、まちづくりをめざし、地域の活動に積極的に参加及び協力している。																					
生活支援	地域密着型サービス										ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	生活支援サービス件数	その他生活支援施設、サービス等(子ども、就労支援関係等)			
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム														
	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1				
(注) 施設数																					
医療	医療機関、訪問看護等																				
	○管内の医療機関は、近隣地区を含めると訪問診療を行なう医療機関、訪問看護ステーションなどがあるため、受診困難な住民にも対応できる。 ○緊急病院や病床を持っている総合病院は、管内にはないが、地区外周辺には、立地している。																				

(注) ○：地区や社会資源の状況 ●：課題(全区的な課題を含む) ★：地区で解決に取り組んでいる課題

平成30年度

上町 地区アセスメント概要

現状と課題

項目	現状と課題																				
	面積 (k㎡)	人口 (人)	人口密度 (人/k㎡)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	年少人口 (人)	年少人口率 (%)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人)	高齢者がいる世帯数			高齢者がいる世帯率		介護保険		障害者手帳保持者		障害サービス受給者		
人口	2,564	52,123	20,329	10,337	19.83%	6,687	12.83%	26,492	1.97	7,552	3,305	1,947	2,300	28.51%	19.82%	2,074	20.06%	1102	219	277	191
	(注) 面積、人数又は比率																				
	<p>地区の傾向</p> <p>○人口の年齢別構成は、0～14歳・15～64歳の人口は全区平均より多く、65歳以上の人口は全区平均より少なく、比較的若い地区である。</p> <p>○桜1丁目は警察桜木住宅の入居や戸建て分譲により若い世代の転入、出生が多い。弦巻では、公務員住宅や大学寮の跡地建て替えて、大規模マンションが建ち、転入者が多い。</p> <p>●地区の高齢化率は微増傾向。</p>																				
住まい・生活環境	<p>交通の便に関する事項</p> <p>○地区中央に世田谷線上町駅があり、地域住民の多くが利用している。また地区内は東急バス・小田急バスといったバス交通網が充実しており、交通の便は良好である。</p> <p>○自転車を利用している地域住民が多い。</p>																				
	<p>地区の土地利用、地理的特徴等</p> <p>○桜新町、経堂、上町・世田谷の主要駅を中心に生活圏が分かれている。</p> <p>○上町駅近くに大型スーパーがあり、集客がある。他にも、世田谷4丁目や弦巻4丁目に大型スーパーがある。</p> <p>●烏山川・蛇崩川流域に向かって坂がある地形の影響により、高齢者の行動範囲が限定されている。</p>																				
地域(団体)	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数	地区サポータ登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク									
	6	12,334	19	11	6	1	3	16	37	2	2	上町地区見守りネットワーク会議(地区情報連絡会) 上町地区地域密着型通所介護事業所運営推進会議									
活動	<p>地区の主な活動団体とその取り組み内容等</p> <p>★多世代交流の場として、平成30年6月より、世田谷地区会館にて上町ふれあいカフェを実施。毎回、乳幼児を抱える母親から90歳を超える高齢者までが、様々なイベントや会食を通して地域住民の交流を図り、地区課題である孤立化の解消を目指している。また、地域活動団体に運営の一端を担ってもらうことで、新たな地域人材の確保を目指している。</p>																				
生活支援	地域密着型サービス							ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	生活支援サービス件数	その他生活支援施設、サービス等(子ども、就労支援関係等)						
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム	0	0	1	0	1	4	0	○高齢者関係 有料老人ホーム4箇所、デイホーム16箇所、居宅介護支援事業所11箇所、訪問看護10箇所、訪問介護15箇所 ○障害者関係 生活介護1箇所、短期入所・日中ショートステイ1箇所、就労継続支援B型1箇所、 ○子ども関係 保育園9箇所、認証保育園3箇所、児童館2箇所、子育て支援施設4箇所、新BOP3箇所						
	(注) 施設数																				
医療	<p>医療機関、訪問看護等</p> <p>○病院1箇所(世田谷中央病院)、一般診療所41箇所、歯科32箇所</p>																				

(注) ○：地区や社会資源の状況 ●：課題(全区的な課題を含む) ★：地区で解決に取り組んでいる課題

平成30年度

経堂地区アセスメント概要

現状と課題																					
項目	面積 (k㎡)	人口 (人)	人口密度 (人/k㎡)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	年少人口 (人)	年少人口率 (%)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人)	高齢者がいる世帯数			高齢者がいる世帯率	介護保険認定者数 (人)	介護保険認定率 (%)	障害者手帳保持者		障害サービス受給者			
										高齢単身世帯数	高齢者のみ世帯数	その他高齢者がいる世帯				身体障害者手帳	愛の手帳	自立支援給付	障害児通所給付		
人口	2,918	50,285	17,233	10,455	20.79%	5,619	11.17%	27,361	1.84	7,684	3,492	1,947	2,245	28.08%	19.88%	2,211	21.15%	1,101	215	295	124
(注) 面積、人数又は比率																					
地区の傾向																					
○人口は増加傾向が続いており、平成20年度と比較して10.5%増加している。中でも高齢者人口と、年少人口の増加が著しい。																					
○区内27地区中、人口は4位。年齢別の構成比は全区の平均に比べ、高齢者人口の割合が若干多い。																					
住まい・生活環境	交通の便に関する事項																				
	○小田急線経堂駅、千歳船橋駅を中心としてまちが広がり、また、桜丘地区の世田谷通り、千歳通等を中心に路線バスが走っており、都心方向への利便性は高い。 ●地区内の都市計画道路は一部を除き事業化されておらず、細い路地や行き止りの道も多く、バス路線の無い地域もある。																				
地区の土地利用、地理的特徴等																					
○地区内は、住環境が良い住宅地で、2つの駅を中心に商店街が発達している。桜丘地区では畑も点在して、農産物の販売所も多い。 ●宮坂、経堂の一部地域では道路が狭く、行き止りも多いので、災害時の危険性が高いと言われている地域がある。																					
地域(団体)活動	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数	地区サポーター登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク									
			サロン	子育てサロン	ミニデイ							地区情報連絡会、見守りネットワーク推進会議において、地区の様々な活動団体の交流の場と、ネットワークづくりを進めている。									
	8	10,405	32	23	7	2	4	1	6	30	2	6									
地区の主な活動団体とその取り組み内容等																					
★ふれあいいきいきサロン23団体、子育てサロン7団体、支えあいミニデイ2団体 高齢者の健康をテーマにした活動を行っている団体が多く、また、ひきこもり家族を抱える支援団体もある。子育てサロンの活動も盛んである。 地域で、空きスペース活用の情報提供はあるが、定期で地域支えあい活動ができる拠点が無い。 高齢者が集う食事会や、お茶・おしゃべりをテーマとした居場所づくりに取り組んでいる。世代ごとに活動は活発であるが、各世代同士の交流機会が少ないことが課題である。																					
生活支援	地域密着型サービス							ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	生活支援サービス件数	その他生活支援施設、サービス等(子ども、就労支援関係等)						
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム								○高齢者関係、居宅介護支援事業所19箇所、デイホーム9箇所、福祉用具貸与・販売事業所3箇所、訪問入浴事業所2箇所 ○障害者関係、生活介護2箇所、自立訓練1箇所、障害児通所支援2箇所 ○子供関係、幼稚園2箇所、保育園11箇所、児童館1箇所、児童相談所1箇所、病児保育1箇所、子育て支援施設2箇所、新BOP3箇所						
	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	4	0	所						
(注) 施設数																					
医療	医療機関、訪問看護等																				
	○病院2箇所(世田谷井上病院、児玉経堂病院)、一般診療所62箇所、歯科15箇所																				

(注) ○：地区や社会資源の状況 ●：課題(全区的な課題を含む) ★：地区で解決に取り組んでいる課題

平成30年度

下馬 地区アセスメント概要

現状と課題

項目	現状と課題																				
	面積 (k㎡)	人口 (人)	人口密度 (人/k㎡)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	年少人口 (人)	年少人口率 (%)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人)	高齢者がいる世帯数				高齢者がいる世帯率	介護保険		障害者手帳保持者		障害サービス受給者		
人口	2,079	42,806	20,590	8,998	21.02%	4,891	11.43%	23,008	1.86	6,584	2,867	1,657	2,060	28.62%	19.66%	1,770	19.67%	946	222	216	98
住まい・生活環境	(注) 面積、人口又は比率																				
	地区の傾向 ○第1・2出張所(下馬地区)と第1・4出張所(野沢地区)が統合した経緯から、地区社会福祉協議会、青少年地区委員会、日赤奉仕団、消防団等は下馬と野沢の2地区に分かれている。 ○下馬2丁目の都営アパートからの転出や野沢1丁目のUR住宅への転入が多い。 ●町会未加入者への情報提供や安否確認が困難である。 ●都営アパートの建て替え引越しにより、コミュニティの再構築が必要である。																				
地域(団体)活動	交通の便に関する事項 ○鉄道駅は管内に無く、環状7号線、駒沢通りなど大通りが地区内を走っており、地区内の行き来は不便である。 ○世田谷区民会館行きのバスがあり、場所によってはまちづくりセンターより区役所に行くことが便利な場所がある。 ●特殊詐欺予防講座を開いているが、被害が続いている。																				
	地区の土地利用、地理的特徴等 ○地区の大部分が閑静な住宅街である。公園が1箇所ある。 ○商店街が3ヶ所あり、大型スーパーも1店舗ある。																				
生活支援	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数	地区サポーター登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク									
	10	17,887	26	15	6	5	5	6	10	2		○地区情報連絡会、下馬・野沢地区居場所交流会において、地区の様々な活動団体の交流の場と、ネットワークづくりを進めている。									
医療	地区の主な活動団体とその取り組み内容等 ○サロン15箇所、子育てサロン6箇所、ミニデイ5箇所。 ○男性が中心で活動しているサロン・ミニデイが3箇所ある。 ○高齢者クラブが1団体あり、区内の約1割の団体数がある。 ○映画鑑賞会を含む地域の居場所が5ヶ所ある。 ●地域福祉の担い手や町会役員の固定化、高齢化が進んでいる。 ★自主グループを立ち上げる希望があるが活動場所がない。 ★文芸あいの活動について、空白地帯が多い。																				
	地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム	ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	生活支援サービス件数	その他生活支援施設、サービス等(子ども、就労支援関係等)					
	0	0	2	1	0	2	1	1	1	0	0	0	2	1	○世田谷地域の障害者相談支援センターがあり、高次脳機能障害の相談ができる。また就労移行支援・就労継続支援B型1ヶ所、就労継続支援B型1ヶ所、自立訓練1ヶ所がある。 ○児童館、おでかけひろば2ヶ所がある。						
医療	(注) 施設数																				
	医療機関、訪問看護等 ○病児・病後児保育、産後ケア事業を行う小児科専門医院がある。 ○総合病院はないが、医院・薬局等は地区内に偏りなく存在している。 ●精神科の往診、訪問薬剤師、訪問歯科が少ない。 ●閉院により、地域に整形外科がなくなった。																				

(注) ○：地区や社会資源の状況 ●：課題(全区的な課題を含む) ★：地区で解決に取り組んでいる課題

平成30年度

上馬 地区アセスメント概要

現状と課題

項目	現状と課題																				
	面積 (k㎡)	人口 (人)	人口密度 (人/k㎡)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	年少人口 (人)	年少人口率 (%)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人)	高齢者がいる世帯数	高齢単身世帯数	高齢者のみ世帯数	その他高齢者がいる世帯	高齢者がいる世帯率	内高齢単身・高のみ世帯率	介護保険認定者数 (人)	認定率 (%)	障害者手帳保持者	障害者手帳	障害サービス受給者	障害児通所給付
人口	1,364	28,087	20,592	5,196	18.50%	2,858	10.18%	16,475	1.70	3,833	1,754	924	1,155	23.27%	16.25%	1,021	19.65%	504	102	109	66
	(注) 面積、人数又は比率																				
	地区の傾向 ○環状7号線と国道246号線(首都高速3号線)が地区内で交差し、幹線道路によって大きく4つに分けられている。●そのため、町会も戦後に作られたこの幹線道路によって分割されたままの状態で行っており、町会運営のやりにくさが時々話題になる。●地域福祉の担い手や町会役員の固定化、高齢化が進んでいる。																				
住まい・生活環境	交通の便に関する事項 ○地区のほぼ中央部に、東急田園都市線の駒沢大学駅がある。また、環状7号線と国道246号線が地区内で交差しており、一部にバス路線もあることから比較的交通の便は恵まれている。																				
	地区の土地利用、地理的特徴等 国道246号線は高層マンションが林立し、駒沢大学駅付近や上馬1丁目の中里通りを中心に商店街を形成しているが、少し離れると閑静な住宅街となっている。また、○地区内に公園が点在していて、活動の場、憩いの場になっている。																				
地域(団体)	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数	地区サポーター登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク									
	5	9,450	27	14	2	11	2	2	16	29	5	1	・上馬困りごと検討会 ・上馬地区見守りネットワーク会議 ・上馬地区通所事業所連絡会 ・地域支えあい活動拠点連絡会(駒沢中、上馬塩田)								
活動	地区の主な活動団体とその取組み内容等 ・サロン:「お茶とおしゃべり」を基本とし、体操や余暇活動を通じた交流 ・ミニデイ:介護予防、認知症予防を目的とした会食と余暇活動を通じた交流 ・地域デイ:介護予防、閉じこもり予防を目的とした住民主体のデイサービス ・せたぜみ:子どもの学習支援 ・上馬困りごと検討会:参加団体による地域課題の発見共有、解決事例蓄積 ・子ども食堂:共働きやひとり親の子どもの孤食を無くし、多世代で交流 ・自主サロン:通所介護事業所の施設を活用した自主グループ活動																				
	地域密着型サービス										その他生活支援施設、サービス等(子ども、就労支援関係等)										
生活支援	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム	ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	生活支援サービス件数	その他生活支援施設、サービス等(子ども、就労支援関係等)						
	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	・生活実習所 ・児童擁護施設 ・就労移行支援事業所 ・就労継続支援事業所(B型) ・児童発達支援サービス ・放課後等デイサービス						
	(注) 施設数																				
医療	医療機関、訪問看護等 在宅療養支援診療所が4ヶ所、薬局が12ヶ所(4ヶ所訪問可能)あり、外出が困難な住民の医療にある程度対応することが可能な状況である。長年地域に根ざしている有床病院が1ヶ所あり、同法人が運営する健康教室、講座の参加者も多い。住民の健康度に合わせた健康づくりの場となっている。																				

(注) ○:地区や社会資源の状況 ●:課題(全区的な課題を含む) ★:地区で解決に取り組んでいる課題

平成30年度

梅丘地区アセスメント概要

現状と課題

項目	現状と課題																				
	面積(k㎡)	人口(人)	人口密度(人/k㎡)	高齢者人口(人)	高齢化率(%)	年少人口(人)	年少人口率(%)	世帯数(世帯)	平均世帯人数(人)	高齢者がいる世帯数			高齢者がいる世帯率	介護保険		障害者手帳保持		障害サービス受給者			
人口	1,604	27,801	17,332	5,670	20.39%	2,754	9.91%	15,736	1.77	4,128	1,821	990	1,317	26.23%	17.86%	1,171	20.65%	611	124	151	57
	(注) 面積、人数又は比率																				
	<p>地区の傾向</p> <p>○年少人口は2,754人(地区人口の9.9%)で年々微増している。高齢者人口は5,670人(地区人口の20.4%)で昨年に比べ少し減少した。生産年齢人口は19,377人(地区人口の69.7%)で昨年に比べ微増した。年齢構成では、区の平均と比べ、高齢者と働き盛りは多いが、子どもの少ない地区となっている。</p>																				
住まい・生活環境	<p>交通の便に関する事項</p> <p>○主な交通機関は小田急線と世田谷線、梅ヶ丘駅前を通るバス路線である。平成29年1月からコミュニティバス(梅丘から等々力操車所)の運行が開始し、平成30年4月からバスの運行時間を拡大している。</p> <p>地区の土地利用、地理的特徴等</p> <p>○商店街のほかに、国土館大学・世田谷城址公園・豪徳寺が大きな面積を占め、環7以外は大きな道路の少ない比較的環境に恵まれた住宅地である。</p> <p>○隣接している羽根木公園や北沢川緑道・鳥山川緑道は良い散歩コースで、世田谷城址公園、豪徳寺、善性寺、斎田記念館、代田八幡神社などを含めると緑にも恵まれた地区である。</p>																				
地域(団体)	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数	地区サポーター登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク									
	6	9,932	20	20	0	0	1	12	13	1	1	○町会・自治会や福祉関連機関・関係団体が一堂に会し、高齢者の見守りに関する情報交換や普及啓発を行うための「梅丘地区高齢者見守りネットの会」が組織されている。									
活動	<p>地区の主な活動団体とその取り組み内容等</p> <p>○サロン20団体。ミニデイ、子育てサロンはない。○高齢者クラブ2団体。●地域福祉の担い手や町会役員の固定化、高齢化が進んでいるため、組織内の新陳代謝を図ること。★介護予防の観点から高齢者男性の地域活動(サロン)に参加を促すこと。★地区内にサロン、ミニデイ等の活動する場所を確保していくこと。</p>																				
生活支援	地域密着型サービス		認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム	ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	生活支援サービス件数	その他生活支援施設、サービス等(子ども、就労支援関係等)						
	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	○介護保険事業所は地区内に広く点在している。 ○近隣に光明学園(特別支援学校)や総合福祉センターなどの障害者施設がある。 ○障害福祉サービス事業所がある。						
	(注) 施設数																				
医療	<p>医療機関、訪問看護等</p> <p>○医療機関17箇所のうち、小児科が8箇所、認知症サポート医が7箇所ある。 ○訪問看護の事業所が3箇所ある。</p>																				

(注) ○：地区や社会資源の状況 ●：課題(全区的な課題を含む) ★：地区で解決に取り組んでいる課題

平成30年度

代沢 地区アセスメント概要

項目	現状と課題																				
	面積 (km ²)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	年少人口 (人)	年少人口率 (%)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人)	高齢者がいる世帯数			高齢者がいる世帯率	介護保険		障害者手帳保持者		障害サービス受給者			
人口	1,025	17,434	17,009	3,559	20.41%	1,791	10.27%	9,675	1.80	2,546	1,030	652	864	26.32%	17.39%	771	21.66%	388	58	64	35
	(注) 面積、人数又は比率 地区の傾向 ○落ち着いた戸建ての住宅が多く、全体的に転入転出は少ない。 ○65歳以上の高齢者の割合は世田谷区全体の平均より高くなっている。																				
住まい・生活環境	交通の便に関する事項 ○都心に近く、交通の便の良い良好な住宅地となっている。																				
	地区の土地利用、地理的特徴等 ●傾斜の多い場所もあり、高齢者や車椅子利用者にとって移動が困難である。 ○北沢川緑道が東から西へと伸びており、桜並木の続く遊歩道として憩いの場所となっている。																				
地域(団体)	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数	地区サポーター登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク									
	7	6,631	11	9	1	1	1	5	3	3		○地域で活動している様々な団体や住民との総合的な情報交換の場として「地区情報連絡会」を年1回開催し、「地域ささえあい講座」を実施するなど、連携強化に向けて取り組んでいる。									
活動	地区の主な活動団体とその取り組み内容等 ○学校、神社、寺、教会と地域の方が協力して実施する行事がある。 ●地域活動の担い手や町会役員の固定化、高齢化が進んでいる。 ★住民の孤立等が深刻化しないよう、日常的に住民同士で集い話し合う予防的活動の場・機会を作ることが必要である。																				
	地域密着型サービス							ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	生活支援サービス件数	その他生活支援施設、サービス等(子ども、就労支援関係等)						
生活支援	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(注) 施設数																					
医療	医療機関、訪問看護等 ○開業医のクリニックは18箇所、その内訪問診療をしているクリニックは2箇所あるが、区内に総合病院がなく入院が必要な場合遠方に行く方も多い。																				

(注) ○：地区や社会資源の状況 ●：課題(全区的な課題を含む) ★：地区で解決に取り組んでいる課題

平成30年度

新代田 地区アセスメント概要

項目																						
現状と課題																						
人口	面積 (k㎡)	人口 (人)	人口密度 (人/k㎡)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	年少人口 (人)	年少人口率 (%)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人)	高齢者がいる世帯数	高齢単身世帯数	高齢者のみ世帯数	その他高齢者がいる世帯	高齢者がいる世帯率	内高齢単身・高のみ世帯率	介護保険認定者数 (人)	認定率 (%)	障害者手帳保持者	障害サービス受給者	障害児通所給付		
	1,419	25,186	17,749	4,876	19.36%	1,942	7.71%	15,588	1.62	3,545	1,550	907	1,088	22.74%	15.76%	1,073	22.01%	495	77	112	32	
(注) 面積、人数又は比率																						
地区の傾向																						
○人口・世帯数ともに微増傾向にある。																						
○1世帯あたりの家族数が区内平均と比較して少ない。また、年々家族数が減少傾向にある。																						
住まい・生活環境	交通の便に関する事項																					
	○公共の交通機関として、小田急線「世田谷代田駅」、京王井の頭線「新代田駅」、京王線「代田橋駅」がある。 ○環状7号線、甲州街道、井の頭通り、赤堤通りのバス路線も利用できるなど、交通の便が良好な地区である。																					
地区の土地利用、地理的特徴等																						
○環状7号線により地区がほぼ二分されている。																						
○羽根木公園や玉川上水緑道など、お花見スポットが多数存在する。																						
●閑静な住宅が立ち並んでいる地区もある反面、商店街やスーパーマーケットが地区内にないため、日々の買い物などへの不便さがある。																						
●交通量の多い幹線道路沿いの公害や騒音、振動などへの配慮が必要である。																						
地域(団体)	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数				自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数	地区サポーター登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク									
	10	16,609	12	10	0	2	1	3	9	4	○年に1回、地区情報連絡会を開催し、地区内で活動するさまざまな団体を一堂に招いて、活動報告や活動内容などに関する意見交換、情報の共有を図っている。											
活動	地区の主な活動団体とその取り組み内容等																					
	○サロン10団体、ミニデイ2団体、高齢者クラブ3団体が活動している。 ★高齢男性の能力を活かす「男の秘密基地(サロン)」の活躍の場を拓けていく。																					
生活支援	地域密着型サービス										その他生活支援施設、サービス等(子ども、就労支援関係等)											
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看養小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム	ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	生活支援サービス件数	○高齢者関係 グループホーム1箇所、訪問看護ステーション3箇所 ○障害者関係 福祉作業所1箇所 ○子ども関係 保育園2箇所、認定こども園1箇所、おでかけひろば1箇所、児童館1箇所 ★認知症になった高齢者とその家族への支援の強化が必要である。							
(注) 施設数																						
医療	医療機関、訪問看護等																					
	○一般診療所17箇所(うち小児科2箇所、認知症サポート医1箇所)																					

(注) ○：地区や社会資源の状況 ●：課題(全区的な課題を含む) ★：地区で解決に取り組んでいる課題

平成30年度

北沢 地区アセスメント概要

項目	現状と課題																				
	面積 (k㎡)	人口 (人)	人口密度 (人/k㎡)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	年少人口 (人)	年少人口率 (%)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人)	高齢者がいる世帯数			高齢者がいる世帯率 (%)	介護保険		障害者手帳保持者		障害サービス受給者			
人口	0.979	18,293	18,685	3,831	20.94%	1,370	7.49%	11,501	1.59	2,860	1,365	663	832	24.87%	17.63%	991	25.87%	390	44	59	24
		(注) 面積、人数又は比率																			
	地区の傾向 ○年少人口は1,370人(地区人口の7.5%)で年々横ばいである。高齢者人口は3,831人(地区人口の20.9%)で昨年に比べ漸増した。																				
住まい・生活環境	交通の便に関する事項 ○主な交通機関は小田急線と井の頭線が下北沢駅で交差している。平成31年3月に下北沢駅舎が完成し、駅へのアクセスが向上する。																				
	地区の土地利用、地理的特徴等 ○下北沢駅周辺は、ヤングタウンとして全国的に有名なにぎわいがあり、商店が密集する繁華街であるとともに、北沢タウンホールをはじめ劇場やライブハウスが多く文化・情報の発信地として発展している。																				
地域(団体)	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数	地区サポーター登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク ★北沢地区の赤ちゃんから高齢者まで住んでいる人、働く人も学ぶ人も北沢地区に集う人すべてが知り合い交流し、助け合って過ごすことが出来ることを目指す。									
	8	10,688	26	21	2	3	1	1	8	1											
活動	地区の主な活動団体とその取組み内容等 ★地区内の住民が知り合い、互いに支えあうことができるコミュニティーを目指し、多世代間の交流を図る「きらり☆きたざわ」というイベントを開催している。																				
	地域密着型サービス										その他生活支援施設、サービス等(子ども、就労支援関係等)										
生活支援	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム	ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	生活支援サービス件数	○介護保険事業所は地区内に広く点在している。						
	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1							
	(注) 施設数																				
医療	医療機関、訪問看護等 ○医療機関43箇所のうち、小児科が5箇所ある。																				

(注) ○：地区や社会資源の状況 ●：課題(全区的な課題を含む) ★：地区で解決に取り組んでいる課題

平成30年度

松原 地区アセスメント概要

項目	現状と課題																				
	面積 (k㎡)	人口 (人)	人口密度 (人/k㎡)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	年少人口 (人)	年少人口率 (%)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人)	高齢者がいる世帯数			高齢者がいる世帯率		介護保険認定者数 (人)		障害者手帳保持者		障害サービス受給者		
人口	1,502	29,180	19,427	5,775	19.79%	2,520	8.64%	17,401	1.68	4,243	1,921	1,051	1,271	24.38%	17.08%	1,224	21.19%	590	120	143	72
		(注) 面積、人数又は比率																			
	地区の傾向 ○15歳未満の年少人口は2,520人(8.64%)でほぼ横ばいである一方で、生産年齢人口の割合は71.57%と、区全体、北沢地域に比べて、やや高い数値にあるものの、低下する傾向にある。65歳以上の高齢者は、5,775人(19.79%)で、毎年、増加傾向にある。人口密度は、区全体、北沢地域の中でも高い。																				
住まい	交通の便に関する事項 ○地区内には、縦横に伸びる京王線と井の頭線が明大前駅で交差し、南側および西側には、小田急線、東急世田谷線が通っており、新宿等都心へのアクセスは良い。 ○道路は、甲州街道と赤堤通りが東西に走り、現在、南北を貫く154号線の計画が進められているが、戸建てを中心とする住宅が密集し道路は狭く、バス路線はない。																				
生活環境	地区の土地利用、地理的特徴等 ★地区の地形は、明大前辺を頂点とする逆すり鉢状になっており、坂が多く、買い物等への不便がある。 ○みどり率は、北沢地域が区内5地域の中で約17.3%と一番低く、松原地区は約13.9%とさらに低い。羽根木公園が隣接するものの、公園等は少規模(街区公園2、ぽけっと公園1、身近な広場2)なものしかなく、緑が少ない。																				
地域(団体)	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数	地区サポーター登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク ○町会、自治会、民生委員児童委員、日赤、青少年地区委員、PTA、商店街、高齢者クラブ、社会福祉協議会などを構成員とする「松原地区見守り等ネットワーク連絡会」を開催し、子どもから高齢者、さらに障害者も含めた地区内での様々な課題などの情報交換等を行っている。									
活動	地区の主な活動団体とその取り組み内容等 ○松原地区の全町会・自治会では、各自治会館等を会場に月1~2回のふれあい松原(ミニデイ)を実施している。演芸、会食等を行い参加者は、年間で延べ2500人程で松原地区独自のものである。○地区内のサロンは26団体、子育てサロンは2団体、ミニデイは9団体ある。 ●地区の各活動を担う担い手の高齢化が進んでおり、不足している。★リタイヤ後の男性が地域活動へ参加するきっかけづくり(おとこ塾)																				
生活支援	地域密着型サービス 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 認知症高齢者グループホーム 地域密着型特別養護老人ホーム										ショートステイ 特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 都市型軽費老人ホーム 特定施設入居者生活介護 生活支援サービス件数 その他生活支援施設、サービス等(子ども、就労支援関係等) ○子ども食堂、おでかけ広場、子育てサロンを支援グループで実施。 ○居宅介護支援事業所11、訪問介護13、訪問看護2、通所介護(デイ)10、介護付き有料老人ホーム2 ○光明学園、総合福祉センターなどの障害者関連施設4か所があり、現在は都立梅ヶ丘病院跡地に保健医療施設の拠点の整備が進められている。 ●光明学園と地域との連携										
	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1					
	(注) 施設数																				
医療	医療機関、訪問看護等 ○地区内には、診療所が29箇所、医師会付属の子ども初期救急診療所あり、歯科は21箇所あるが、総合病院はない。																				

(注) ○：地区や社会資源の状況 ●：課題(全区的な課題を含む) ★：地区で解決に取り組んでいる課題

平成30年度

松沢 地区アセスメント概要

項目	現状と課題																				
	面積 (k㎡)	人口 (人)	人口密度 (人/k㎡)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	年少人口 (人)	年少人口率 (%)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人)	高齢者がいる世帯数			高齢者がいる世帯率		介護保険認定者数 (人) / 認定率 (%)		障害者手帳保持者		障害サービス受給者		
人口	2,123	33,799	15,920	6,941	20.54%	3,733	11.04%	18,023	1.88	5,084	2,213	1,297	1,574	28.21%	19.48%	1,564	22.53%	718	170	175	98
	(注) 面積、人数又は比率																				
	地区の傾向 ○人口は北沢地域6地区の中で最多であり、年々増加している。																				
住まい・生活環境	<p>交通の便に関する事項 ○公共交通機関として、北側に京王線、東側には東急世田谷線、そして南側に小田急線が走っており、新宿・渋谷などの商業地域や都心オフィス街へのアクセスは良好である。また、北側に国道20号線（甲州街道）と首都高速4号新宿線（中央高速道路）が東西に延び、自動車での移動も便利である。</p> <p>地区の土地利用、地理的特徴等 ○所々に畑が残る閑静な住宅地であるが、近年、マンションの建設等、開発が進んでいる。地区内には、日大文理学部、日大櫻丘高校、都立松原高校、区立中2校、区立小3校など文教施設があり、多くの学生が通学してきている。大型スーパーが、周辺に7店舗ある。</p>																				
地域（団体）	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数	地区サポータ登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域（団体）活動に係る会議体及びネットワーク ○町会・自治会、民生委員児童委員、赤十字奉仕団員、青少年地区委員、身近なまちづくり推進協議会委員、ごみ減量・リサイクル推進委員、あんしんすこやかセンター、まちづくりセンターからなる地区社会福祉協議会の運営委員会・小委員会が、毎月1回交互に、地区の課題解決に向け検討・情報共有・活動を行っている。									
	13	11,154	19	17	2	0	1	1	8	2											
活動	地区の主な活動団体とその取組み内容等 ★「災害時の備えとして平時から高齢者・障害者の顔の見える関係づくり」をテーマに、社会福祉協議会、町会・自治会、民生委員児童委員協議会、地域障害者相談支援センター、あんすこ、まちセンで課題の共有と提供可能なサービスの協議をしている。「おしゃべり★カフェ」を実施し、緩やかな見守り体制の構築に寄与している。																				
生活支援	地域密着型サービス						ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	生活支援サービス件数	その他生活支援施設、サービス等（子ども、就労支援関係等） ★高齢社会では、元々元気で活動的であった一人暮らしの方が、疾病や身体状況の衰えから、次第に外出を控え孤立化しがちとなる。障害のある方も、同様に孤立化しがちとなる。地域の見守りだけでなく、一人暮らしの高齢者や障害のある方が、気兼ねなく参加できる場の確保が課題となっている。							
	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0								
	(注) 施設数																				
医療	医療機関、訪問看護等 ○地区に、クリニック・診療所はあるが、病院はない。又、各クリニック・駅の近くに薬局がある。 ●かかりつけ医のない住民が急変した時に相談できる仕組みづくりが必要である。																				

(注) ○：地区や社会資源の状況 ●：課題（全区的な課題を含む） ★：地区で解決に取り組んでいる課題

平成30年度

奥沢地区アセスメント概要

現状と課題

項目	現状と課題																				
	面積 (k㎡)	人口 (人)	人口 密度 (人/k ㎡)	高齢者 人口 (人)	高齢化 率(%)	年少人 口(人)	年少人 口率 (%)	世帯数 (世帯)	平均世 帯人数 (人)	高齢者がいる世帯数	高齢単 身者世 帯数	高齢者 のみ世 帯数	その他 高齢者 がいる 世帯	高齢者がいる世帯率	内高齢 単身・ 高のみ 世帯率	介護保険 認定者 数(人)	認定率 (%)	障害者手帳保持 者 身体障 害者手 帳	愛の手 帳	障害サー ビス受 給者 自立支 援給付	障害児 通所給 付
人口	1,206	22,086	18,313	5,121	23.19%	2,372	10.74%	11,420	1.93	3,700	1,582	999	1,119	32.40%	22.60%	1,051	20.52%	475	77	91	48
	(注) 面積、人数又は比率																				
	地区の傾向 大正から昭和にかけて行われた「玉川全圃耕地整理」により現在の良好な住宅地としての基礎が作られた。 ○人口、世帯数とも微増傾向が進む。 ★高齢化率は区内有数で、一人暮らしの高齢者が多い。																				
住まい	交通の便に関する事項 東急大井町線「自由が丘」「緑が丘」、池上線「石川町」「響谷大塚」、東横・目黒線「田園調布」の各駅に四方を囲まれ、ほぼ中央に目黒線「奥沢駅」がある。 ●管内を「渋33渋谷～多摩川」の路線バスが走っているが、1時間0～2本程度の運行状況である。区役所はもちろん、玉川支所に行くのも不便。 ●震災時に踏切が遮断した場合、車両通行に支障をきたし、地域が孤立する可能性が高い。																				
生活環境	地区の土地利用、地理的特徴等 ○繁華街である自由が丘と高級住宅地である田園調布間に位置する、閑静な住宅地である。どの駅も徒歩10分から15分圏内にあるため、通勤・通学の便に優れ、ファミリー層には人気のある地域となっている。 ★管内の商店会の小売店はどれも減少している。中でも、東玉川には商店街がなく、東玉川の中心から西部にかけては買い物不便地域となっている。 ●特に高齢者にとっては、区役所や支所に行きにくく、各種行政手続きを行うのが不便。高齢者向けや子育て世代向けの施設も不足している。																				
地域(団体)	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数	地区サポータ登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク 東玉川ふれあいルーム；東玉川地区会館で行っている、高齢者向けのサロン活動。月一度程度、サロン13団体の代表者が会議を行っている。 高齢者クラブ3団体									
	2	7,200	27	24	3	0	5	12	41	4											
活動	地区の主な活動団体とその取り組み内容等 住民主体型地域サービス(2ヶ所)；奥沢・東玉川ダンディーエクササイズクラブ；男性中高年の体操やストレッチと配食サービス シェア奥沢デイサロン 奥沢子育て児童ひろば；等々力児童館管轄の乳幼児を対象とした子育てサロン*31.4から奥沢二丁目子育てサロンが開設される予定 グループHAT；配食サービス																				
生活支援	地域密着型サービス						ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	生活支援サービス件数	その他生活支援施設、サービス等 (子ども、就労支援関係等) 子ども食堂2箇所；こつな夜カフェ、奥沢わくわく食堂 ★障がい者施設が皆無 高齢者関係：居宅介護支援事業所7ヶ所 通所介護4ヶ所 地域密着型通所介護3ヶ所 訪問介護3ヶ所 訪問看護2ヶ所							
	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	1								
	(注) 施設数																				
医療	医療機関、訪問看護等 管内に東京明日佳病院、奥沢病院の総合病院が2箇所のほか、隣接区の東急病院(大岡山)、昭和大学病院(旗の台)に通院している方も多。 診療所；奥沢12箇所 東玉川2箇所⇒4月から1ヶ所 歯科診療所；奥沢9箇所 東玉川3箇所																				

(注) ○：地区や社会資源の状況 ●：課題(全区的な課題を含む) ★：地区で解決に取り組んでいる課題

現状と課題

項目	現状と課題																				
	面積 (k㎡)	人口 (人)	人口密度 (人/k㎡)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	年少人口 (人)	年少人口率 (%)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人)	高齢者がいる世帯数			高齢者がいる世帯率	介護保険		障害者手帳保持		障害サービス受給者			
人口	1,244	17,414	13,998	3,854	22.13%	1,694	9.73%	9,512	1.83	2,777	1,195	731	851	29.19%	20.25%	756	19.62%	363	49	72	22

(注) 面積、人数又は比率

地区の傾向

奥沢4丁目～7丁目、田園調布1丁目～2丁目が管轄区域である。古くからの一戸建てが多いが、独居老人や高齢者のみの世帯が増加している。また、定年退職後地域の活動への参加意欲を持つ元気な高齢者も多い。

住まい・生活環境
交通の便に関する事項
 ○中央を大井町線、東側を東横線、目黒線が走っており、東横線、目黒線はそれぞれ地下鉄との相互乗り入れにより、都心へのアクセスも容易である。また、南側には、環状8号線、北側には目黒通り等、幹線道路にも隣接している。

地区の土地利用、地理的特徴等

○南は大田区田園調布、北東は目黒区自由が丘に隣接しており、閑静な住宅地を形成している。地区内は、寺社や緑道もあり、比較的緑の多い地域である。地区内は比較的坂道が多い。●穏やかな上り坂のある商店街があるため、散歩や買い物の際、休息できる場所が少ない。

地域(団体)活動	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数	地区サポーター登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク
	3	5,180	20	17	3	0	1	8	15	2	★三者連携会議；まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社協地区事務局 ★三町会会議：町会毎に福祉的課題について会議を行っている。 九品仏地区の福祉的課題解決に向けた検討会	

地区の主な活動団体とその取組み内容等

<活動団体>町会、九品仏まちづくりセンター、九品仏あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会九品仏地区事務局 <協力>九品仏商店会、町会、
 <実施内容>
 1. お休み処の設置 ★九品仏地区内にある九品仏商店会は、駅から環状8号線に向かってゆるやかな上り坂が長く続く。高齢者より休憩場所があれば自分で買い物に行かれるとの声があった。そのため高齢者の外出支援の一環として、これまでに、商店会の協力を得て、休憩できるベンチを3箇所6脚設けた。
 2. 「ダンディクラブ九品仏」の設立 ★定年退職者など主に男性が参加し易い地域交流の場が少なく、多数の活動では女性が多く男性が慮して足が遠のく傾向がある。そのため男性限定の体操講座を行ったところ好評で参加人数も15名程度に増え、社会福祉協議会のサロン登録につながった。世田谷区保健センターの指導員に講師を依頼するなどの支援を行い軌道に乗ってきた。
 3. 立地の良い活動拠点の確保 ★環状8号線沿線での居場所の開拓の必要があり、トミンハイム玉川田園調布を活用した「おたのしみ会」、ふれあい交流会、相談会等の開催を行ったところ好評だった。掲示板でポスターを見て、参加し活動を知った人も多かったため、今後もこうした地道な交流会を繰り返し活動拠点として定着させてゆきたい。

生活支援	地域密着型サービス							ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	生活支援サービス件数	その他生活支援施設、サービス等(子ども、就労支援関係等)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 施設数

医療
 医療機関、訪問看護等
 ○診療所(医師会加入)21箇所、歯科(歯科医師会加入)13箇所、訪問看護ステーション4箇所

(注) ○：地区や社会資源の状況 ●：課題(全区的な課題を含む) ★：地区で解決に取り組んでいる課題

平成30年度

等々力地区アセスメント概要

項目	現状と課題																																																
	面積 (k㎡)	人口 (人)	人口密度 (人/k㎡)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	年少人口 (人)	年少人口率 (%)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人)	高齢者がいる世帯数			高齢者がいる世帯率		介護保険		障害者手帳保持		障害サービス受給者																														
人口	2,882	38,905	13,499	7,773	19.98%	4,966	12.76%	19,171	2.03	5,650	2,352	1,514	1,784	29.47%	20.17%	1,431	18.41%	703	133	170	70																												
	(注) 面積、人数又は比率																																																
地区の傾向 ○等々力地区は、面積が区内で7番目に広く、人口、世帯数、平均世帯人数とも8番目に多いが、人口密度は23位と低い。また高齢者がいる世帯率は14番目である。5年前の統計と比較すると世帯数、人口、高齢化率が増加している。年少人口率は微増であるが、平均世帯人数は減少している。																																																	
住まい・生活環境	交通の便に関する事項 ○東急大井町線が管内の中央を東西に走る。バス網も北部に目黒⇄二子多摩川、中央部に田園調布⇄千歳船橋、南部に多摩川⇄二子玉川と東西の路線があり、等々力⇄渋谷、成城、祖師ヶ谷大蔵、梅ヶ丘の路線は管内の北西部を走っている。玉堤循環(たまリバーバス)が開通して10年程になるがとても便利である。																																																
	地区の土地利用、地理的特徴等 ○早くから区画整理が行われているが、緑が多く残っている。都市公園、身近なひろばを合わせて、区内の公園等の面積の12.47%、玉川地域(区内の公園等の31.8%)の39.22%を占める。これは、多摩川、谷沢川沿いの公園が広く占めている。また、玉川神社、満願寺、等々力不動尊、宇佐神社の緑や管内の農地も多く残っている。大井町線沿いが盆地となっており、南は国分寺崖線が多摩川に向かって坂が下っている。																																																
地域(団体)活動	<table border="1"> <thead> <tr> <th>町会・自治会数</th> <th>会員世帯数</th> <th colspan="3">サロン等登録団体数*</th> <th>自主活動(サロン等以外)</th> <th>新たな居場所登録団体数</th> <th>民間施設の活動場所発掘件数*</th> <th>地区サポーター登録者数*</th> <th>協議体開催回数*</th> <th>学校連携(大学等)</th> <th>地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9</td> <td>8,320</td> <td>25</td> <td>20</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>53</td> <td>4</td> <td></td> <td>★高齢者の居場所づくりの検討会：自宅の近くに気軽に立ち寄れる居場所を作ることで、高齢者の外出機会を作り、住みなれた地域で長く元気に過ごす事が出来る。居場所に参加することで地域の方同士の交流ができ、近隣の方同士の見守りにつなげることを目的とする。交流とニーズ把握の場として「高齢者お楽しみ交流会」を開催。居場所を支える人材育成にも取り組んでいる。</td> </tr> </tbody> </table>																			町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数*			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数*	地区サポーター登録者数*	協議体開催回数*	学校連携(大学等)	地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク	9	8,320	25	20	4	1	1	7	53	4		★高齢者の居場所づくりの検討会：自宅の近くに気軽に立ち寄れる居場所を作ることで、高齢者の外出機会を作り、住みなれた地域で長く元気に過ごす事が出来る。居場所に参加することで地域の方同士の交流ができ、近隣の方同士の見守りにつなげることを目的とする。交流とニーズ把握の場として「高齢者お楽しみ交流会」を開催。居場所を支える人材育成にも取り組んでいる。						
	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数*			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数*	地区サポーター登録者数*	協議体開催回数*	学校連携(大学等)	地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク																																					
9	8,320	25	20	4	1	1	7	53	4		★高齢者の居場所づくりの検討会：自宅の近くに気軽に立ち寄れる居場所を作ることで、高齢者の外出機会を作り、住みなれた地域で長く元気に過ごす事が出来る。居場所に参加することで地域の方同士の交流ができ、近隣の方同士の見守りにつなげることを目的とする。交流とニーズ把握の場として「高齢者お楽しみ交流会」を開催。居場所を支える人材育成にも取り組んでいる。																																						
地区の主な活動団体とその取り組み内容等* ★サロン20団体、子育てサロン4団体、ミニデイ1団体が活動中。お茶とおしゃべりを基本に体操や手芸、歌サロなど団体ごとの特色を出して活動している。中でも男性のみの体操サロンは退職後の男性の社会参加のきっかけ作りとなっている。等々力・尾山台・玉堤地区会館をそれぞれを拠点とする高齢者クラブが3団体あり地域に根ざした活動を行っている。活動団体の共通の課題として、リーダーの高齢化、担い手不足が挙げられる。																																																	
生活支援	<table border="1"> <thead> <tr> <th>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</th> <th>夜間対応型訪問介護</th> <th>認知症対応型通所介護</th> <th>小規模多機能型居宅介護</th> <th>看護小規模多機能型居宅介護</th> <th>認知症高齢者グループホーム</th> <th>地域密着型特別養護老人ホーム</th> <th>ショートステイ</th> <th>特別養護老人ホーム</th> <th>介護老人保健施設</th> <th>介護療養型医療施設</th> <th>都市型軽費老人ホーム</th> <th>特定施設入居者生活介護*</th> <th>生活支援サービス件数</th> <th>その他生活支援施設、サービス等(子ども、就労支援関係等)*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>○高齢者関係 デイサービス9箇所、居宅介護支援事業所8箇所、訪問介護事業所9箇所 ○障害者関係 身体生活介護1箇所、身体・知的・精神就労支援B型1箇所、知的就労支援B型1箇所、精神就労支援A型1箇所、精神就労支援B型3箇所、精神共同生活援助2箇所 ○子ども関係 認可保育園11箇所、認証保育室1箇所、保育室2箇所、病後児保育室1箇所、幼稚園2箇所、児童館1箇所、おでかけひろば1箇所、BOP・学童クラブ3箇所</td> </tr> </tbody> </table>																			定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム	ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護*	生活支援サービス件数	その他生活支援施設、サービス等(子ども、就労支援関係等)*	0	0	1	1	0	1	0	2	2	0	0	0	8	0	○高齢者関係 デイサービス9箇所、居宅介護支援事業所8箇所、訪問介護事業所9箇所 ○障害者関係 身体生活介護1箇所、身体・知的・精神就労支援B型1箇所、知的就労支援B型1箇所、精神就労支援A型1箇所、精神就労支援B型3箇所、精神共同生活援助2箇所 ○子ども関係 認可保育園11箇所、認証保育室1箇所、保育室2箇所、病後児保育室1箇所、幼稚園2箇所、児童館1箇所、おでかけひろば1箇所、BOP・学童クラブ3箇所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム	ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護*	生活支援サービス件数	その他生活支援施設、サービス等(子ども、就労支援関係等)*																																		
0	0	1	1	0	1	0	2	2	0	0	0	8	0	○高齢者関係 デイサービス9箇所、居宅介護支援事業所8箇所、訪問介護事業所9箇所 ○障害者関係 身体生活介護1箇所、身体・知的・精神就労支援B型1箇所、知的就労支援B型1箇所、精神就労支援A型1箇所、精神就労支援B型3箇所、精神共同生活援助2箇所 ○子ども関係 認可保育園11箇所、認証保育室1箇所、保育室2箇所、病後児保育室1箇所、幼稚園2箇所、児童館1箇所、おでかけひろば1箇所、BOP・学童クラブ3箇所																																			
(注) 施設数																																																	
医療	医療機関、訪問看護等* ○一般診療所32箇所(医師会加入分診療所のみ)、歯科18箇所(歯科医師会加入歯科のみ)、薬局10箇所(薬剤師会加入薬局のみ)、訪問看護事業所3箇所																																																

(注) ○：地区や社会資源の状況 ●：課題(全区的な課題を含む) ★：地区で解決に取り組んでいる課題

*の付いた項目の数値はH31.1.31現在

平成30年度

上野毛地区アセスメント概要

現状と課題

項目	現状と課題																				
	面積 (k㎡)	人口 (人)	人口密度 (人/k㎡)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	年少人口 (人)	年少人口率 (%)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人)	高齢者がいる世帯数				高齢者がいる世帯率		介護保険		障害者手帳保持者		障害サービス受給者	
人口	2,537	32,947	12,987	6,994	21.23%	4,432	13.45%	15,934	2.07	4,964	2,084	1,342	1,538	31.59%	21.80%	1,348	19.30%	664	135	159	97
	(注) 面積、人数又は比率																				
住まい・生活環境	地区の傾向																				
	<ul style="list-style-type: none"> ●核家族化や高齢化が進行し、多世代同居が少ない。 ●昼間人口と夜間人口はほぼ同じであるが、昼間人口の大半は在勤・在学者が占め、居住者は高齢者や乳幼児が多くなるため、発災時に地域の共助が得られにくい。 																				
地域(団体)活動	交通の便に関する事項																				
	<ul style="list-style-type: none"> ●環状8号線や第3京浜で分断され、南北の行き来が不便である。 ●地区の南西部に国分寺崖線が走っており急坂が多いが、交通機関は上野毛通りのバスのみ。 																				
生活支援	地区の土地利用、地理的特徴等																				
	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅水準は良好で、緑が多く生活面もゆとりがある。 ●急勾配の坂が多いため、上記理由と合わせて移動・外出に不便を感じる方が増えている。 																				
医療	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数	地区サポータ登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク 自主活動(サロン等以外) 4⇒高齢者クラブの数									
	4	8,350	19	15	1	3	4	0	8	46	5	0									
医療	地区の主な活動団体とその取組み内容等																				
	<ul style="list-style-type: none"> ○中町に支えあい活動拠点がある。 ●公共施設の使用頻度が高く、空き状況が少ないため、住民の居場所・活動場所が不足している。 ●各活動グループのスタッフ高齢化が大きな問題となっている。 																				
生活支援	地域密着型サービス								ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	生活支援サービス件数	その他生活支援施設、サービス等 (子ども、就労支援関係等)					
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム	0	0	0	0	0	0	3	0	<ul style="list-style-type: none"> ○おでかけひろばが上野毛に1箇所ある。 ●子育て世代の居住者が増えているが、地域で子育てについて話し合える場が少ない。 ○子どもの学習を支援するため「寺子屋みらい」を開設している。 ○地域障害者相談支援センターや中町NPOセンターがあり、障害を有する方を支える相談支援機関の拠点となっている。 ●密着関係の団体・施設にとっては、町会など地域住民との関わりが薄いため、関係性の構築が課題である。 ○看護小規模多機能型居宅介護が開設し、医療と介護を一体的に利用できる。 ●高齢化に伴い、身近な支援を必要とする人が増えている。 ★孤立化している高齢者や支援を必要とする人の見守りが求められている。 					
(注) 施設数																					
医療	医療機関、訪問看護等																				
	<ul style="list-style-type: none"> ○玉川医師会会館が中町にあり、夜間及び休日診療が開業している。 ●リハビリ専門病院を除き、病院が地区内に無いため、救急時は他地区へ搬送せざるを得ない。 																				

(注) ○：地区や社会資源の状況 ●：課題(全区的な課題を含む) ★：地区で解決に取り組んでいる課題 ※表中の青数字は31年1月現在の数値

平成30年度

用賀地区アセスメント概要

項目		現状と課題																				
人口	面積 (k㎡)	人口 (人)	人口密度 (人/k㎡)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	年少人口 (人)	年少人口率 (%)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人)	高齢者がいる世帯数			高齢者がいる世帯率		介護保険認定者数 (人)		障害者手帳保持者		障害サービス受給者			
										高齢単身世帯数	高齢者のみ世帯数	その他高齢者がいる世帯	高齢者単身世帯率	内高単身世帯率	認定者数 (人)	認定率 (%)	身体障害者手帳	愛の手帳	自立支援給付	障害児通所給付		
	4,521	63,959	14,147	12,133	18.97%	8,851	13.84%	31,826	2.01	8,884	3,955	2,267	2,662	27.91%	19.55%	2,314	19.07%	1,202	243	282	171	
(注) 面積、人数又は比率																						
地区の傾向 ○二子玉川地区再開発等に伴う人口増があり、子育て世代の転入が多い。●新旧住民が混在しており、コミュニティ醸成に向け、地域住民の交流を積極的に進める必要がある。●上用賀地区など、高齢化が進んだ集合住宅では、見守りネットワークづくり支援に取り組む必要がある。																						
住まい・生活環境	交通の便に関する事項 ○田園都市線、環状8号線、世田谷通り、国道246号線が通り、交通利便性は高い。一方で、国分寺崖線を境に低地（玉川）と高地（瀬田・用賀・上用賀・玉川台）に分かれており、地区住民相互の交流の障害となっている一面がある。																					
	地区の土地利用、地理的特徴等 ○2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会での馬術競技を控えた馬事公苑や二子玉川公園、多摩川など、水と緑に恵まれた環境にあり、広域避難場所ともなっている。																					
地域（団体）	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数	地区サポーター登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域（団体）活動に係る会議体及びネットワーク ○町会・自治会や青少年地区委員会など、地域と学校の連携が取れている。地域での子ども育成環境が良好である。毎年、地区内の小学校の持ち回りで少年少女卓球大会やふれあいラリーまつりなどが行われている。										
	6	12,705	48	35	11	2	0	4	32	3												
活動	地区の主な活動団体とその取組み内容等 ○高齢者サロン35団体、子育てサロン11団体、ミニデイ2団体など、活動団体は多い。●一方で、軽運動や体操サークル等は人気が高く、ほとんど空きがない状況にある。●人口や地区面積に比べ、公共施設（集会系、児童館、図書館等を含む）が少ないうえ偏在しており、サロン活動等の「場の確保」が難しい。																					
	地域密着型サービス												ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	生活支援サービス件数	その他生活支援施設、サービス等（子ども、就労支援関係等） ○サロン活動等も盛んで介護事業所やグループホーム、有料老人ホームなど、高齢者支援関係の事業所・施設（老人保健施設・認知症デイ施設は1箇所ずつ）は、比較的多く所在しており、利用者ニーズに応じたサービス提供はほぼできている。しかし、障害者関連施設は少ない。		
生活支援	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム	1	0	1	0	1	0	1	0	0	11	1				
	(注) 施設数																					
医療	医療機関、訪問看護等 ○管内の医療機関は、用賀駅・二子玉川駅周辺を中心に、歯科を含め各診療科目が多数存在しており、関東中央病院、玉川病院といった総合病院（救急病院）も所在している。																					

(注) ○：地区や社会資源の状況 ●：課題（全区的な課題を含む） ★：地区で解決に取り組んでいる課題

平成30年度

深沢 地区アセスメント概要

項目	現状と課題																				
	面積 (km ²)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	年少人口 (人)	年少人口率 (%)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人)	高齢者がいる世帯数			高齢者がいる世帯率		介護保険		障害者手帳保持者		障害サービス受給者		
人口	3,419	48,269	14,118	9,588	19.86%	6,349	13.15%	23,584	2.05	6,948	2,834	1,843	2,271	29.46%	19.83%	1,849	19.28%	883	178	213	129
	(注) 面積、人数又は比率																				
	地区の傾向 ○世田谷区の東南に位置し、その東側で目黒区に接している。用賀地区の分割により、玉川地域では面積、人口ともに最大の地区となる。閑静な住宅街が広がるが、近年マンションの建設も増え、それに伴い人口も増加している。駒澤大学・日本体育大学・都立園芸高校・都立深沢高校などの文教施設が多く、若い世代の賑わいが静かな地区に活気をもたらしている。																				
住まい・生活環境	交通の便に関する事項 ●田園都市線「桜新町」が唯一の鉄道駅である。北部に国道246号線、南部に駒沢通り、南端に目黒通りが東西に横断しており、南北を駒沢公園通りが横断している。地区内の移動手段は、これらの道路を走るバスが中心であるが、特に南北交通の不便さを訴える住民の方が多い。																				
	地区の土地利用、地理的特徴等 ●全体としては、ほぼ平坦で静かな住宅街であり、畑の残っているところもある。駒沢オリンピック公園や呑川緑道・親水公園などの公園や緑地も多く、自然に恵まれ落ち着いた住宅地である。傾斜地による土砂災害の危険区域はないが、平成30年8月の集中豪雨では特に呑川緑道周辺で床上浸水が多発し大きな被害が発生した。																				
地域(団体)活動	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数	地区サポーター登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク ○各町会、商店街、学校(PTA、おやじの会)が連携しながら活発な地域活動が行われている。また、東深沢・等々力コミュニティー、寝たきりゼロを目指すまちの会をはじめとする自主グループの活動も活発に行われている。 ★深沢地区の課題を解決する検討組織として、地区町会連合会、地区社会福祉協議会、地区民生児童委員協議会、大規模マンション、サロン活動団体の代表からなる検討組織を立ち上げ、毎月検討を行なっている。									
	10	10,359	44	37	5	2	0	12	42	8											
	地区の主な活動団体とその取組み内容等 ○高齢者：いきがい推進：サロン37団体、支えあいミニデイ2団体、高齢者クラブ3団体、寝たきりゼロを目指すまちの会 障害者：世田谷スポ・レクネット 子ども・子育て：子育てサロン5団体、おでかけ広場2団体、子ども食堂2団体、東深沢・等々力コミュニティー、「こどもと私」元気の日、挨拶運動推進会議、健康増進：東深沢スポーツ・文化クラブ、ラジオ体操普及隊、見守り活動：子どもみまもりたい、深沢わんわんパトロール隊 街並：せたがや街並保存会、深沢・桜新町さくら																				
生活支援	地域密着型サービス 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 認知症高齢者グループホーム 地域密着型特別養護老人ホーム ショートステイ 特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 都市型軽費老人ホーム 特定施設入居者生活介護 生活支援サービス件数 その他生活支援施設、サービス等(子ども、就労支援関係等) ○障害者施設：放課後デイサービスアブリ児童デイサービス駒沢、わんぱくクラブ駒沢、発達支援一発達支援つむぎ駒沢ルーム、子育てステーション桜新町発達相談室(放課後デイサービスモ有)、アディクションリハビリテーションセンターすとおりの(就業、生活支援)、他に居宅介護事業所5箇所 ★子ども関係では、子育てサロンが5箇所あるが、設置場所に偏りがあり、深沢方面のサロンが少ない。																				
	1	0	0	2	0	1	0	1	1	1	0	1	3	1							
	(注) 施設数																				
医療	医療機関、訪問看護等 ○地区内には診療所が47箇所、歯科医院が36箇所、薬局が12箇所あり、特に受診や通院について不便との声は聞かない。地区内には総合病院、救急病院は無いが、国立東京医療センター、駒沢病院が地区に隣接しており、地区の住民の利用も多い。★あんしんすこやかセンターの連携医である桜新町アーバンクリニックとは、平成29年より「子どもドクター体験」、「桜新町健康フェス」などのイベントをまちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、地区社会福祉協議会と合同で実施している。																				

(注) ○：地区や社会資源の状況 ●：課題(全区的な課題を含む) ★：地区で解決に取り組んでいる課題

平成30年度

祖師谷地区アセスメント概要

現状と課題

項目	現状と課題																				
	面積 (k㎡)	人口 (人)	人口密度 (人/k㎡)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	年少人口 (人)	年少人口率 (%)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人)	高齢者がいる世帯数			高齢者がいる世帯率		介護保険認定者数 (人)		障害者手帳保持者		障害サービス受給者		
人口	1,669	26,582	15,927	6,240	23.47%	3,457	13.01%	13,118	2.03	4,559	2,024	1,192	1,343	34.75%	24.52%	1,414	22.66%	669	148	155	95
生活環境	(注) 面積、人数又は比率																				
	<p>地区の傾向</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口・世帯数とも増加傾向にある。 ●高齢化率が高い。公社・祖師谷住宅では高齢化率が6割を超えている。 ★公社・祖師谷住宅において介護予防・引きこもり対応を目指し運動サロンを実施。運動後の茶話会で困りごとの相談聞き取りを実施。 																				
地域(団体)	<p>交通の便に関する事項</p> <p>○地区の南端に小田急線の祖師ヶ谷大蔵駅があり住民の要の交通手段になっている。駅南側には城山通りがあり、世田谷通りを經由して渋谷方面のバスが通っている。東側には環状8号線が通っており、抜け道として祖師谷3丁目や祖師谷5丁目から続く道は、比較的交通量が多い。北側には千歳通りがあり、千歳鳥山方面、千歳船橋行きのバスが通っている。また、くるりんバス(成城・祖師谷循環コミュニティバス)が走っており(成城の砧総合支所から祖師谷駅前、商店街、祖師谷6丁目)高齢者はじめ、地域の住民に利用されている。</p> <p>★地区北部の買い物不便者へのニーズ調査や対応策検討。</p>																				
	<p>地区の土地利用、地理的特徴等</p> <p>○祖師谷地区管内面積は1,67k㎡で、世田谷区内の中で中位の広さである。中央には祖師谷ウルトラマン商店街があり賑わいを見せている。</p> <p>●祖師谷1丁目は特に住宅が密集している。成城消防署のいう木造密集地域であり、災害時火災では延焼火災の危険度がとても高い。</p> <p>★介護事業所職員等に地区防災の説明会を実施、その介護事業所職員とあなすこ職員が連携して戸別訪問をする際に訪問先で地区防災自助・共助の情報提供を行う。</p> <p>○大きな坂は少なく、平坦な地形になっている。大きな公園は環状8号線近くの笠森公園のみで、小さな公園・広場が点在している。</p>																				
活動	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設設の活動場所発掘件数	地区サポーター登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク									
	12	5,370	43	37	5	1	2	1	4	23	2	祖師谷地区各種団体連絡協議会の参加団体の代表者出席による地区情報連絡会を年1回を基本に開催し、高齢者の見守りや地区防災について情報の共有化を図るとともに課題に対して意見を聴取を行っている。(30年度は6月と3月の2回開催)									
生活支援	<p>地区の主な活動団体とその取り組み内容等</p> <p>○祖師谷地区町会自治会連合会を中心に各活動団体が地区のお祭りである祖師谷ふるさとフェスティバルの企画・運営に積極的に関わり地域の絆づくりを行っている。</p> <p>★祖師谷地区は災害時に延焼火災の可能性が高い。各町会自治会では積極的に防災訓練に取組んでおり単体での訓練のみならず複数団体での訓練も行うことで共助による実効性の高い訓練内容となっている。</p> <p>○他の地区と比べて、サロン等登録団体数は充実しているが祖師谷地区北部の活動の場の確保が課題となっている。</p> <p>●各団体の共通課題として担い手の高齢化と後継者不足がある。</p>																				
	地域密着型サービス			ショートステイ			特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	生活支援サービス件数	その他生活支援施設、サービス等(子ども、就労支援関係等)								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム	0	0	0	0	4	0	<p>○高齢者関係 居宅介護支援11、訪問介護10、訪問入浴1、地域密着型通所介護7、有料老人ホーム4、グループホーム2</p> <p>居宅介護支援、訪問介護の事業所の数が多い。</p> <p>○障害者関係 相談窓口3、就労継続支援B型2</p> <p>○子ども関係 保育園7、児童館1、幼稚園3、新BOP1など</p>								
(注) 施設数																					
医療	<p>医療機関、訪問看護等</p> <p>○病院2ヶ所(幸野メディカルクリニック・成城リハケア病院)、一般診療所16ヶ所、歯科19ヶ所、調剤薬局12ヶ所、整体整骨マッサージ25ヶ所など</p> <p>●医療機関及び薬局は、祖師谷商店街周辺に多く存在しているが、地区北西部には医療機関・薬局ともに少ない。</p>																				
	(注) ○: 地区や社会資源の状況 ●: 課題(全区的な課題を含む) ★: 地区で解決に取り組んでいる課題																				

平成30年度

成城地区アセスメント概要

現状と課題

項目	現状と課題																					
	面積 (k㎡)	人口 (人)	人口密度 (人/k㎡)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	年少人口 (人)	年少人口率 (%)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人)	高齢者がいる世帯数			高齢者がいる世帯率		介護保険		障害者手帳保持者		障害サービス受給者			
人口	2,261	22,961	10,155	5,833	25.40%	2,933	12.77%	10,261	2.24	4,159	1,680	1,177	1,302	40.53%	27.84%	1,264	21.67%	587	100	109	61	
	(注) 面積、人数又は比率																					
	地区の傾向 ●高齢化率が25.4%と区内で最も高い ●40代50代の人口が多く、10年～20年後の高齢化率が今以上に高まると想定される。●介護保険認定率は、国都区の認定率を上回っている。★高齢者見守り体制が十分でない ★大規模マンション（オートロック）の高齢者の様子が見えにくい ★男性の地域参加が（女性に比して）少ない																					
住まい・生活環境	交通の便に関する事項 ○小田急線成城学園前駅を中心にまちが北と南に広がっていることやバスルートが整っていることから区内移動に不便はない。 ○子育て（乳幼児）世代対象のアンケートでは、バスで二子玉川まで行くという回答も多い。																					
	地区の土地利用、地理的特徴等 ○人口密度が低くゆとりある生活環境 ○みどり率が比較的高い（区25.18%のところ、成城4丁目では44.5%）。 ○国分寺崖線により坂上と坂下の移動が大変な場合がある。○大学をはじめとして、多くの文教施設がある。																					
地域（団体）	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動（サロン等以外）	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数	地区サポーター登録者数	協議体開催回数	学校連携（大学等）	地域（団体）活動に係る会議体及びネットワーク										
	2	4,776	16	14	1	1	1	4	23	7	成城地区社会福祉協議会の事業として結成されたSSCK（リタイヤ後の男性の居場所作り）や成城8989（成城8・9丁目の見守り）が、成城まちづくりセンター、成城あんしんすこやかセンターの協力と法人格成城自治会、成城団地自治会や成城地区民生委員・児童委員協議会、トラストまちづくり、成城地区の福祉施設と連携して、ネットワーク作りに取り組んでいる。											
活動	地区の主な活動団体とその取組み内容等 ○成城地区自治会連合会は「災害に負けないまち 地区住民による防災事業（安否確認標識掲出等）」を実施。 ○子育てサロンが1ではあるが、公的なおでかけひろば等は比較的充実している。																					
生活支援	地域密着型サービス		ショートステイ				特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	生活支援サービス件数	その他生活支援施設、サービス等（子ども、就労支援関係等）									
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム	2	2	0	0	1	4	0	○居宅支援事業者（ケアマネジャー）6 ○訪問介護（ホームヘルプサービス）5 ○訪問介護6 ○通所介護（デイサービス）7 ★高齢者、子育て家庭ともに困ったときに他者を頼らず自己解決の傾向がある。							
	(注) 施設数																					
医療	医療機関、訪問看護等 成城地区には35箇所の病院、クリニックがあり、他地区と比較して数が多い。医療機関は、成城学園前駅周辺に集中しており、3丁目4丁目は少ないため、他地域や隣接市に行くことも多い。また、病床のある病院が産婦人科一箇所、緊急時には近隣の医療機関を利用している。																					

(注) ○：地区や社会資源の状況 ●：課題（全区的な課題を含む） ★：地区で解決に取り組んでいる課題

平成30年度

船橋 地区アセスメント概要

項目	現状と課題																				
	面積 (k㎡)	人口 (人)	人口密度 (人/k㎡)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	年少人口 (人)	年少人口率 (%)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人)	高齢者がいる世帯数			高齢者がいる世帯率	介護保険		障害者手帳保持者		障害サービス受給者			
人口	1,873	38,096	20,340	7,073	18.57%	5,861	15.38%	17,976	2.12	5,293	2,488	1,257	1,548	29.44%	20.83%	1,424	20.13%	821	199	226	155
	<p>(注) 面積、人数又は比率</p> <p>地区の傾向 この地区の管轄エリアは船橋1~7丁目と千歳台3~6丁目である。 ○近年大規模マンションや戸建て住宅等の建設が進み、30代、40代の世代も多く、子どもの人口が増加している。 ●既存の大規模集合住宅等では、居住者の高齢化が進んでいる。</p>																				
住まい・生活環境	<p>交通の便に関する事項 ●鉄道駅は、小田急線千歳船橋駅のみで、駅利用者は徒歩やバス等を利用している。京王線千歳鳥山駅や八幡山駅へはバス等を利用している。 ●管内の中央部を環状8号線道路が走っており、船橋地区と千歳台地区が分断されている。</p>																				
	<p>地区の土地利用、地理的特徴等 ○管内には2つの地域風景資産があり、「船橋小径」は都会では貴重な季節の野草を見ることができるところとして、近隣住民の散歩コースや近隣小学校の課外授業として利用されている。また近隣にある「能勢公園」はビオトープとして開園した水辺のある場となっている。</p>																				
地域(団体)	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数	地区サポーター登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク									
	6	7,110	34	27	5	2	8	1	9	41	6	3	地区町会自治会連合会会議を毎月定例で行い、地区情報の共有化を図る。地区町連を中心とした船橋ふれあいまつり実行委員会や、地区区民防災会議、地区社協協議体において、各種団体との交流や協力、地区防災、見守りなどに取り組んでいる。								
活動	<p>地区の主な活動団体とその取り組み内容等 ○子どもぶんか村は客くらぶ(ボランティアくらぶ外8)の活動を通じ、青少年の健全育成や地域のまちづくりの活性化に寄与している。 ○他地区と比較してサロンの参加者に男性が多く、紹介しやすいサロンが比較的多い。 ●地域活動の担い手の高齢化や固定化が進行している。 ●サロン・ミニデイ等の交流場所を更に広げるために、施設及び住民への協力を呼びかける必要がある。</p>																				
	地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム	ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	生活支援サービス件数	その他生活支援施設、サービス等(子ども、就労支援関係等)					
生活支援	0	0	1	2	0	4	0	2	3	0	0	2	5	0	○入所型の施設が比較的多い。 ○「ちいき食堂」を始めとする会食会が行われている。 ●世代間の繋がりが希薄化し、多世代が係わりながら作り上げる居場所や困りごと解決の場が少なくなっている。 ★大規模集合住宅において居住者の高齢化が進んでおり、介護保険サービス業者だけでは見守りや支援が行き届かない。 ●認知症の方の増加に伴い、認知症への理解を深め、接し方などのスキルアップも必要となっている。						
	(注) 施設数																				
医療	<p>医療機関、訪問看護等 ○公共交通機関を利用して通院しやすい所に多くの医療機関(病院1ヶ所、診療所約25ヶ所)があり、分布の偏りもない。 ●婦人科、産婦人科が不足している。 ●訪問診療対応の医療機関が少ないため、通院困難な患者の多くは地区外の訪問診療機関を利用している。</p>																				
	<p>(注) ○: 地区や社会資源の状況 ●: 課題(全区的な課題を含む) ★: 地区で解決に取り組んでいる課題</p>																				

平成30年度

喜多見 地区アセスメント概要

現状と課題

項目	現状と課題																				
	面積 (k㎡)	人口 (人)	人口密度 (人/k㎡)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	年少人口 (人)	年少人口率 (%)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人)	高齢者がいる世帯数				高齢者がいる世帯率		介護保険認定者数 (人) / 認定率 (%)		障害者手帳保持者 (身体障害者手帳 / 愛の手帳)		障害サービス受給者 (自立支援給付 / 障害児通所給付)	
人口	3,973	32,445	8,166	6,282	19.36%	4,670	14.39%	15,127	2.14	4,574	1,940	1,155	1,479	30.24%	20.46%	1,289	20.52%	803	178	209	104
	(注) 面積、人口又は比率																				
	地区の傾向 ○戸建てやマンション等の新たな建設が進んでおり、若年層世代の人口が増えており、子どもの数も増加している。 ●住民は代々定住化のまま永年住み続けており、高齢化が進んでおり、特に都営喜多見2丁目団地では高齢化率が約6割近くと高くなっている。																				
住まい・生活環境	交通の便に関する事項 ○成城と二子玉川間はバスの運行が充実しており、また二子玉川と鎌田宇奈根間、宇奈根と狛江間も循環バスの運行があり、通勤通学や買い物等に利用されている。 ●公共交通機関や車、自転車を利用できない住民は、買い物に出かける際の移動手段が無く、生活用品の購入に際して支障をきたしている。 ★買い物支援対策として、三者連携会議の対策事業として、近隣商店街への買い物ツアーや民間業者の協力を得て移動販売会の実施に取り組んでいる。																				
	地区の土地利用、地理的特徴等 ○国分寺崖線の下で野川や仙川、多摩川に囲まれた平地に位置しており、古くから農業が営まれ多くの農産物を生産している。また緑豊かな自然環境に恵まれた土地であり、次大夫塚公園民家園(古民家や水田)や神社仏閣等歴史的な建物も数多く、多くの住民に憩いの場として利用されている。 ●局地的な豪雨による野川や仙川からの逸水により、多くの世帯や学校等が床上・床下浸水の被害が発生した経緯があり、河川改修対策の充実が求められている。																				
地域(団体)活動	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数	地区サポーター登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク									
	9	7,448	36	29	3	4	20	0	4	18	2	1	○毎月定例で町会長会議を開催し、各町会自治会との情報共有を図っている。 ○地区連絡会(H31年2月16日の土曜日午後)に開催)や見守りネットワーク会議(H31年2月27日の夜間にあんしんすこやかセンターと共催にて開催)等を開催し、地区内の課題等について情報の共有化を図り、解決策や改善策を地区住民と検討している。								
	地区の主な活動団体とその取り組み内容等 ○町会自治会をはじめ各団体が、防犯パトロールや地区区民まつりへの参加、小中学校や駒澤大学(玉川校舎)の行事にも積極的に協力や参加をしている。 ●各団体の組織運営や活動継続に際し、後継者の育成に取り組む必要が生じてきている。																				
生活支援	地域密着型サービス							ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	生活支援サービス件数	その他生活支援施設、サービス等(子ども、就労支援関係等)						
	定期巡回・随時対応型訪問介護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム	0	2	2	3	0	2	8	0	○高齢者施設 居宅介護支援7ヶ所、訪問介護8ヶ所、地域密着型通所介護7ヶ所、認知症グループホーム9ヶ所、老人保健施設3ヶ所、特別養護老人ホーム2ヶ所、 ○子ども関係 保育園5ヶ所、認証保育所4ヶ所、幼稚園5ヶ所、児童館2ヶ所、新BOP3ヶ所 ○障害関係 就労移行支援(短期)1ヶ所、就労継続支援B型4ヶ所、グループホーム4ヶ所、短期入所・日中ショートステイ5ヶ所、相談支援事業所1ヶ所					
	(注) 施設数																				
医療	医療機関、訪問看護等 ○医療機関等 一般診療所15ヶ所、歯科23ヶ所、薬局10ヶ所、等が小田急線喜多見駅周辺に集中している。 ●喜多見駅周辺には医療機関や福祉関連施設が多く設置されているが、宇奈根・鎌田エリアには少ない。																				

(注) ○: 地区や社会資源の状況 ●: 課題(全区的な課題を含む) ★: 地区で解決に取り組んでいる課題

平成30年度

砧地区アセスメント概要

現状と課題

項目	現状と課題																				
	面積 (k㎡)	人口 (人)	人口密度 (人/k㎡)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	年少人口 (人)	年少人口率 (%)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人)	高齢者がいる世帯数				高齢者がいる世帯率		介護保険		障害者手帳保持者		障害サービス受給者	
人口	3,773	41,385	10,969	7,967	19.25%	5,973	14.43%	19,451	2.13	5,773	2,435	1,518	1,820	29.68%	20.32%	1,528	19.18%	891	210	263	136
	(注) 面積、人数又は比率																				
住まい・生活環境	地区の傾向																				
	<p>○人口、世帯数とも増加傾向にある。</p> <p>○砧に人口が集中しており約6割を占めている。大蔵と岡本はそれぞれ2割程度となっている。</p> <p>●大蔵三丁目（大蔵団地）は、大蔵団地の建て替え工事に伴い、人口の減少が著しい。特に過去5年の減少率は約50%と団地外転居が急増している。</p>																				
地域（団体）	交通の便に関する事項																				
	<p>○鉄道は、地区の最北部に小田急線の祖師ヶ谷大蔵駅があり、1路線のみ利用可能である。都心で働く方たちのベッドタウンとして色合いが強い。</p> <p>●大蔵、岡本は鉄道駅からの離隔があり、特に岡本は、起伏に富んだ地形であることから交通の利便性は悪い。</p> <p>●平成29年度より「砧1丁目～8丁目の区域」が公共交通不便地域対策の「モデル地区」として選定され、課題の解決に向けて検討が進んでいる。</p>																				
活動	地区の土地利用、地理的特徴等																				
	○公園や緑地が多く点在しており、中でも砧公園、大蔵運動公園及び大蔵第二運動場といった大規模な公共施設が地区の中心に位置していることが大きな特徴といえる。																				
生活支援	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数	地区サポーター登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク									
	7	8,000	43	29	6	8	3	1	7	49	4	3	砧地区活動団体連絡会を定期的に開催して、地区内の活動団体間の情報共有を図るとともに、町会・自治会長会議を毎月定期的に開催することで、町会・自治会を中心とした地区内情報の共有化を図っている。また、地区の活動団体の多くが参加する砧地区緑化まつりや地区防災訓練など、地区全体の行事の実施に向けた会議体などを地区内団体間の交流や協力・連携の機会としている。								
医療	地区の主な活動団体とその取り組み内容等																				
	<p>○ミニデイやサロン等の地域支えあい活動が充実し、くちなしふれあいの家を中心として、ミニデイやサロン等の地域支えあい活動が充実している。</p> <p>★砧地区全体として、町会・自治会への加入率が低く、担い手も高齢化している。</p> <p>●子どもや児童の数が増加傾向にあり、保育や学童クラブに対するニーズも高いが、子育て支援の取組みが十分とはいえない。</p>																				
医療	地域密着型サービス																				
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム	ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	生活支援サービス件数	その他生活支援施設、サービス等 (子ども、就労支援関係等)						
0	0	0	0	0	0	3	0	1	1	1	0	0	2	0	○高齢者関係 居宅介護支援9ヶ所、訪問介護7ヶ所、地域密着型通所介護5ヶ所など ○障害者関係 生活介護4ヶ所、就労移行支援・就労継続支援B型4ヶ所、短期入所・日中ショートステイ3ヶ所など ○子ども関係 保育園11ヶ所、小規模保育事業2ヶ所、認証保育所1ヶ所、病児・病後児保育1ヶ所、児童館1ヶ所、新BOP1ヶ所など						
(注) 施設数																					
医療	医療機関、訪問看護等																				
	<p>病院1ヶ所（成育医療センター）、一般診療所24ヶ所、歯科20ヶ所、薬局10ヶ所など</p> <p>●医療機関及び薬局は、祖師ヶ谷大蔵駅周辺や世田谷通りなど砧に多く存在しているが、大蔵と岡本には医療機関・薬局ともに少ない。</p>																				

(注) ○：地区や社会資源の状況 ●：課題（全区的な課題を含む） ★：地区で解決に取り組んでいる課題

項目	現状と課題																				
	面積 (k㎡)	人口 (人)	人口 密度 (人/k㎡)	高齢者 人口 (人)	高齢化 率(%)	年少人 口(人)	年少人 口率 (%)	世帯数 (世帯)	平均世 帯人数 (人)	高齢者がいる世帯数	高齢単 身者世 帯数	高齢者 のみ世 帯数	その他 高齢者 がいる 世帯	高齢者がいる 世帯率	内高齢 単身・ 高のみ 世帯率	介護保険 認定者 数(人)	認定率 (%)	障害者手帳保持 者 身体障 害者手 帳	愛の手 帳	障害サービス受 給者 自立支 援給付	障害児 通所給 付
人口	1,716	24,764	14,431	5,427	21.91%	2,580	10.42%	13,806	1.79	4,050	1,962	1,007	1,081	29.34%	21.51%	1,144	21.08%	671	164	202	68
	(注) 面積、人数又は比率																				
	地区の傾向																				
	○特に上北沢5丁目の転入・転出人口が多い。 ●高齢化率は京王線以南で高い傾向にあり、特に八幡山3丁目の都営・区営住宅で高い。(但し都営八幡山アパート約200世帯は31年3月までに粕谷2丁目アパートへ転居)																				
住まい・生活環境	交通の便に関する事項																				
	京王線が地区を東西に走っているほか、交通量の多い甲州街道、環八が通っている。主な公共交通機関は京王線となるが、地区を南北に移動する公共交通は赤堤通り及び松沢病院周回道路のバス路線のみであり、地先道路での移動手段の拡充が求められている。																				
	地区の土地利用、地理的特徴等																				
	地域行政制度発足により上北沢は旧第11出張所から、八幡山は旧第2出張所から分割され、新たに烏山地域上北沢地区となった。地区の北部は杉並区上高井戸1～3丁目との境界が複雑に入り組んでいる。 ★生活圏が重なる上北沢地区住民と杉並区上高井戸地区住民との情報共有・住民間交流を図る。町会・各種機関などに働きかけ、社会資源の共有と住民同士の顔の見える関係づくりにつなげる。 ○管内には比較的多くの公園があり、松沢病院周回歩道も整備されて人々の憩いの場となっている。 ○上北沢1丁目には商店が少ない上、八幡山1丁目のスーパー(パワーラクス)が1月に閉店した。(日常的な買い物の拠点がなくなった)																				
地域(団体)活動	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数	地区サポーター登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク									
	5	5,071	31	24	3	4	1	11	14	2		見守りネットワーク会議 地区内交流意見交換会(「上北沢地区見守りネットワーク全体会」、 「上北沢地区社会福祉協議会地区懇談会」、 「地域活性化事業意見交換会」、 「地域ケア会議」を兼ねる)									
	地区の主な活動団体とその取り組み内容等																				
	○サロン25団体、子育てサロン3団体、ミニデイ3団体、高齢者クラブ3団体があり、活動の場として区立施設のほか、ふれあいの家や地域共生の家等を利用している。 ○身近なまちづくり推進協議会の主催で、健康や緑化に関する事業を実施している。○地域住民が主体となり「認知症カフェ」を開催している。 ○都立松沢病院、東京都医学総合研究所でも年間を通して公開講座等を開催している。 ●活動団体間の交流の機会が少ない。 ★町会・自治会のコミュニティ活動支援																				
生活支援	地域密着型サービス										その他生活支援施設、サービス等(子ども、就労支援関係等)										
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム	ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	生活支援サービス件数	上北沢1丁目に就労継続支援B型施設(生活介護、グループホーム)が新たにオープンした。 ●施設と地域住民との交流の場が少ない。						
	0	0	1	1	0	1	1	2	1	0	0	1	2	1							
	(注) 施設数																				
医療	医療機関、訪問看護等																				
	○東京都立松沢病院が地区の中心部に位置している。 ○医療機関が八幡山駅周辺に集中している。																				

(注) ○：地区や社会資源の状況 ●：課題(全区的な課題を含む) ★：地区で解決に取り組んでいる課題

平成30年度 上祖師谷 地区アセスメント概要

項目	現状と課題																				
	面積 (km ²)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	年少人口 (人)	年少人口率 (%)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人)	高齢者がいる世帯数				高齢者がいる世帯率 (%)	介護保険認定者数 (人)		障害者手帳保持者		障害サービス受給者		
人口	2.162	31,103	14,386	5,794	18.63%	4,363	14.03%	14,932	2.08	4,174	1,666	1,126	1,382	27.95%	18.70%	1,179	20.35%	634	167	188	110
		(注) 面積、人数又は比率																			
	地区の傾向 この地区は、平成3年4月 旧祖師谷出張所管内「上祖師谷1~7丁目」と旧船橋出張所管内「粕谷1~4丁目」が合併し誕生した。 ○人口、世帯とも微増傾向が続く。 ○高齢化率は全区、他地区に比べ若干低い。																				
住まい・生活環境	交通の便に関する事項 ●鉄道駅はなく、地区内には人の多くが集まる核になるエリアがない。 ●管内を東西に通る都道118号線は交通量が多いが、道幅が狭いため、歩行者にとっては大変危険な道路である。 ○補助54号線の整備が進んでいる。安全に通行できることが期待される。																				
	地区の土地利用、地理的特徴等 ○管内には農地も多く、緑豊かな住環境がある。蘆花恒春園、祖師谷公園の2つの大きな都立公園があり、一層緑を豊かにしている。																				
地域(団体)活動	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数	地区サポーター登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域(団体)活動に係る会議体及びネットワーク									
	5	5,705	23	17	6	0		11	21	3		男の居場所検討会 上祖師谷地区町会自治会連合会									
	地区の主な活動団体とその取組み内容等 ○ふれあいきいきサロン17団体、子育てサロン6団体、支えあいミニデイ0団体 2つの都立公園を利用した子育てサロン等があるのも特徴である。 ★サロン活動等は、比較的活発だが、ふれあいの家など、地域支えあい活動ができる拠点がない。また、高齢者の施設は、特養が2ヶ所、有料老人ホームが7ヶ所、サービス付高齢者住宅が1ヶ所、など比較的多い。様々な努力と協力で使用出来る施設等が拡大している。 ★当地区は、様々な主体により、高齢者等の参加も促す多世代交流にわたる行事が年間通して盛んであるが、担い手が不足している。 特に定年退職後の男性の地域への参加が少ないが、徐々に地域に参加する男性は増えている。																				
生活支援	地域密着型サービス							ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	生活支援サービス件数	その他生活支援施設、サービス等(子ども、就労支援関係等)						
	0	0	3	0	0	3	0	2	2	0	0	0	6	0	○高齢者関係 特養2箇所、有料老人ホーム7箇所、認知症グループホーム3箇所、デイホーム9箇所、居宅介護支援事業所5箇所、訪問看護2箇所、訪問介護5箇所、福祉用具貸与・住宅改修1箇所 ○障害者関係 知的グループホーム1箇所、精神家族会1箇所、精神就労支援B型1箇所、知的身体短期入所障害児1箇所 ○子ども関係 保育園6箇所、児童館2箇所、家庭的保育事業3箇所、学童保育1箇所 子ども食堂1箇所						
	(注) 施設数																				
医療	医療機関、訪問看護等 ○病院1箇所(至誠会第二病院)、一般診療所14箇所、歯科8箇所																				

(注) ○：地区や社会資源の状況 ●：課題(全区的な課題を含む) ★：地区で解決に取り組んでいる課題

平成30年度

烏山地区アセスメント概要

項目 現状と課題																					
人口	面積 (k㎡)	人口 (人)	人口密度 (人/k㎡)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	年少人口 (人)	年少人口率 (%)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人)	高齢者がいる世帯数			高齢者がいる世帯率	介護保険		障害者手帳保持者		障害サービス受給者			
										高齢単身世帯数	高齢者のみ世帯数	その他高齢者がいる世帯		認定者数 (人)	認定率 (%)	身体障害者手帳	愛の手帳	自立支援給付	障害児通所給付		
	3,837	63,073	16,438	13,332	21.14%	7,235	11.47%	33,767	1.87	9,791	4,408	2,495	2,888	29.00%	20.44%	2,713	20.35%	1502	301	454	188
(注) 面積、人数又は比率																					
地区の傾向																					
○農地や大規模低未利用地がマンション等へ転用され、子育て家族世帯を中心に人口の増加傾向が続いている																					
○公団や公社、都営住宅を中心に高齢単身世帯が多い																					
住まい・生活環境	交通の便に関する事項																				
	○東西を貫く京王線により、新宿などの商業地域や都心オフィス街へのアクセスは良好である ●京王線の連続立体交差事業により補助216号線や千歳烏山駅前広場の街路整備が進められており、開かずの踏み切り解消や路線バス停の集約などにより南北市街地の交通利便性（特に、バス交通網）の向上、さらなる街の賑わいの創出、商店街の活性化などが期待されている																				
地区の土地利用、地理的特徴等																					
○地区内には、長い歴史がある26の寺院が集まり、「東京の小京都」とも呼ばれる「烏山寺町」を始めとして6件の地域風景資産がある																					
地域（団体）	町会・自治会数	会員世帯数	サロン等登録団体数			自主活動(サロン等以外)	新たな居場所登録団体数	民間施設の活動場所発掘件数	地区サポーター登録者数	協議体開催回数	学校連携(大学等)	地域（団体）活動に係る会議体及びネットワーク									
			サロン	子育てサロン	ミニデイ							○地域支えあい活動拠点1ヶ所（南烏山ふれあいの家） ○子ども食堂5ヶ所 ○ふれあい・いきいきサロン：高齢者30団体、障害者3団体、子育て4団体 ○支えあいミニデイ4団体 ○高齢者クラブ6団体 ○地区社会福祉協議会・ココロンの会									
	23	11,304	42	34	4	4	0	4	63	4											
活動	地区の主な活動団体とその取り組み内容等																				
	○地域福祉推進員の中民生委員・児童委員がココロンの会を構成し、「ココロンの演奏会」、「買い物キャラバン」などの事業の中核を担っている。 ○ふれあい・いきいきサロンや支えあいミニデイの団体は、烏山地域いきいきネット全体交流会（1回/年）に参加している。 ○子ども食堂は、地域の人々をつなぐ交流拠点としての役割も果たしている。																				
生活支援	地域密着型サービス							ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	都市型軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	生活支援サービス件数	その他生活支援施設、サービス等（子ども、就労支援関係等）						
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム									○介護老人福祉施設等は他地区に比べ多数存在しているが、介護支援事業所（在宅、訪問）は千歳烏山駅周辺に集中している ○地域障害者相談支援センター、都立特別支援学校、烏山病院、グループホームなど、障害者関連施設が数多く存在する ●★京王線各駅周辺に商業施設が集中している一方で、給田の南北端および甲州街道の北側は商業施設が少ない					
	1	0	2	1	0	3	0	4	4	1	0	0	3	1							
(注) 施設数																					
医療	医療機関、訪問看護等																				
	○総合病院が3院（久我山病院、昭和大学付属烏山病院、世田谷下田総合病院）ある ○精神科病院やクリニック、デイケアが多数ある ○一般医療機関等は、千歳烏山駅周辺に集中しており、北烏山および給田エリアは少ない																				

(注) ○：地区や社会資源の状況 ●：課題（全区的な課題を含む） ★：地区で解決に取り組んでいる課題

第3回 全区版地域ケア会議**1. 主旨**

地域ケア会議は、地域包括ケアシステムを効果的に機能させるため、個別支援の充実とそれを支える社会基盤の整備とを同時に進めていくことを目的としている。区では、地域ケア会議を「地区」、「地域」、「全区」の3層で実施しており、全区については地域保健福祉審議会を位置づけている。地区、地域の取組み状況を報告するとともに、全区的な課題について検討し、解決へ向けた新たな施策の立案や実行につなげていく。

2. 地区版及び地域版地域ケア会議の取組み状況

地区では、あんしんすこやかセンターがケアマネジャーや介護サービス事業者、リハビリテーション専門職、民生・児童委員など、支援に係わる多様な関係者の参加を得て、地区版地域ケア会議を開催する。

また地域では、保健福祉課が開催する地域ケア連絡会、あんしんすこやかセンターと保健福祉課が共同で開催する地域合同包括ケア会議、介護予防・地域支援課が開催する介護予防ケアマネジメント事例検討会を地域版地域ケア会議に位置付け、実施している。

地域版地域ケア会議では、地区における個別事例の検討結果や課題報告から地域の課題を抽出し、その課題解決に向けた取組みを行うとともに、地域では解決できない課題を全区版地域ケア会議等、他の会議体へ情報共有、課題提起によりつなぐ。各地域の実施状況については資料12-2のとおり。

3. 全区的な課題について

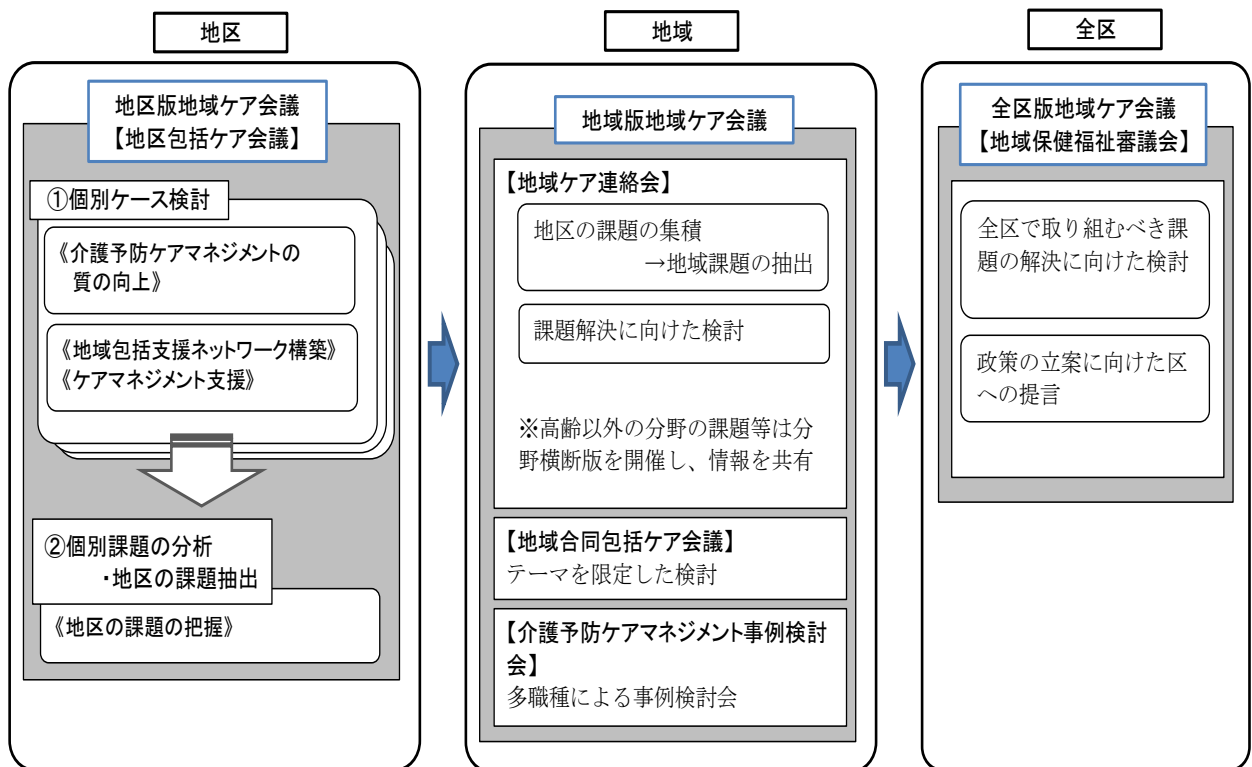
第2回全区版のテーマである「精神疾患等への理解」について、いただいたご意見を含め、その後の主な取組み状況を資料12-3のとおり報告する。また地区版、地域版地域ケア会議により抽出された課題の中から、地区及び地域では対応が難しい「身元保証人が立てられない方の入院・入所について」を第3回全区版テーマとして位置付け、課題と今後の方向性について資料12-4のとおり取りまとめた。

《参考》世田谷区における地域ケア会議の構成

区では、地域ケア会議を「地区」、「地域」、「全区」の3層で実施しており、全区については地域保健福祉審議会を位置付けている。

	会議体【事務局】
地区	地区包括ケア会議【あんしんすこやかセンター】
地域	地域ケア連絡会【保健福祉課】 地域合同包括ケア会議【保健福祉課、あんしんすこやかセンター】 介護予防ケアマネジメント事例検討会【介護予防・地域支援課】
全区	地域保健福祉審議会【調整・指導課】

地域ケア会議の全体像（イメージ図）



地域版地域ケア会議実施報告

平成 30 年度 世田谷 地域

地域版地域ケア会議の開催状況

地域ケア連絡会としての開催 9 回

参加者（所属）：あんしんすこやかセンター、地域障害者相談支援センター、社会福祉協議会（地域、後見センター）、世田谷ボランティアセンター、介護予防・地域支援課、地域振興課、生活支援課（生活支援、子ども家庭支援センター）、保健福祉課、健康づくり課

地域合同包括ケア会議としての開催 2 回

参加者（所属）：あんしんすこやかセンター、地域障害者相談支援センター、社会福祉協議会（地域、後見センター）、世田谷ボランティアセンター、介護予防・地域支援課、地域振興課、生活支援課（生活支援、子ども家庭支援センター）、保健福祉課、健康づくり課
主任ケアマネージャー、障害相談支援事業所、福祉作業所、障害ヘルパー事業所

テーマ： 「担い手の確保～団体間の連携の仕組みを考える」
「連携の仕組みづくり～8050 事例への対応：障害のある子と暮らす高齢の家族への“働きかけ”について考える」

抽出された地域課題（前年度から継続する地域課題を含む）

カテゴリー	テーマ
地域活動	担い手の不足
内容：	民生委員や町会役員の高齢化、サロン等の地区組織活動の担い手も高齢化しているため、活動の継続や継承に課題がある。 サロン活動など高齢者を支える新たな担い手を見つけることが難しい。
連携	連携の仕組みが弱い
内容：	連携が必要なのは分かっているが、結果的に関係団体がそれぞれに支援を行っていて、横の連携や協力体制がないケースもある。各団体の活動（支援内容）がわからないため、具体的にどう連携していけばいいかわからず躊躇してしまうなどの問題もある。 8050 事例では、80 の支援者と 50 の支援者の連携がないと、どこに世帯の重点課題があるのか捉えにくく、介入のきっかけづくりや相談支援につながらない。主体的かつ継続的に支援していく部署が明確にならず対応に苦慮する場合も多い。
理解	情報共有・周知不足
内容：	支援を求めている人に必要な情報が届いていない現状がある。情報提供の方法や内容等に工夫が必要。 さまざまな関係機関と連携し情報を得ていくことが望ましいが、連携すべき関係機関に関する情報がなく、または得る方法がわからない。
制度	制度の限界・狭間
内容：	要支援レベルの高齢者を委託できる居宅支援事業者が少ないため、支援が広がらず困っている。 身寄りのない高齢者の転居時の支援や保証人の問題、生活支援、金銭財産管理のサポートなどの支援の仕組みがない。 定年後の引きこもりがちな男性が地域とつながる機会や具体的な支援のメニューが少ない。
つながり	人間関係の希薄さ・孤立
内容：	オートロックの大型マンションなどの増加を含め、近隣同士の「声かけ」「見守り」など、地域の支えあいや近所づきあいが希薄になっている。孤立予防のためにも支えあいの地域づくりが必要である。 住宅建て替え（都営住宅など）で、近隣との関係性が変わることは高齢者の心身への大きな負担になることが多い。近隣同士の人間関係の構築を促し支援していく必要がある。

地区・地域等による取組み	
地域課題	取組み状況
担い手の確保	< 地区 >
活動の担い手がない (社協が取組んだ「社会資源開発」を受けて、安定した活動の継続のために「担い手の確保」に取組んだ。)	「幅広い年代への働きかけ」の視点で、住民や関係機関へ働きかけを行った。 < 地域 > ・「既存団体の活用」の視点で社協と共に地のサポーターの仕組み作りを検討し、大学等4校に協力を求めた。
ボランティア団体の連携	< 地域 >
ボランティア等に関係する団体間がいくつかあるが、それぞれ別の活動で、繋がりが無い。	・世田谷地域で活動している団体一覧表を作成し、あんしんすこやかセンター等に配布し人材発掘の際の参考資料として活用した。 ・社協と団体間の連携について整理し、社協がコーディネート機能を発揮することを確認した。
連携の仕組みづくり	< 地域 >
8050 事例の対応では、関係機関の連携が必要であるが、現場では立場の違い等があり、スムーズな連携までに至っていない。	・連携のための情報シート作成し、あんしんすこやかセンター等に配布した。 ・スムーズな連携のために必要なことを整理した。 ・エリア自立支援協議会との合同の会を持ち、お互いの課題などの情報共有を行った。
今後の方向性・残された課題（全区レベルでの検討が望まれる課題等）	
<p>個別課題を集積・整理したうえで、平成 30 年度は連携のしくみづくりをテーマに 8050 問題 担い手の確保 専門職のスキル不足について、具体的な共有および検討を行った。今年度は、30 年度実施した取り組みについて、引き続き進めるとともに、その他の課題についても検討を進めていく。</p> <p>全区レベルで検討が望まれる課題としては、担い手不足や制度の狭間等の支援に対する体制作り、民間や新たな事業者の担い手確保に向けた仕組みの検討などが必要と思われる。</p>	

地域版地域ケア会議実施報告

平成 30 年度 北沢 地域

地域版地域ケア会議の開催状況

地域ケア連絡会としての開催 8 回

参加者(所属): あんしんすこやかセンター、障害者相談支援センター、北沢地域社会福祉協議会、成年後見センター、ぷらっとホーム世田谷、介護予防・地域支援課、健康づくり課、保健福祉課(地域支援担当)、日本大学文理学部社会福祉学科教授(アドバイザー)

地域合同包括ケア会議としての開催 3 回

参加者(所属): 北沢地域スキルアップ向上委員会(主任ケアマネジャー)、あんしんすこやかセンター、障害者相談支援センター、北沢地域社会福祉協議会、成年後見センター、ぷらっとホーム世田谷、副支所長、地域振興課、まちづくりセンター、介護予防・地域支援課、健康づくり課、保健福祉課(管理係・地域支援担当・障害支援担当)、日本大学文理学部社会福祉学科教授(アドバイザー)、世田谷認知症介護指導者会(第2回)、北沢警察署(第3回)

テーマ: 理解

- (1) 認知症の理解 ~ 認知症を体験する ~
(共同企画: 世田谷認知症介護指導者会)
- (2) 精神疾患の理解 ~ 高齢期における妄想性障害 ~
(共同企画: 北沢地域障害者相談支援センター)

抽出された地域課題 (前年度から継続する地域課題を含む)

カテゴリー	テーマ
見守り	認知症や独居の人の生活を見守り、支援に繋げる必要がある 内容: 支援拒否によりサービスに繋がらず、家族や友人もおらず地域から孤立している高齢者に対して、さらなる見守りの充実が必要。
理解	認知症高齢者や精神疾患高齢者が安心して生活するために、地域住民等への理解を広げる必要がある 内容: 認知症の行動・心理症状や精神疾患(妄想型統合失調症による妄想症状など)のある方が地域で生活するにあたり、地域住民等に理解を得ていくことが必要。
制度	複合的な問題が絡み合う場合、介護保険サービスでは課題に対応できず、課題解決が難しくなっている 内容: 休日・夜間の見守り体制など、介護保険サービスでは対応できない制度の狭間について、さらなるインフォーマルサービスの充実が望まれる。
地域活動	様々な背景があり、地域から孤立する人の活動場所や居場所が不足している 内容: 閉じこもりがちの方や精神疾患のある方などが、地域で安心して通える場所が不足している。
連携	各関係機関との連携不足や、医療につながらない方への支援が難しい 内容: ・ 支援者に家族全体を見る視点が不足していると、1つの家族に対してバラバラの方針で動いてしまうことになり、関係機関との連携と情報共有が必要。 ・ 認知症・精神疾患未治療により、病状が不安定になり、地域での生活が困難になる。
権利擁護	本人や家族等が抱える課題等により、あんしん事業や成年後見制度の利用に至らない人がいる。 内容: 認知機能低下により金銭管理ができなくなったが、本人や家族等が抱える課題等により、権利擁護事業に繋がっていない方への支援が必要。

地区・地域等による取組み	
地域課題	取組み状況
<p>認知症の理解</p> <p>認知症高齢者と地域住民がお互い安心して生活するために、理解を広げる必要がある。</p>	<p>世田谷認知症介護指導者会との共同企画により、認知症を体験するためのプログラムを独自に作成し、その後、グループワークを行った。認知症を我が事と捉えることにより、地域住民の理解も深まるとの意見が出て、その後、あんすこが中心となって第2弾のプログラムが計画されている。</p>
<p>精神疾患の理解</p> <p>精神疾患高齢者と地域住民がお互い安心して生活するために、理解を広げる必要がある。</p>	<p>北沢地域障害者相談支援センターとの共同企画により、高齢期における妄想性障害に焦点を当て、本人の気持ち、支援者の気持ちに寄り添って、本人が地域で生活していくために出来ることをグループワークで話し合い、共有した。本会議には北沢警察生活安全課相談係長も出席し、その後の連携強化に繋がっている。</p>
<p>今後の方向性・残された課題（全区レベルでの検討が望まれる課題等）</p>	
<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年間の地域ケア会議を振り返り、課題だけではなく、好事例を各地区から発表・共有することで、さらなる効果的な地区版地域ケア会議開催を目指す。 <u>6地区を横繋ぎし、地区で対応出来る課題は地区で解決することを目指す。</u> ・各会議（会議A・B）ごとのデータを集計し、1.会議の状況 2.本人の状況 3.同居者の状況 4.地区課題 の項目で北沢地域の会議状況を分析し、主任ケアマネジャーなどの関係機関と共有しながら、地域課題・全区課題を把握し取り組みを進める。 <u>地域で対応できる課題は地域で解決し、地域で解決できない課題については全区に提言していく。</u> ・令和元年度、北沢地域で検討する地域課題のテーマについては、6月に予定されている令和元年度初回の地域合同包括ケア会議で検討する予定。 <p>【残された課題・全区レベルでの検討が望まれる課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孤立等により支援が必要な高齢者のためのさらなるサービスの充実（制度・見守り） ・高齢者の認知機能低下等による消費者被害（権利擁護・見守り） ・見守りの際の住民や関係機関との情報共有における守秘義務の取り扱い（見守り） ・本人が主体的に取り組むことができるような活動の場やその担い手、新たな地域資源の開発（地域活動・制度） 	

地域版地域ケア会議実施報告

平成 30 年度 玉川 地域

地域版地域ケア会議の開催状況

地域ケア連絡会としての開催 8 回

参加者（所属）： あんしんすこやかセンター、地域障害者相談支援センター、地域社会福祉協議会事務所、ぷらっとホーム世田谷、成年後見センター、介護予防・地域支援課、保健福祉課（地域支援・障害支援）

地域合同包括ケア会議としての開催 2 回

参加者（所属）：

玉川地域三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）訪問看護事業所、リハビリ職、ケアマネジャー、あんしんすこやかセンター、保健福祉課

障害者施設、障害居宅介護、主任ケアマネジャー、地域障害者相談支援センター、地域社会福祉協議会事務所、ぷらっとホーム世田谷、成年後見センター、メルクマールせたがや、あんしんすこやかセンター、まちづくりセンター、健康づくり課、介護予防・地域支援課、保健福祉課（地域支援・障害支援）

テーマ：

「地域リハビリテーションを考える」

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるため、高齢者自身が人生を取り戻し、再び社会参加できるよう、地域リハビリテーションの共通理解を図り、医療職も介護職もリハビリ機能を果たすことができるよう多職種で連携を図り、地域包括ケア実現に向けた自立支援型ケアを多職種で考える。

『8050問題』親も子も老いてゆく～それぞれの立場でできること～

高齢と障害の支援者が「8050問題」とは何かを共有し、お互いの職種の違いや得意分野を理解するとともに、連携しながら支援にあたることの重要性を学ぶ。さらに、当事者の問題を複雑化するのを防ぐための方策を探る。また、それぞれの役割について理解を深め、お互いに連携することのメリットを実感できる機会とする。

抽出された地域課題（前年度から継続する地域課題を含む）

カテゴリー	テーマ
制度・連携	多問題家族は課題整理や支援の優先順位がつきにくい 内容：精神疾患・引きこもり・身体障害・8050問題などの家族がいることで起こってくる問題が増加しており対応が難しい。
理解	精神障害者に対する住民理解と本人・地域住民へのサポート体制の不足 内容：理解を広げるところから積極的に進めていくことが必要である。
制度・連携	8050問題に対して早くからのアウトリーチや課題整理が難しい 内容：問題が表面化している場合、支援の必要性がとても高い。問題を複雑化させないためにも、状況を早めに把握することが必要なため優先度は高い
権利擁護	消費者被害（特殊詐欺）の啓発の難しさ（PRが届かない）があることや、地域の関心や見守りの目が不足している 内容：玉川地域という地域柄、被害実態はかなり広がりを見せていると考えられる。

地区・地域等による取組み	
地域課題	取組み状況
支援困難 多問題家族は課題整理や支援の優先順位がつきにくい	【地区】 ・地区版地域ケア会議を活用し課題整理を行い支援方針検討した。 ・福祉作業所と協働して利用者と保護者向けに介護保険制度等の説明会を開催した。
精神疾患の理解 精神障害者に対する住民理解と本人・地域住民へのサポート体制の不足	【地区】 ・「高齢者の家族の障害や関わりの難しさ」をテーマにケアマネと民生委員と懇談会を開催した。 ・地区向け精神障害に対する勉強会を開催した。 ・多職種連携会やケアマネ連絡会などで講演会や事例検討会などを行った。
8050問題 8050問題に対して早くからのアウトリーチや課題整理が難しい	【地区】 多職種連携会やケアマネ連絡会などで課題の認識から対策の検討まで多職種で実施した。 【地域】 ・支援者から見た「8050問題」の現状と課題は何かを検討、整理した。 ・『「8050問題」親も子も老いてゆく』をテーマに高齢、障害分野の支援者が参加し、具体的な事例をもとに意見交換を行い、問題の複雑化を防ぐための方策を検討した。
消費者被害（特殊詐欺含む） 玉川地域という地域柄、被害実態はかなり広がりを見せていると考えられる	【地区】 ・多職種連携会のテーマで取り上げ未然に防ぐための啓発。 ・既存パンフレットをサロンやミニデイへ配布。 ・予防プラン利用者宅へ訪問の際にチラシ等を配布し注意喚起を行った。 ・警察署と協力しながら高齢者クラブやサロン等で講話。 ・実態把握訪問で見守りステッカーやパンフレットの配布。
今後の方向性・残された課題（全区レベルでの検討が望まれる課題等）	
「8050問題」について、高齢・障害分野の支援者同士が顔見知りになり、課題を共有することができた。その結果、「8050問題」への対応は一朝一夕で出来るものではなく、支援者同士の相互理解と密な連携、世代をまたいだ支援体制の充実、早期に支援を開始できる親子との関係づくりが必要であることに整理ができた。引き続き問題解決に向けて、各支援者の連携を更に深めるとともに、玉川地域での社会資源を活用した対応について検討していきたい。	

地域版地域ケア会議実施報告

平成 30 年度 砧 地域

地域版地域ケア会議の開催状況

地域ケア連絡会としての開催 11回

参加者（所属）： あんしんすこやかセンター、地域障害者相談支援センター、社会福祉協議会、成年後見センター、健康づくり課、介護予防・地域支援課、保健福祉課（拡大版）上記に加え、砧地域 区民後見支援員自主グループ

地域合同包括ケア会議としての開催 回

参加者（所属）：

テーマ：

抽出された地域課題（前年度から継続する地域課題を含む）

カテゴリー	テーマ
連携・地域活動	認知症や親族のいない高齢者を支援する仕組みづくり
内容：	認知症や親族のいない高齢者が、シルバーパスや家賃減免などの手続きができない、部屋の片付けや衛生環境が維持できないなど、生活に支障が生じている事例が多く、認知症や親族のいない高齢者を支援する仕組みづくりが砧地域に共通する課題となっている。
見守り	近所づきあいが希薄な閉鎖的な世帯の見守り体制の構築
内容：	いわゆる 8050 世帯が地域から孤立しているが、住民同士が困った時に声をかけ合う関係がなく、見守りの仕組みも高齢者や障害者に対象が限られており、地域の見守りの取り組みが課題となっている。
地域活動	一人暮らしの認知症高齢者への緊急対応がスムーズにできる仕組みづくり
内容：	一人暮らしの認知症高齢者の緊急連絡先などの情報がなく、安否確認など緊急対応時に迅速な対応が円滑に行えないなど問題が出ており、日頃から、住民に対して緊急時の備えや普及啓発が課題となっている。
連携	ケアマネージャー同士が気軽に話せる場づくり
内容：	一人ケアマネの事業所などがあり、援助拒否など対応に苦慮する世帯の問題を悩んでいるケアマネもあり、事例検討などの場では相談しにくく、ケアマネ同士が気軽に話して相談できる機会を設けることが課題となっている。
地域活動	認知症高齢者の地区サポーターを育む仕組みづくり
内容：	これまでの認知症サポーター養成講座の受講者は比較的高齢の方が多く、今後、幅広い世代の地区サポーターを育む取り組みが課題となっている。
理解	介護保険サービスのネガティブなイメージを変える取り組み
内容：	地域で活動されていた方が認知機能の低下があり、周囲も対応が難しくなってきたが、デイサービスは認知症になって身体が動かなくなった人が行く所と利用につながらない。元気なうちから、介護保険サービスのデイサービスに対するネガティブなイメージを変えて、必要な時に円滑に移行できることが課題となっている。

地区・地域等による取組み	
地域課題	取組み状況
<p>連携・地域活動</p> <p>認知症や親族のいない高齢者を支援する関係機関との協力、連携を深めることが必要。</p> <p>また、砧地域成年後見支援員自主グループとの交流会を通して、成年後見制度の普及啓発や利用促進のためには、同制度のマイナスイメージ（報酬が高い、利用のハードルの高さ等）を払拭する取組み、早い時期から成年後見制度につながり取り組み、あんしん事業から成年後見制度につなげやすい取組み、が必要であることも共有した。</p>	<p>砧地域成年後見支援員自主グループとの交流会（拡大版地域ケア会議）を2回開催。認知症等の高齢者の支援のためには、早い時期から成年後見制度につながり取り組みが必要であることを共有した。具体的な取組みとして、あんしんすこやかセンターとの連携（見守りボランティアや成年後見等の啓発講座の講師等の協力）、おい支度サロン（船橋）でモデル的に相談会や諸手続き一斉説明会を実施など、協力・連携の提案もあり、区成年後見センターと相談しながら、出来ることから取り組みを始める。</p> <p>高齢者が多いJ K K東京とあんしんすこやかセンターとの意見交換会を開催。J K K東京から生活上の諸問題のある入居者の対応はあんしんすこやかセンターと話し合いの場を持つなど連携したいとの提案があり、今後、両者が協力・連携して取り組むことを確認した。</p>
<p>見守り</p> <p>住民同士の見守りの大切さの普及啓発や関係機関との協力・連携に向けた取組みが必要。</p>	<p>社協の推進委員向け研修会、町会自治会の会議などで、住民同士の見守りの重要性・大切さを伝え、普及啓発を行った。</p> <p>スーパー、薬局などに訪問し、見守りの協力を依頼するなど、関係機関との協力・連携に進めた。</p>
<p>地域活動</p> <p>安否確認など緊急対応を迅速にすすめるため、緊急連絡先などの情報を把握することが必要。</p>	<p>船橋地区ケアマネージャー交流会等で高齢者の緊急連絡先の必要性を説明し協力を依頼した。</p> <p>社協の希望丘団地のアンケート結果を参考に、300超世帯を訪問し、緊急連絡先を情報の把握を進めた。</p>
<p>今後の方向性・残された課題（全区レベルでの検討が望まれる課題等）</p>	
<p>全区レベルでの検討が望まれる課題</p> <p>早い時期から成年後見制度につなげるための仕組みづくり（ふれあい事業、あんしん事業、成年後見制度の円滑の移行できる取組み、お試しなど利用しやすい取組み）</p> <p>地域の方々に精神疾患の理解を広めるため、認知症サポーター養成講座と同程度の啓発プログラムの作成が求められる</p> <p>精神疾患疑いや生きにくさを抱えた方などに専門チームが訪問するなど、アウトリーチの仕組みづくり（参考：令和元年度～多職種チームによる訪問支援事業の実施）</p> <p>重複診療・処方薬を防ぐため、医療機関、薬局の情報共有・連携の仕組みづくり</p> <p>区外の大病院のソーシャルワーカーと顔の見える関係づくりの機会を設ける</p> <p>介護サービス拒否の方に、単発で契約不要、安価に利用できるサービスづくり</p> <p>認知症高齢者の利用可能なごみ収集サービスの対象者拡大。</p>	

地域版地域ケア会議実施報告

平成 30 年度 烏山 地域

地域版地域ケア会議の開催状況

地域ケア連絡会としての開催 8 回

参加者(所属): 上北沢・上祖師谷・烏山あんしんすこやかセンター、烏山地域社会福祉協議会事務所、成年後見センター、成年後見区民後見人、ぷらっとホーム世田谷、訪問看護ステーション芦花、特別養護老人ホーム久我山園、松沢病院、タンドル南烏山[主任ケアマネ]、居宅介護支援事業所あすなろ[主任ケアマネ]、烏山地域障害者相談支援センター、ぼーとからすやま、介護予防・地域支援課、地域振興課(計画・相談) 上北沢・上祖師谷・烏山まちづくりセンター、健康づくり課(保健相談係)、生活支援課(子ども家庭支援センター、自立促進) 保健福祉課長、保健福祉課(管理係、障害支援担当、地域支援担当)、烏山保健福祉センター所長、日本大学文理学部社会福祉学科教授 スーパーバイザー

地域合同包括ケア会議としての開催 1 回

参加者(所属): 民生児童委員、成年後見区民後見人、あんすこボランティア、社会福祉協議会、居宅介護支援[ケアマネ]、相談支援専門員、高齢・障害事業所、医療機関、大学生、あんしんすこやかセンター職員、区職員

テーマ: 「8050問題」を考えよう!

地域ケア会議」について、役割や、烏山地域の取り組みを報告

「8050問題」について、現状と課題を保健師の視点から報告

「8050問題」について、地域での現状や課題を出し合い、自分たちに何ができるかをグループワークにより話し合った。

抽出された地域課題 (前年度から継続する地域課題を含む)

カテゴリー	テーマ
制度	「8050問題」(制度の狭間)
内容: 心身機能が低下した親と暮らしている生活能力に課題のある65歳未満の子の支援が必要。	
制度	制度の移行
内容: 65歳になり障害者総合支援法から介護保険法へサービスが移行する際に、円滑なサービスの移行が必要。	
理解	妄想についての理解
内容: 生活に破綻はないが妄想による行動があるケースについて、地域住民の妄想への理解が必要。	
権利擁護	身元保証
内容: 今は元気で一人でも困らない人でも、保証人を求める側は、金銭的な保証はもとより、「万が一の時に誰に相談し本人の代わりに判断してもらったらよいか明確にしておきたい。」というニーズがある。特に 医療・住まい・就労の手続きにおいて、保証人や代理人がいなくて困る場面があり、検討が必要。	
見守り	ひとり暮らしの認知症の人への支援
内容: 認知症の人が地域でひとり暮らし(日中ひとりの人を含む)を続けられない要因を明らかにするため、地域で暮らし続けるために現状で足りないもの、理解不足、見守りについて検討が必要。	

地区・地域等による取組み	
地域課題	取組み状況
<p>「8050問題」(制度の狭間)</p> <p>心身機能が低下した親と暮らしている生活能力に課題のある65歳未満の子の支援が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師による「8050問題」ケースの分析報告をまとめ、11月のせたがや福祉区民学会で発表した。 ・「8050問題検討PT」を4回開催し、烏山地域における8050ケースへの対応の方法や役割、連携方法を決定した。連携の手法の1つとして、地域障害者相談支援センターが事務局となり「ぼーと定例会議」を令和元年度(2019年度)より開催する。
<p>制度の移行</p> <p>65歳になり障害者総合支援法から介護保険法へサービスが移行する際に、円滑なサービスの移行が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢・障害の支援関係者による「制度の移行検討会」を開催し、障害施策・高齢施策について勉強会・研修 移行会議の試行に取り組んだ。令和元年度(2019年度)も継続して実施する。 ・移行会議では、移行する月の6ヶ月前までに障害、高齢の支援関係者で移行に向けて情報共有と方針の決定及び役割分担を行った。 <p>移行会議実施件数 計9件</p>
<p>妄想についての理解</p> <p>生活に破綻はないが妄想による行動があるケースについて、地域住民の妄想への理解が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域版地域ケア会議に出席しているそれぞれの立場で、区民や事業所への啓発につながる取り組みを行うことにした。 ・烏山地区連携医事業で精神科医師の講話等を実施した。 ・烏山地区社協講座やいきいき講座を実施した。
<p>身元保証</p> <p>今は元気で一人でも困らない人でも、特に、医療・住まい・就労の手続きにおいて、保証人や代理人がいなくて困る場面があり、検討が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡先等を明らかにしておくことにより、緊急搬送時とその後の対応を円滑に行うこと、並びに自助の機運を高めることを目的に、令和元年度(2019年度)の烏山地域における試行として「熱中症予防シート」の余白に緊急連絡先等を記入する欄をシールで貼付したものを配布して利用を促し、検証を行う。
<p>今後の方向性・残された課題(全区レベルでの検討が望まれる課題等)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・8050ケースの対応について実践を重ね、「ぼーと定例会議」を活用した関係機関のネットワークと対応力の強化を図る。 ・移行会議の試行を継続する中で具体的な事務手順を確認し、効果を検証した上で、円滑なサービス移行のしくみとして地域で定着していくことを目指す。 ・熱中症予防シートへの緊急連絡先等を記入する取り組みの効果を検証する。 	

第2回検討テーマ「精神疾患等への理解」の充実に向けた主な取り組み状況

【第2回全区版地域ケア会議資料再掲】

【課題】

○近隣住民の精神疾患に対する理解が不足している

- ・精神疾患の中でも、特に症状としての妄想への理解は不足している。怖い、どう対応してよいかわからない等の不安が原因となり排他的になりがちで、世帯が孤立したり、近隣苦情になりうる。
- ・認知症における「認知症ケアパス」パンフレットや認知症サポーター養成講座のような啓発のツールが精神疾患に関しては少ない。特に、本人・家族以外の区民を対象とするものが不足している。一方で、精神疾患の症状の現れ方、対応方法は対象者によって異なることが多く、一般化した具体的な対応方法を示すことが難しい。

○妄想等の症状による近隣住民とのトラブルや不安に対し、適切なフォローが求められる

- ・本人へは長期的な支援や見守りが必要な場合が多く、近隣住民へのフォローが必要である。
- ・地域ケア会議に支援者、関係機関の他、近隣住民を加えて開催することで理解が進み、トラブルとなった行為は変わらなくても近隣住民の不安の解消につながった事例もある。

【今後の取り組みの方向性】

1 地区・地域の取り組み

引き続き個別支援や地区・地域のネットワークを通じた情報共有、啓発等により、近隣住民等の理解促進に努める。併せて、地域ケア会議や、エリア自立支援協議会等により各地区・地域の課題・特色に応じた取り組みを進める。

2 啓発の充実

本人、家族以外の区民を対象に、精神疾患に関する理解が得られるよう、既存の講座の拡充を行う等、啓発の充実を図る。

3 相談支援体制の強化

年々増加するこころの相談や精神障害を中心とした障害者等の多様な相談に対応するため、今年度を実施する地域障害者相談支援センターの次期受託事業者公募に合わせて、相談支援体制の強化を進める。

【第2回全区版地域ケア会議における主な意見】

- ・近隣住民へ本人がどういった方なのか説明すれば理解が進むが、個人情報との兼ね合いもあり、症状の理解や情報共有という面で苦慮している。
- ・居場所を作り、地域の方も気軽に参加し交流できる場があれば理解が進むのではないか。
- ・ピアサポーターのような当事者の力を活用することがよいのではないか。
- ・精神疾患等については一人ひとり対応の仕方も違うため、一般的な広報による啓発が難しい。
- ・近隣住民との関係が壊れた場合、間に入って関係をつなぎ直すワーカーの働きがとても重要であり、そこに踏み込める資源をどのように作るかを考える必要がある。
- ・精神障害のある方も避難所で一緒に生活する場合等もある。区民や町会の関係者、避難所運営に関わる方などを対象とした勉強会で理解が広まるとよい。
- ・区民への広報啓発も大事であるが、専門職の方々に理解してもらうことを優先すべきではないか。

1 地区・地域の取り組み

地区・地域の会議、ネットワークを通じた理解（例：北沢地域）

- あんしんすこやかセンター、総合支所保健福祉センター職員等の地域版地域ケア会議参加者を対象に、精神疾患による妄想症状のある方の事例から感じたことや体験したことを共有し、地域で暮らす妄想の症状を抱える方とどのように関わっていくべきか、また地域住民の理解が深まるよう支援者としてどのように係るべきかを話し合った。

2 啓発の充実

講演会（各地域）

- 「みんなで知ろう こころの病気～統合失調症～」等、精神疾患に関するテーマの講演会を開催し、病状の理解と福祉サービスの活用方法等について普及啓発を行った。

職員向け研修（全区）

- 区職員、関係機関職員を対象に、自殺予防ハイリスク者への対応にあたっての寄り添いや傾聴に関する講義やグループワークを実施した。
- 保健師人材育成研修では、被災地支援活動報告から、災害時には障害の有無に関わらず誰もがこころの不調を引き起こす可能性があることを共有し、「災害対策の視点で考える日ごろからできる地域づくり」について意見交換を実施した。

新たな手法による理解促進の取り組み（全区）

- スマートフォン等を利用して気軽にメンタルヘルスチェックが行える「こころの体温計」など、若年層に向けた理解促進に取り組んでいる。

総合プラザにおける今後の取り組み（全区）

- 精神障害者や精神疾患等への理解、差別・偏見の解消を目指し、令和2年度に都立梅ヶ丘病院の跡地に開設する「世田谷区立保健医療福祉総合プラザ」において実施する講演会等の開催、こころの健康づくりを支える人材の育成、思春期相談「こころスペース」等の事業の準備、検討を進める。

3 相談支援体制の強化

【拡充】障害者の相談支援体制の強化

- 地域障害者相談支援センター（愛称：ぼーと）の強化
 - ・相談支援における人員増（うち1名は精神保健福祉士）
 - ・開設日時等の変更（午前8時30分～午後5時、土曜日も開設）

【新規】多職種チームによる訪問支援事業

- 世田谷保健所に保健師及び精神保健福祉士や専門医師等で構成する「多職種チーム」を設置し、総合支所保健福祉センターの地区担当保健師等と連携し、支援が必要な未治療・治療中断の精神障害者等（疑いのある者を含む）への訪問支援や医療・福祉サービスの利用支援等の業務に取り組む。

第3回検討テーマ：身元保証人が立てられない方の入院・入所について

【現状】

○医療・介護の現場では、入院・入所時に身元保証人が求められることが多く、孤立傾向にある高齢者等の中には、保証を引き受けてくれる親族等がないことから、必要な医療や介護サービスの円滑な利用が進まないことがある。

全国統計では、病院・施設が身元保証を求める割合は90%以上。身元保証がないと入院を認めない割合は22.6%とされている。*なお、身元保証人等がないことのみを理由に入院・入所を拒むことがないよう、国通知が発出されている。(平成30年4月27日医政医発0427第2号、平成30年8月30日老高発0830第1号、老振発0830第2号)

【参考】第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 高齢者人口の将来推計抜粋

	単身高齢者世帯人口	高齢者のみ世帯人口
2020年(推計)	60,453人	69,621人
2025年(推計)	66,927人	75,048人

※平成26年10月 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート調査

【身元保証人に求められる役割と課題】

身元保証人に求められる具体的内容	地区・地域からの主な意見及び課題
①緊急の連絡先について	<ul style="list-style-type: none"> 緊急連絡先が準備できない場合に、入院・入所が断られる場合がある。 救急搬送等の場合、緊急連絡先の把握が困難となる場合がある。 緊急時のあんしんツールが地区によって異なる。 後見手続き中、審判がおきるまで、対応が困難である。 身元保証代行団体を使用する場合も考えられるが、区は費用負担が出来ない、手続きを行うことが出来ない、信用できる団体が分からない。
②入院費・施設利用料の支払い代行について	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見人の選任までは、医療費等の支払いが滞るケースがある。 成年後見人の選任までに病状が悪化して死亡に至ってしまった場合は、医療費等の支払いの担い手がなくなる場合がある。
③本人が生存中の退院・退所の際の居室明け渡し及び退院・退所時の支援	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見人の選任までは、移送費の支払いに困窮する場合がある。
④入院計画書・ケアプランの同意	<ul style="list-style-type: none"> 入院計画やケアプランの同意は本人や成年後見人の同意に基づくが、事実行為や医療行為の同意については、成年後見人及び区は行うことができない。
⑤入院中に必要な物品を準備する等の事実行為について	
⑥医療行為の同意	
⑦遺体・遺品の引き取り、葬儀等について	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法、墓地埋葬法では、故人が生前に望むかたちでの葬儀は出来ない。 未払い医療費の精算を行う相続人と連絡がとれない場合がある。 賃貸住宅の場合、部屋の片付けを行う相続人と連絡がとれない場合がある。

【現在の制度や区の実践】

＜本人の判断能力がある＞
<p>【緊急連絡先カードなど(区・地区社協・見守りネットワーク)】 緊急時、当該区民の緊急連絡先を、関係機関が把握するため、区民一人ひとりが記入できるカード等を配付する。(「命のバトン」「見守り」「災害時連絡カード」)</p> <p>【身元保証代行団体(民間事業)】 身元保証(左記①～⑦までの内容)などを約100万円～で請け負う契約に基づき、代行団体が行う。連絡先の代行を安価に行う団体もある。</p> <p>【あんしん事業(東京都社会福祉協議会)】 専門員(職員)、生活支援員(住民)が関係機関等と連携し、定期的に自宅を訪問して、料金の払い込みなどの手続き、福祉サービスの利用援助や書類の預かり等の支援を行う。</p> <p>【任意成年後見制度(国)】 判断能力のある方が、自分の判断能力が無くなった場合に備え、自分の代わりに、財産管理や身上保護を行う成年後見人を事前に選定する。</p> <p>【死後のための生前整理事業(世田谷区社会福祉協議会)】 エンディングノートの書き方(老い支度講座)、終活相談会、高齢者の不安解消サービス(葬儀事業者との生前契約支援事業)</p>
＜本人の判断能力がない＞
<p>【法定成年後見制度(国)】 判断能力のない方に、親族又は区長の申し立てにより、成年後見人を選任し、本人のための財産管理や身上保護を行う。</p>

【当面の取組み、現在検討中の事業】

- 熱中症予防シートに緊急連絡先等の記入欄を追加…毎夏、高齢者等に配付している熱中症予防シートに、緊急連絡先等の記載欄を貼付し、緊急搬送時等に活用する取組みを令和元年度より烏山地域で試行する。
- 成年後見制度利用促進法に基づく事業実施…利用者がメリットを実感できるよう、身上保護や見守りの重視を目標に、福祉、医療、地域の関係者と後見人をチームとし、専門職団体や関係機関と連携できる「地域連携ネットワーク」づくりなどを検討する。
- 任意後見制度の拡充…世田谷区社会福祉協議会では、平成25年度から実施している任意後見事業の「訪問見守りコース」に加え、「電話見守り」や「入退院時支援」、「死後事務に関するサービス」を新設し、任意後見制度利用促進を図ることを検討している。

【他自治体の取組み例】

- 東京都足立区…区内に身寄りのないひとり暮らしの高齢者が、安心して老後の生活を送ることができるように、事前の契約によって将来起こりうる判断能力の低下や緊急入院等に備えた支援サービスを、「社会福祉協議会権利擁護センターあだち」が提供する。
- 愛知県半田市…医療・介護の現場で必要とされる「身元保証」について、事例検討やアンケート調査を行いながら、定義や考え方、具体的な対応方法等の指針を示し、「身元保証等」がない方でも必要な医療や介護がスムーズに受けられるよう、ガイドラインを作成した。